

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【中間会計期間】	2022年度中(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	ソシエテ・ジェネラル (Société Générale)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 フレデリック・ウデア (Frédéric OUDÉA : Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29 (29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 新 木 伸 一
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 新 木 伸 一
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- 「発行会社」、「当行」、「親会社」または「SG」：ソシエテ・ジェネラル
 - 「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」：ソシエテ・ジェネラルならびにその連結子会社および関連会社
 - 「フランス」：フランス共和国
 - 「本社債」：債務証券発行プログラム下において発行された社債および／または当行により発行されたサムライ債
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、2022年8月19日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝137.40円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2021年12月31日に終了した事業年度に係る当行の有価証券報告書（以下「2021年度有価証券報告書」という。）の「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

2021年度有価証券報告書の「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【外国為替管理制度】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【課税上の取扱い】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に下線で示した箇所を除き、当該半期中に重要な変更はない。

(1) 社債権者に関する課税

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

（中略）

しかしながら、「非協調国および非協調地域」(NCCT)^(注1)とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される^(注2)。

(中略)

(注1) 2022年3月2日から適用されるフランスのNCCTのリストには、アンギラ、英領ヴァージン諸島、セーシェル、バヌアツ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、パラオ、米領サモア、サモア、トリニダード・トバゴおよびパナマの12ヶ国が含まれる(2021年3月から2022年3月まで適用されたリストは、アンギラ、英領ヴァージン諸島、セーシェル、バヌアツ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、ドミニカ、パラオ、米領サモア、サモア、トリニダード・トバゴおよびパナマであった。)。

(注2) (中略)

日本における課税の対象となる法的な事業体

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

(中略)

- (a) 特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は、25%、または、NCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合またはNCCT内において支払いがなされた場合には、75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

(中略)

(2) 株主に対する課税

日本で課税対象となる法人

■ 配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

- (a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (b) その他の場合は、25%のフランス源泉徴収税

(中略)

■ 譲渡所得税

(中略)

株主(他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。)が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を保有していた場合、フランスでは、非居住者により実現された利益に対しては25%の税が課せられる。保有する権利の割合にかかわらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間および最近2連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	2022年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2021年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2020年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2021年12月31日 に終了した 事業年度	2020年12月31日 に終了した 事業年度
業績（単位：百万ユーロ）					
業務粗利益	14,346	12,506	10,466	25,798	22,113
非支配持分損益控除前当期純利益	(185)	2,562	(1,378)	6,338	196
当期純利益	(640)	2,253	(1,590)	5,641	(258)
フランス国内リテールバンキング 部門 ⁽¹⁾	852	666	279	1,550	666
国際リテールバンキング& 金融サービス部門	1,094	914	591	2,082	1,304
グローバルバンキング& インベスターソリューションズ部門 (1)	1,044	853	(604)	2,018	57
コーポレートセンター	(3,630)	(180)	(1,856)	(9)	(2,285)
業務（単位：百万ユーロ）					
資産合計	1,538,624	1,492,609	1,453,372	1,464,449	1,461,952
償却原価で測定する顧客貸出金	503,718	464,622	458,500	497,164	448,761
顧客預金	519,431	478,774	444,470	509,133	456,059
株主資本（単位：百万ユーロ）					
グループ株主資本	64,582	63,136	60,659	65,067	61,684
純資産額（単位：百万ユーロ）	55,669	54,122	52,572	57,121	52,936
1株当たり有形純資産額 （単位：ユーロ）	59.4	56.0	54.3	61.1	54.8
1株当たり利益（基礎EPS） ⁽²⁾ （単位：ユーロ）	2.87	2.40	(0.38)	5.52	0.97
自己資本比率	18.5% ⁽³⁾ (4)	19.2% ⁽³⁾ (4)	17.7% ⁽⁵⁾ (6)	18.8% ⁽³⁾ (4)	18.9% ⁽³⁾ (6)
営業活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	7,149	(4,026)	54,944	20,294	80,791
投資活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	(2,969)	(6,380)	(4,629)	(10,118)	(6,863)
財務活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	(285)	349	(331)	(3,626)	2,166
期末現金および現金同等物 （単位：百万ユーロ）	196,834	171,795	158,686	190,649	181,945
従業員数（臨時従業員を除く。） ⁽⁷⁾	—	—	—	131,293	133,251

- (1) リクソー売却による2021年末の管理された変動に伴い、プライベートバンキング事業は、2022年1月1日移行フランス国内リテールバンキング部門の一部となっている。2021年のデータは、主としてかかる移転を反映する目的で修正再表示されている。
- (2) 特別項目の控除後、IFRIC第21号による影響の線形化を含む。考慮の対象となった株式数は、当該期間中における発行済普通株式数の平均（自己株式および買戻しを除き、当グループが保有するトレーディング目的の株式を含む。）である。
- (3) CRR 2 / CRD 5 規制に基づく比率
- (4) IFRS第9号の段階的導入が考慮された比率
- (5) CRR / CRD 4 規制に基づく比率
- (6) IFRS第9号の段階的導入を除く比率
- (7) 当グループは半期末日時点における従業員数を開示していない。

2 【事業の内容】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に記載の事項を除き、当該半期中に重要な変更はない。

2022年6月30日現在、ソシエテ・ジェネラル・グループは、66ヶ国に117,000人を超える従業員を擁し、世界中で25百万の個人顧客、法人顧客および機関投資家を日々支援している。

3 【関係会社の状況】（2022年6月30日現在）

(1) 親会社

当行に親会社はない。

(2) 子会社、関連会社およびその他の関係会社

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2を参照のこと。

4 【従業員の状況】

当行は半期末日時点における従業員数を開示していない。2021年末現在、ソシエテ・ジェネラルは43,319名の従業員、ソシエテ・ジェネラル・グループは131,293名の従業員（臨時従業員を除く。）を擁している。上記「2 事業の内容」および2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門—主力事業部門の主要なデータ」も参照のこと。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に記載の事項を除き、当該半期中に重要な変更はない。

最近の展開および将来の展望

ウクライナにおける戦争や供給側のショックによる不確実性は、食糧およびエネルギーを中心に依然として存在している。エネルギー供給の混乱は一過性のものとどまるはずである。

COVID-19のパンデミックに関連した中国における制約は、当年度第3四半期中に次第に緩和されるであろう。世界的に見ると、パンデミックによって引き起こされたリスクは依然として根強いものであり、ワクチンと予防の取組みに多大な投資が必要となるであろう。

しかしながら、こうした投資は新興国ではおそらく十分とはならないであろう。パンデミックは、引き続き世界経済の見通しにとって重大なリスク要因となるはずである。

主要先進国全体では、業務再開のモメンタムが減退し、家計の購買力が低下し、政策の調整が少なくなるにつれて、活動が鈍化している。2022年には、主要先進国の家計簿上の貯蓄の積み上がりと堅調な労働市場により、景気後退は起こりにくい。これが高水準のインフレと相まると、中央銀行は今後数四半期にわたりさらなる引き締めを行うであろう。2023年後半には米国における景気後退が予想されている。

経済の減速、貸出条件の厳格化および高水準の負債は、米国連邦準備制度理事会、イングランド銀行およびECBが「中立的」金利に回帰することを妨げるであろう。欧州および中国では財政緩和の動きが見込まれているものの、米国では引き締めの動きが予想されている。

地政学的破綻は、世界の貿易と資本の流れを構造的に圧迫し始めている。

規制動向については、2022年第1四半期は、ウクライナ情勢への対応策が特徴的であり、数度にわたる異例な制裁措置の発動や、戦争の影響を受けた難民や企業への数多くの支援策が講じられた。

2022年3月23日、欧州委員会は、加盟国がその国家経済を支え、的を絞った支援策を提供するために、国家補助規則の下に予見される柔軟性を利用することを可能にする、一時的な危機枠組を採択した。フランスでは、企業が紛争の経済的帰結に立ち向かうのを助けるため、COVID-19危機の間に開発された既存の支援ツールボックスが拡張された。政府保証の新たな形態である「回復のための政府保証融資（*Prêts Garantis par l'Etat Résilience*）」が開始され、「復興資本増強ローン（*Prêts Participatifs Relance*）」は維持される可能性が高い。

COVID-19危機の間、欧州委員会、健全性監督当局としての欧州中央銀行（ECB）、欧州銀行監督機構（EBA）および金融安定化高等評議会（HCSF）は、健全性規制の柔軟性を活用して、銀行の流動性および支払能力に対応した。ただし、これらの規制上の調整は、以下の通り、徐々に終了となる。

■ 流動性カバレッジ比率（LCR）が規制上の限度である100%を下回ることを銀行に認めるためにECBが講じた柔軟性措置は、2021年12月31日に終了した。

■ HCSFは、好調な信用ダイナミクスを踏まえ、2022年4月7日、カウンターシクリカル バッファの正常化に取り組み、2023年4月7日からフランスの金利を0%から0.5%に引き上げることを決定した。

現在支配的な危機的経済状況を超えて、いくつかの構造的規制プロジェクトは、健全性の枠組を強化し、環境・デジタル移行を支援し、消費者を保護し、欧州資本市場を発展させることを目指している。

2021年には、EUにおけるバーゼル3の健全性に関する合意実施の最終決定が再び浮き彫りとなった。2021年10月、欧州委員会は、2025年1月1日に発効する新たな銀行規則（CRR3規制案およびCRD6指令案）を公表した。主要な非EU法域における改革の実施スケジュールは依然として不確実であり、2023年1月1日のバーゼルのスケジュールとは一致しない見込みである。

欧州グリーンディールと欧州委員会のサステナブルファイナンス戦略に従い、カーボンニュートラルを達成し、金融システムの回復力を確保するために、資金フローを迅速に動員することを目的として、2021年、環境に配慮した持続可能な欧州立法議案が早期提出された。持続可能な活動に関するEUの分類作業は、現在、気候について最終決定されており、2024年には金融機関による最初の完全な報告がなされることとなる。さらに、サステナビリティ報告書の世界的な枠組（気候に限らない。）が設計されつつあり、2025年に初めての発行を目指している。EUは、ESGに関連するテーマの先駆者であるため、必要なデータ（欧州以外のカウンターパートからのデータを含む。）の入手可能性を確保する一方で、競争のゆがみを回避し、相違する基準を満たすための重複した報告を防ぐために、2022年には、欧州の基準とその他の法域で導入された基準との調和の問題が重要な検討事項となるだろう。

銀行は、気候およびサステナビリティ問題へのエクスポージャーをリスク管理により適切に組み込み、健全性の公表においてESGリスクの開示の透明性を高めることが期待されている。ECBの気候ストレステストは現在進行中であり、またESGリスクは現在、健全性レビューの一部となっている。さらに、2023年以降、信用機関は物理的リスクおよび移行リスクへのエクスポージャーの詳細な情報を公表しなければならない。企業基準の適用スケジュールに適切な優先順位付けがなされていない中で、データの不足は、銀行間の比較を妨げる大きな障害となり続ける。最後に、気候にとって有害な資産の慎重な取扱いを巡って議論が激化しており、2023年のEBA報告書のテーマとなる。

それに付随して、デジタル移行も引き続き優先事項であり、2021年に提案された立法プロジェクトが以下の通り進展している。

■ デジタル金融に関する行動計画

■ 暗号資産の規制（MiCA）

■ サイバーセキュリティ強化を目的としたデジタル運用レジリエンス法（DORA）および外部委託されたサービスの監視

■ 人工知能とデジタルアイデンティティを中心とした取組み

加えて、2022年第1四半期中、欧州委員会は、データに関する分野横断的な法令（データ法）も提案した。

2022年以降、支払いに関連する重要なテーマに関する綿密な作業が続いている。すなわち、EPIプロジェクトや、ECBによる中央銀行デジタル通貨（CBDC）およびインスタントペイメントの普及の加速に関する調査といった作業である。これらのプロジェクトはオープン ファイナンスの提案によって補完されるが、これについてはDSP 2 指令の評価が重要なステップとなる。

消費者問題もまた、フランスと欧州の両方で大きな注目を集めるようになってきている。欧州では、MiFID、PRIIPS（パッケージ型投資金融商品規制）、IDD（保険販売業務指令）の改正計画は2023年に終了する可能性があり、消費者信用指令の見直しは順調に進んでいる。経済情勢が家計の購買力に影響を与えることから、フランス国家予算の議決に際して、銀行手数料に関する議会の論議が増えることが予想される。

最後に、ブレグジット後の環境において、欧州委員会は、2020年に公表された欧州行動計画に指定する通り、資本市場同盟（CMU）の発展に新たな弾みをつけた。欧州市場の深化と統合を優先するという当初の意図は、今や、COVID-19危機とウクライナ情勢の双方に対応してEUの財政的自律性を確保するという、再確認された野心と合体している。2021年1月に公表された欧州の戦略的自律性に関する欧州委員会の計画および2022年4月の欧州理事会の結論は、依存的なEUがもたらしうる弱点を強調している。

これに関連して、以下のような提案がなされている。

■ MiFIRの改正に関する立法案、代替的運用に関する指令（AIFM）、長期投資ファンドに関する規制（ELTIF）、企業が公的に開示する財務・非財務情報に関する欧州シングル アクセス ポイント（ESAP）

■ 非EU諸国における中央清算機関の同等性枠組およびユーロ商品の報酬の欧州連合内への段階的な移転に関する作業計画

■ EUの企業にとっての資本市場の魅力を確保し、中小企業の資本へのアクセスを促進することを目的とした上場法に関する協議、および国境を越えた投資の阻害要因と考えられる複雑な手続の簡素化および調和を目的とした源泉徴収税に関する協議の公表

(2) 経営環境

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

上記「(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。

(4) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当該半期中に報告すべき重要な変更はない。

2 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) リスク要因

1 マクロ経済環境、地政学的環境、市場環境および規制環境に関するリスク

1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関として、当グループの業務は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって影響を受ける。当グループはその事業の49%をフランス国内で（2021年12月31日に終了した事業年度の業務粗利益ベース）、32%を欧州で、7%を米州で、12%を世界のその他の地域で生み出している。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況、コモディティ価格（特に石油および天然ガス）、為替レートもしくは金利の急激な変動、インフレーションもしくはデフレーション、格付けの引下げ、ソブリン債もしくはプライベート デット の条件変更もしくは債務不履行、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。こうした事象は急速に展開し、その影響は予測およびヘッジできなかった可能性があるため、短期間または長期間で当グループの事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、リスク費用および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

経済および金融の環境は、現在、地政学的リスクの高まりにさらされている。2022年2月に始まったウクライナでの戦争は、ロシアと西側諸国の間に歴史的に見ても高い緊張をもたらしており、世界の成長率およびエネルギー・原材料価格に大きな影響を与える可能性があるほか、人道的な影響も与えている。持続期間および規模の両面で、現在の状況により生み出されている不確実性が高いことを考えると、こうした混乱は2022年を通して継続する可能性があり、当グループの一部のカウンターパーティの業務と収益性に大きな影響を与える可能性がある。

多くの国、特に欧州と米国がロシアとベラルーシに対して行っている例外的な経済・金融制裁は、ロシアと直接的または間接的なつながりを持つ事業者に重大な影響を与え、当グループのリスク（信用リスクおよびカウンターパーティ リスク、市場リスク、レピュテーション リスク、コンプライアンス リスク、法的リスク、オペレーショナル リスク等）に重大な影響を与える可能性がある。新たな国際制裁やロシアによる対抗措置が行われれば、世界経済に影響を及ぼし、ひいては当グループのリスクに影響を及ぼす可能性がある。当グループは、この危機の展開の世界的な影響をリアルタイムで分析し続け、また適用される規制を遵守するために必要なすべての措置を講じていく。

この危機は、金融市場に大幅なボラティリティをもたらし、一定の金融資産の価格を大幅に下落させる可能性もある。一部のカウンターパーティは債務不履行に陥る可能性があり、その結果、当グループによる予測が困難な事態となる可能性がある。

2022年5月18日、ソシエテ・ジェネラルは、ロシアの子会社であるロスバンクと保険子会社のインターロス・キャピタルへの売却を完了した。

COVID-19のパンデミックが続く中で、中国における新たなロックダウン政策、港湾の混雑に関連する世界的な原材料のサプライチェーンの混乱、労働市場の緊張、およびエネルギー価格の上昇は、全般的なインフレ率の上昇を引き起こしている。特に欧州では天然ガス価格が急騰し、依然として非常に不安定な状態であり、一部の欧州諸国の供給に関する大きな不確実性の原因となっている。食料に関しては、近年の異常気象事象により、いくつかの新興国が特に穀物等の輸出を制限するようになった。

米国では、COVID-19のパンデミックに対処するために実施された政府の大規模な景気刺激策が需要を強く押し上げたこと、また賃金が上昇したことによっても、インフレ圧力が生じた。新興国も、特に消費者物価指数を構成するバスケット品目の中でより大きな割合を占める食料品価格の上昇に関連して、インフレ圧力に直面している。

長期にわたる低金利の後、現在のインフレ環境は、利上げ政策の台頭を招いており、世界中の中央銀行を利上げへと導いている。リスクプレミアムが特に低いことから、評価水準は近年上昇しており、金利上昇の影響を受ける可能性がある。新興国の中央銀行は2021年初頭から金融引締めサイクルを開始しており、イングランド銀行や米国連邦準備制度理事会等の主要中央銀行がこれに続いている。インフレに対抗するために利上げは続くものと見込まれており、欧州中央銀行（ECB）は2022年7月に最初の利上げを行う見込みである。

当グループの主要市場であるフランスについては、2016年から2019年にかけて業績の成長が好調となり、低金利により住宅市場は上向きになった。かかる分野における事業活動が反転すれば、貸付需要が低下し、また不良債権の割合が増加することにより、当グループの資産価値および事業が重大な悪影響を受ける可能性がある。

インフレ圧力がさらに高まり、中央銀行が過剰に反応した場合、リスク回避の高まり、信用スプレッドの拡大およびさらなる全般的な米ドル高により、金融市場に急激な反落が訪れる可能性がある。これは、サハラ以南のアフリカ諸国やトルコ等、主に米ドル建債務を抱える新興国に特に影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、中欧およびアフリカ・中東の新興市場においても事業を行っている。これらの市場は、石油および天然ガス価格の上昇等、不確実性要因や特定のリスクによって影響を受ける可能性があり、輸入国の財政状態にとって重荷となると考えられる。発生するマクロ経済的なまたは予算上の不均衡は、市場により補正される可能性があるが、これには成長率および為替レートへの影響が伴う。現在の不確実性の主な原因は、ウクライナにおける紛争の継続と、その人道的、経済的、財務的帰結にある。

長期的には、「低炭素経済」へのエネルギー移行は、化石エネルギー生産者、エネルギー集約型の事業セクターおよびそれに依存する国に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、新興市場における資本市場（外国為替業務を含む。）および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対しても脆弱である可能性がある。これらの要素が当グループの業務および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、新車の供給不足により中古車の需要が高まり、再販価格を急激に押し上げている。結果として、ALDは、2021年および2022年上半期に中古車販売に関して過去最高の業績を記録した。

当グループは、（i）再販価格が正味帳簿価額を下回る期間中に終了するリースに関連する車両の再販および（ii）残存価値が契約上の残存価値を下回った場合のリース期間中の追加的な減損により、ある事業年度において損失を被る可能性がある。

将来の売上高および損失見積額は、マクロ経済の状況、政府の政策、税制および環境規制、消費者の嗜好、新車価格等の外部要因の影響を受ける。

当グループは、サプライチェーンが2022年末までに通常に戻らない可能性があり、よって、中古車の再販価格が維持される可能性があると予測している。

さらに、米中の対立が通商面での緊張をもたらし、技術が断片化するリスクもある。アフリカでは、サヘル地域における一連のクーデターにより、テロの危険にさらされている国々の制度的な枠組が脆弱であるという認識が高まった。

金融市場については、ブレグジットの観点から、清算機関（中央清算機関（CCP））の非同等性の問題が引き続き警戒すべき点となっており、特に欧州における金融の安定性や、ひいては当グループの事業にも影響を及ぼしうる。

このように、当グループの業績は、当グループが事業を行っている主要市場における経済的、財政的、政治的および地政学的な状況により影響を受けている。

1.2 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業および財政の実績に悪影響を与える可能性がある。

COVID-19に関連した危機の影響は、特に人的資本の喪失（長引く不活動期間や訓練の質の低下等による技能の喪失）および公的債務・企業債務の増大を通じて、評価することが依然として難しい長期的な帰結をもたらすであろう。また、中国における厳しいロックダウン政策は、同国の経済に悪影響を及ぼし、生産ラインの大幅な減速を招き、欧州のみならずアジア諸国への輸出にも影響を及ぼしている。

当グループが事業を行っている主要数ヶ国（2022年6月30日現在の当グループのEAD（デフォルト時エクスポージャー）の68%に相当する西欧諸国、うち46%はフランス）においてパンデミック当初から行われてきた様々な制限措置は、経済活動に大きな影響を与えた。新たな制限措置が設けられるリスク（特に新たなパンデミックの波が発生した場合）や需要の回復が（特に一定の経済セクターにおいて）予想より緩慢となるリスクにより、健康危機により生じる経済的困難が増大する可能性がある。これが公的債務および企業債務の高い水準と相まって、経済成長のブレーキとなったり、当グループの（特に政府支援策の段階的中止またはこうした措置の延長困難の影響を受ける）カウンターパーティの信用の質や企業および個人双方への不良債権の水準に重大な悪影響を与えたりする可能性がある。

2022年6月30日現在、法人向けポートフォリオにおいて最も影響を受けたセクターは、自動車セクター（当グループの総エクスポージャーの1.0%）、ホテルおよびケータリング（当グループの総エクスポージャーの0.6%）、非食品小売および航空輸送（当グループの総エクスポージャーの0.3%）である。

制限措置に伴い、当グループは、特に市場活動の大部分において、大規模な在宅勤務形態を実施している。危機への応急措置として展開されたこの体制下では、オペレーションに係るインシデントのリスクおよびサイバー攻撃のリスクが増加する。当グループは適応策と支援策を実施しているが、在宅勤務への依存度が高い時期には、こうしたリスクは依然として大きい。

COVID-19危機に起因する前例のない環境は、特に、現在の危機と比較できない期間にわたって実施されたキャリブレーションや、妥当性を喪失した仮定のために、当グループ内で使用されるモデルのパフォーマンスを（特に、資産評価および信用リスクに対する自己資本要件の評価の観点から）変容させる可能性があり、モデルはその有効に機能する範囲を逸脱するおそれがある。一時的なパフォーマンスの低下およびこれらのモデルのリキャリブレーションは、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

COVID-19のパンデミックの持続期間および影響に関する不確実性により、パンデミックが世界経済に及ぼす影響を予測することは困難である。当グループへの影響は、パンデミックの持続期間、各国の政府および中央銀行の施策、ならびに衛生、経済、財政および社会の状況の推移に左右される。

1.3 当グループが市場に開示した戦略的目標および財務目標を達成できない場合、当グループの事業、経営成績および金融商品の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

戦略的事業計画の実行、最も収益性が高く急成長中の事業への選択的な資本配分、ならびにアドバイザー事業および手数料事業への重点的な取組みを通じて、当グループは、グローバルマーケット事業における収益の予想レンジの下限値を基に、2021年から2025年にかけての年平均収益成長率を3%以上にすることを目指している。

実施されたコスト削減計画の完了、単一破綻処理基金の組成フェーズの終了、および厳格な規律の継続等が奏功し、コストの増加は、同期間中の予想平均インフレ率を下回る見通しである。こうした基盤と収益成長を背景に、当グループでは2025年に62%以下の経費率の達成を目指している。

また、リスク費用は、2025年に約30ベースポイントの正常化された水準になると予想されている。

普通株式等Tier1比率については、当グループは、特にパーゼルIIIの最終化から生じる資本への影響（かかる影響は、アウトプットフロアを除いた全面適用ベースで、約120ベースポイント（または、段階的導入を勘案した場合は、2025年に100ベースポイント）と推定される。）および魅力的な株主還元策を考慮した上で、2025年に12%の水準の達成を目指している。

その結果、当グループの収益性（ROTE）は2025年に10%となる見通しである。

具体的には、当グループの「ビジョン2025」プロジェクトにおいて、ソシエテ・ジェネラルのフランス国内リテールバンキング部門のネットワークとクレディ・デュ・ノールの統合が想定されている。このプロジェクトは統制のとれた展開を可能にする目的で行われるが、かかる統合が当グループの事業、財政状態および費用に短期的に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。システム調整に遅延が生じ、想定される統合効果の一部に遅延が生じる可能性がある。かかるプロジェクトの結果、多くの従業員が離職し、人員の入替えや新たな従業員教育に関する取組みが必要となる可能性があり、ひいては追加的なコストが発生する可能性がある。統合により当グループの一部の顧客が離れ、収益が失われる可能性もある。当該取引の法的小および規制的小側面により、遅延や追加コストが発生する可能性がある。

2022年1月6日にALDがリースプランの買収計画を発表したことを受けて、2022年4月22日、ソシエテ・ジェネラルとALDは、モビリティソリューションにおけるグローバルリーダーの創出を目指す枠組契約の締結を発表した。しかしながら、この買収は、その全部または一部が実現せず、その結果、期待収益が減少または消滅する可能性がある。

2022年4月には、ブルソラマが、フランス国内のINGのオンラインバンキング顧客に対して、専用の移管プロセスと専用のサポートを備えた代替的銀行サービスを提供するために、INGとの間で最終契約を締結したと発表した。6月末時点において、ポートフォリオの移管は順調に進んでいる。

当グループは、同時に実施されるこうした戦略的プロジェクトについて、遂行上のリスクに直面する可能性がある。事業統合の過程で直面する困難（特に人的資本の観点から）により、統合コストは上昇し、その節約効果、シナジーまたは利益は予想を下回る結果となる可能性が高い。さらに、買収した事業を当グループに統合する過程で、当グループの1社以上の子会社の事業が混乱し、経営陣の注意が逸れることにより、当グループの事業および業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

1.4 当グループは、事業を行うそれぞれの国における拡大した規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、財政状態および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行う法域の規制に従っている。とりわけ当グループの国境を越えた業務を考慮すると、フランス、欧州および米国の規制、ならびにその他の現地規制がこれに該当する。現行の規制の適用や将来の規制の実施には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のある多大な資源が必要となる。また、規制を遵守しない場合には、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止または営業免許の取消しにつながる可能性がある。

当グループに大きな影響を与えうる規制のうち、いくつかを以下に記載する。

- 依然として以下の規制変更が市場活動のための環境を悪化させる可能性が高い。(i) 透明性規制や投資家保護措置が強化される可能性(MiFID II/MiFIR、IDD(保険販売業務指令)、ELTIF(欧州長期投資ファンドに関する規制)の見直し)、(ii) 欧州の銀行に適用される要件を大幅に引き上げる可能性のあるトレーディング勘定の抜本的見直し(FRTB)の実施、および(iii) 英国中央清算機関について付与された同等性を2025年6月30日まで延長する2022年2月8日の欧州委員会の決定にもかかわらず、移転が要請される可能性
- 米国では、ドッド フランク法の施行はほぼ終了した。証券ベースのスワップ ディーラーに関連する米国証券取引委員会(SEC)の規制は施行されており、ソシエテ・ジェネラルは、証券ベースのスワップ ディーラーとしてSECに登録されている。
- 欧州の措置は、特に不良債権(NPL)の積極的な管理を通じた銀行の貸借対照表の健全化に向けたものであり、健全性要件の増大や当グループのNPL管理戦略の適合につながっている。より一般的に言えば、ローンの供与と監視のためのグッドプラクティスの枠組を規定する追加的な措置(例えば、欧州銀行監督機構の公表する融資組成方針)も、当グループに影響を与える可能性がある。
- 金融セクターのためのデジタル上のオペレーショナル レジリエンスに関する欧州規則案の公表(2020年9月24日)に関連して、データ品質および保護要件が強化され、またサイバーレジリエンス要件が強化される可能性がある。
- 非財務情報の報告義務の拡大、環境問題、社会問題およびガバナンス問題のリスク管理業務への追加の強化、ならびにかかるリスクの監督上の検討および評価の過程(監督上の検討・評価プロセス(SREP))への追加の可能性を伴う、欧州の持続可能な財政上の規制枠組の実施
- 2014年5月15日の銀行の再建・破綻処理指令(BRRD)(その後の改正を含む。)で定められた危機の予防・破綻処理体制の強化により、欧州・単一破たん処理委員会(SRB)は、実質破綻とみなされる時に、信用機関に対する破綻処理手続を開始する権限を付与される。その状況においてSRBは、納税者の負担を制限するため、当グループの一部の債権者および株主に優先的に損失を被るよう強制する可能性がある。この破綻処理メカニズムが発動された場合、当グループは、特に、その業務の一部の売却、負債性金融商品の金利の条件の変更、新たな負債性金融商品の発行、またはその負債性金融商品の償却もしくは持分証券への転換を余儀なくされる可能性がある。さらに、単一破綻処理基金(SRF)の年間資金調達額に対する当グループの拠出額は多額であり、その拠出額は、2024年を全額拠出の年として、2023年まで着実に増額することになっている。銀行破綻処理メカニズムへの拠出については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.2に記載されている。

また、以下のような新たな法令上の義務が将来当グループに課される可能性もある。

- リテールバンキングに影響を与える消費者志向および社会志向の施策のフランスにおける継続的な実施（個人の銀行手数料の制限およびかかる施策の中小企業への拡大、ならびに脆弱な顧客に対する保護措置）
- 第三者のサービスプロバイダーに対し、より多くの銀行取引データ（貯蓄口座、投資口座）へのアクセスを開示したり、顧客データをプールしたりするための欧州レベルでの潜在的な要件
- マネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘いをめぐる欧州の監督枠組を強化し、またマネーロンダリングと闘うための欧州の新たな機関を創設することを目的として2021年7月20日に欧州委員会によって発表された一連の対策案から生じる新たな義務
- 欧州委員会が2021年10月27日に提示した欧州連合銀行業務規制改革案に起因する新たな要件。この改革は、資本要件に関する指令（欧州議会および欧州連合理事会、指令2013/36/EU、2013年6月26日）および資本要件規制（CRR）（欧州議会および欧州連合理事会、規制（EU）第575/2013号、2013年6月26日）を改正するいくつかの法案によって構成されている。

当グループはまた、事業を行う国の複雑な税制の対象である。適用される税制の変更、変更の解釈の不確実性またはかかる変更の影響は、当グループの事業、財政状態および費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当グループは、米国人との取引、米ドル建取引または米国の金融機関が関与する取引を取り扱う国際的な銀行であるため、とりわけ経済制裁、腐敗対策および市場濫用対策の遵守に関する米国の規制の対象となっている。より一般的に言えば、米国およびフランス当局との協定により、当グループは専用のプログラムおよび特定の組織を通じて、指摘された瑕疵に対処し、遵守プログラムを強化するために、是正措置を大々的に実施した。関連する米国の規制に係る不遵守が生じた場合または当グループがこれらの協定に基づくコミットメントに違反した場合、当グループは（i）罰金、米国市場への参入の停止、さらには銀行免許の取消しを含む行政処分リスク、（ii）刑事訴訟リスク、および（iii）レピュテーション被害を受けるリスクにさらされる可能性がある。

1.5 銀行および非銀行系事業体との競争の激化は、フランス国内市場および国外市場の両方の市場における当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、国際的に事業を行っており、したがって事業を行う国際市場および地域市場において激しい市場競争（銀行によるものかまたは非銀行系事業体によるものかを問わない。）にさらされている。そのため、当グループは様々な事業において市場シェアを維持または拡大することができないリスクにさらされている。かかる競争は、利幅の圧迫にもつながる可能性があり、その場合は当グループの事業の収益性に害が及ぶこととなる。

金融サービス業界における合併により、競合他社が、より豊富な資本、資源およびより広範囲の金融サービスの提供力から利益を得る可能性がある。フランス国内および当グループが事業を行うその他の主要な市場では、主要な国内の銀行および金融関係者の存在に加えて、新たな市場参加者（特にネオバンクおよびオンラインの金融サービスのプロバイダー）の存在が、当グループが提供するほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている。「フィンテック企業」等の新たな市場参加者、および自動化され、拡張性を有し、かつ新技術に基づく新たなサービス（ブロックチェーン等）は急速に発展しており、また伝統的なリテールバンクのネットワークの役割に加えて、顧客と金融サービスプロバイダーとの関係を根本的に変化させている。こうした新たな事業体との競争は、中央銀行通貨の代替物（暗号通貨、中央銀行デジタル通貨等）の出現によって、さらに激化する可能性がある。

さらに、一部の例では、より柔軟で、とりわけ自己資本要件の要求が緩い規制枠組による恩恵を享受することがある、非銀行系事業体の登場によっても競争が激化している。

これらの課題に対処するため、当グループは、特にデジタル技術の開発や、これらの新しい事業体（グリーン投資を提供するプラットフォームであるルーモ、専門家向けネオバンクであるシャイン等）との商業的または資本的なパートナーシップの構築に関する戦略を実施してきた。こうした状況下で、当グループが新たな革新的サービスを提供し、かかる新たな事業体と競争することを可能とするためには、追加的な投資が必要となる可能性がある。しかしながら、このような競争の激化は、フランス国内市場のみならず国際的にも、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

1.6 環境、社会およびガバナンス（ESG）リスク、特に気候変動に関連するリスクは、当グループの業務、業績および財政状態に短期・中期・長期的に影響を与える可能性がある。

環境、社会およびガバナンス（ESG）リスクは、ESG要因が金融機関のカウンターパーティや投資資産に与える現時点または将来の影響から生じるリスクと定義される。ESGリスクは、従来のリスク分類（信用リスクおよびカウンターパーティ リスク、市場リスクおよび構造的リスク、オペレーショナル リスク、レピュテーション リスク、コンプライアンス リスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、保険事業に関連するリスク）を悪化させる要因と考えられており、当グループの業務、業績および財政状態に短期・中期・長期的に影響を与える可能性が高い。

このように、当グループは、一部の融資、投資およびサービス提供業務を通じて、環境リスク、特に気候変動リスクにさらされている。気候リスクについては、（i）気候変動および異常気象事象の増加に起因する事業体、人々および財産への直接的な影響を伴う物理的リスクと、（ii）規制上、技術上の混乱または消費者の嗜好の変化等、低炭素経済への移行過程から生じる移行リスクとが区別されている。

当グループは、極端な気候事象または気候の長期的な漸進的变化によって業務が悪影響を受ける可能性のあるカウンターパーティの信用の質の悪化から、また受領した担保の価値の減少（専門金融会社が提供する保証制度がない場合は特に不動産融資の観点から）を通じて、物理的リスクにさらされる可能性がある。

当グループはまた、より厳しい規制や技術上の混乱による影響を受ける限られた数の感応度の高いセクターにおける信用ポートフォリオを通じて、移行リスクにさらされる可能性があり、また当グループが環境移行の利益となるコミットメントを遵守しないか、または利害関係者がこれらのコミットメントを不十分であるとみなした場合におけるレピュテーション リスクにさらされる可能性がある。

また、気候変動に関するリスクだけでなく、より一般的に環境の悪化に関するリスク（生物多様性の喪失リスク等）も、当グループのリスクの悪化要因である。当グループは特に、一部のカウンターパーティの収益性が低下したことに関連する、ポートフォリオの一部の信用リスクにさらされる可能性がある。これには、例えば、（新しい環境基準の実施による）法的費用および営業費用の増加によるものが含まれる。

さらに、当グループは、例えば一部のカウンターパーティによる労働者の権利や職場の衛生・安全上の問題についての法令不遵守に関連する社会リスクにさらされており、これが当グループにレピュテーション リスクおよび信用リスクを引き起こしたり、悪化させたりする可能性がある。

同様に、環境問題および社会問題の管理不十分等、当グループのカウンターパーティおよび利害関係者（サプライヤーおよびサービスプロバイダー等）のガバナンスに関連するリスクは、当グループに信用リスクおよびレピュテーション リスクをもたらす可能性がある。

当グループは、カウンターパーティや投資資産に関連するリスクに加えて、自らの業務に関連するリスクにもさらされる可能性がある。したがって、当グループは、極端な事象（洪水等）の影響を受けた地理的地域で当グループがサービスを維持する能力について、物理的な気候リスクにさらされている。

また、当グループは、例えば、労働法関連の規制の実施に係る運用費用および人的資本の管理に関連する特定の社会リスクおよびガバナンス リスクにも依然としてさらされている。

これらすべてのリスクは、短期・中期・長期的に当グループの事業、業績およびレピュテーションに影響を及ぼす可能性がある。

1.7 発行会社が本社債に基づく債務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある要因

発行会社が債務不履行となりまたは破産した場合、本社債権者は、投資した金額の一部または全部を喪失する可能性がある。発行会社が法定のベイルイン制度（以下「ベイルイン」という。）に関連する規制に関する措置の対象となる場合、その負債は減額されてゼロとなる可能性、持分証券（株式）もしくは債務証券に転換される可能性、または満期が延長される可能性がある。本社債権者の投資は、いかなる保証または補償制度の対象ともならない。発行会社の信用格付けは、そのコミットメントを履行する能力の評価である。したがって、発行会社の格付けの実際のまたは予想される格下げは、本社債の市場価値に影響を及ぼす可能性がある。

ソシエテ・ジェネラルが単独で発行する上位優先社債（以下に定義する。）はソシエテ・ジェネラルの非上位優先債務（以下に定義する。）に優先するが、かかる社債は依然として、適用ある破産法に基づくソシエテ・ジェネラルの清算による損失のリスクにさらされる可能性がある。

本社債（適用ある場合は一切の関連ある利札を含む。）は、上位優先債務（フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第I-3°項に定める。）としての順位を有する、発行会社の直接、無条件、無担保かつ上位の債務（本書において「上位優先社債」という。）を構成する。

「非上位優先債務」とは、ソシエテ・ジェネラルの一切の上位（chirographaires）債務またはソシエテ・ジェネラルが発行するその他の債券であって、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第I-4°項および第R.613-28条に規定される債務分類に該当する、または該当すると明記されたものをいう。

1.8 金融機関の破綻処理に関するフランス法および欧州の法令により、発行会社が破綻処理の条件を満たしているときみなされた場合、本社債の減額もしくは株式への転換、またはその他の破綻処理措置が義務付けられる可能性がある。

信用機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定する2014年5月15日付の欧州議会および欧州連合理事会指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）が、2014年7月2日に施行された。

また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）と単一基金枠組との枠組の中で信用機関および一定の投資会社の破綻処理に関する統一的規則および統一的手続を確立するための欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則（EU）第806/2014号（以下「SRM規則」という。）は、各国の破綻処理当局との連携の下、欧州・単一破たん処理委員会（以下「SRB」という。）に付与される一元化された破綻処理の権限を設定している。

2014年11月以降、欧州中央銀行は、単一監督メカニズム（以下「SSM」という。）に基づくユーロ圏加盟国の重要な信用機関の健全性における監督を引き継いでいる。また、信用機関および一定の投資会社の破綻処理についてユーロ圏全体の一貫性を確保するため、SRMが導入されている。前述の通り、SRMはSRBによって運用されている。SRM規則第5条（1）に基づき、SRMは、欧州中央銀行の直接的な監督に服するこれらの信用機関および一定の投資会社について、BRRDに基づきEU加盟国の破綻処理当局に付与されているものと同等の責任および権限を付与されている。SRBは、2016年初頭より当該権限の行使が可能となった。

発行会社は、SSM内における欧州中央銀行と各国の権限のある当局との、および各国の指定当局との連携に関する枠組を設定するための欧州中央銀行の2014年4月16日付規則（EU）第468/2014号（SSM規則）第49条（1）に定める重要な監督対象法人（a significant supervised entity）に指定され、また、継続してかかる指定を受けていることから、SSMにおける欧州中央銀行による直接の監督に服している。これはすなわち、発行会社が、2015年に有効となったSRMにも服していることを意味している。SRM規則はBRRDを踏襲し、また、その大部分においてBRRDを参照しており、これによりSRBは、各国の関連ある破綻処理当局が行使しうる権限と同一の権限を行使することが可能となっている。

BRRDおよびSRM規則は、信用機関および一定の投資会社の再建および破綻処理に関するEU全域にわたる枠組を設定することを目的に掲げている。BRRDが規定する制度は、特に、金融機関の破綻が経済および金融システムに与える影響（納税者の損失に対するエクスポージャーを含む。）を最小化しつつ、経営難に陥った、または破綻した金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の重要な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための信頼性のある措置を実施する権限を各EU加盟国が指定する破綻処理当局（以下「破綻処理当局」という。）に与えるために必要であるとされている。

SRM規則の規定に従い、適用ある場合、SRBは、意思決定過程に関連するすべての点において、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局を承継し、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局は、SRBにより採択された破綻処理スキームの実施に関連する業務を継続する。金融機関の破綻処理計画の準備に関連するSRBと各国の破綻処理当局の間の連携に関する規定は、2015年1月1日から適用が開始され、2016年1月1日以降、SRMは全面的に運用されている。

SRBは、発行会社の破綻処理当局である。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本（劣後債務を含む。）および適格債務（低順位の証券だけではすべての損失を吸収することができないことが判明した場合は、上位債等の高順位の債務を含む。）に、一定の優先順位に基づいて、破綻処理の対象となる発行者である金融機関の損失を吸収させる減額または転換を行う権限（以下「ペイルイン権限」という。）が含まれている。SRM規則によると、（i）金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局が判断し、（ii）破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ（iii）破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にその破綻処理の目的を実現することができない場合、破綻処理の条件が成就したとみなされる。

破綻処理当局は、減額もしくは転換が行われない限り金融機関もしくはそのグループが存続し得ないと判断したとき、または金融機関が特別な公的財政支援を必要としているとき（SRM規則第10条に規定される方法で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれと併せて、資本（劣後債務を含む。）のすべてまたは一部を減額し、または株式に転換することができる。本社債の要項には、破綻処理および実質破綻時における資本の減額または転換に関連するペイルイン権限の実行に関する規定が含まれている。

ベイルイン権限により、本社債は、完全に（つまりゼロまで）、もしくは部分的に減額され、もしくは普通株式その他の持分証券に転換され、または本社債の条件が変更される可能性がある（例えば、満期日および／もしくは利息が変更され、かつ／または一時的な支払いの停止が命じられる可能性がある。）。特別な公的財政支援は、破綻処理措置を可能な限り最大限に検討し、適用した後の最後の手段としてのみ行われるべきである。株主ならびに資本およびその他の適格債務の保有者が、減額または転換その他により、損失の吸収および自己資本を含む全債務の8%の資本再構築に充当するための最低額の抛出を行うまでは、かかる支援は行われない。

BRRDは、破綻処理当局に対し、ベイルイン権限に加えて、破綻処理の条件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業の売却、承継機関の創設、資産の分離、債務の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、債務の要項の変更（満期日および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の上場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、破綻処理措置（ベイルイン権限の実行を含む。）を実施する前、または関連する資本の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した者により行われるようにしなければならない。

ただし、BRRDおよびSRM規則は、例外的な状況下において、ベイルイン債券が適用された場合、SRBが、一定の条件のもと、特定の債務を減損または転換権の適用から完全にまたは一部除外することができるとも規定している。

2016年1月1日以降、EUの信用機関（発行会社を含む。）および一定の投資会社は、SRM規則第12条に従って、自己資本・適格債務に関する最低要件（以下「MREL」という。）を常に満たす必要がある。MRELは、金融機関の全債務および自己資本に対する割合として表示されるものであり、破綻処理を円滑に進めるために、金融機関がベイルイン権限の実効性を妨げるような態様で負債を構成することを防止することを目的としている。

本制度は、EUの立法が採用する変更を受けて発展を遂げた。2019年6月7日、いわゆる「EU銀行パッケージ」の改正案の一環として、次の立法に関する文言が2019年5月14日付EU官報に公表された。

■ 信用機関および投資会社の損失吸収および資本再構築能力（以下「TLAC」という。）に関してBRRDを修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会指令（EU）2019/879（以下「BRRD 2」という。）

■ 信用機関および投資会社のTLACに関してSRM規則を修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019/877号（以下「SRM 2 規則」といい、BRRD 2と併せて以下「EU銀行パッケージ改革」と総称する。）

EU銀行パッケージ改革はとりわけ、銀行セクターのリスクを削減し、かつ、今後発生しうる危機への金融機関の耐性をさらに高めることにより銀行同盟を強化し、金融システムにおけるリスクを削減するという目標の下、特定のMRELに関する既存の制度等を採用することにより、金融安定理事会のTLACタームシート（以下「FSB TLACタームシート」という。）により実施されるTLACの基準を導入した。

TLACは、FSB TLACタームシートに従って導入されている。FSB TLACタームシートによって、発行会社を含むグローバルなシステム上重要な銀行（以下「G-SIB」という。）には、その各々について個別に決定される最低TLAC水準が課される。かかる水準は、（i）2022年1月1日まではリスクアセットの16%に適用あるバッファを加算したもの、および2022年1月1日より後は18%に適用あるバッファを加算したもの、また、（ii）2022年1月1日まではバーゼル3レバレッジ比率分母の6%、および2022年1月1日より後は6.75%（これらは企業特有の追加要件により増額される可能性がある。）に等しい金額以上となる。

信用機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第575/2013号（以下「CRR」という。）（レバレッジ比率、安定調達比率、自己資本および適格債務に係る要件、カウンターパーティ信用リスク、市場リスク、中央清算機関に対するエクスポージャー、集合投資会社に対するエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告および開示要件につき規則（EU）第2019/876号（以下「CRR2」という。）により改訂されている。）に従い、ソシエテ・ジェネラル等のEUのG-SIBは、CRR2の発効時以降は、MREL要件に加えて、TLAC要件を遵守しなければならない。そのため、ソシエテ・ジェネラル等のG-SIBは、TLAC要件およびMREL要件の両方を遵守しなければならない。

したがって、MREL適格債務の基準は、CRR2に基づくTLAC適格債務の基準と密接に整合しているが、BRRD2において導入される補足的な調整および要件に従う。特に、デリバティブ要素が組み込まれた一定の債務（一定のストラクチャード債等）は、一定の条件に従い、事前に周知されている満期時に弁済される元本金額が固定であるか増額し、かつ、追加的な利益のみが当該デリバティブ要素に連動し参照資産のパフォーマンスに依拠することが許容されている限りにおいて、MREL要件を満たすために適格となる。

MRELに基づき要求される資本および適格債務の水準は、SRBにより、ソシエテ・ジェネラルについて単体および／または連結ベースで、システム上の重要性を含む一定の基準に基づいて設定される。適格債務は、上位債または劣後債のいずれでもよいが、残存期間が1年以上であること、およびEU以外の法律に準拠する債務を減額または転換する破綻処理当局の権限を契約上認めること等を条件とする。

MRELを満たすために使用される債務の範囲には、原則として、一般の無担保債権者から生じる債権に起因するすべての債務（非劣後債務）が含まれる。ただし、BRRD（BRRD 2による改訂後）に定める特定の適格性基準を満たさない場合はこの限りでない。ベイルイン・ツールの効果的な使用を通じて金融機関および事業体の破綻処理の実行可能性を向上させるため、SRBは、特にベイルイン債権者が通常の破産手続の下で負担する損失を上回る損失を破綻処理において負担する可能性が高い場合には、MRELを自己資本およびその他の劣後債務により満たすよう要求できるであろう。さらに、SRBは、ベイルイン・ツールの適用から除外される債務の金額が、MREL適格債務を含むある種類の債務における一定の閾値に達する場合には、金融機関および事業体に対してMRELを自己資本およびその他の劣後債務で満たすよう要求する必要性を評価するであろう。MRELのためにSRBが要請する債務のあらゆる劣後は、TLAC基準により認められる通り、CRR（CRR 2による改訂後）に従いTLAC要件を非劣後の債務で部分的に満たす可能性に影響を与えない。100十億ユーロを超える資産を有する破綻処理グループ（ソシエテ・ジェネラル等のトップ・ティア銀行）に対しては、特定の要件が適用される。

2 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク

2022年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクに関連するリスクアセット（RWA）は367.6十億ユーロであった。

2.1 当グループは、信用リスク、カウンターパーティ リスクおよび集中リスクにさらされており、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、その財務活動および市場活動により、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクにさらされている。したがって当グループは、1つまたは複数のカウンターパーティによる債務不履行が発生した場合、とりわけ、そのエクスポージャーに割り当てられた担保権の行使に関して法的な問題もしくはその他の問題が当グループに生じた場合または債務不履行が発生した際にかかる担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失を被る可能性がある。当グループは、信用ポートフォリオのエクスポージャーの集中効果を抑制するために努力を行っているものの、カウンターパーティの債務不履行は、これらのカウンターパーティの相互依存によって、世界中の同じ経済セクターや地域内で増幅される可能性がある。

したがって、1つまたは複数の当グループの重要なカウンターパーティが債務不履行に陥った場合、当グループのリスク費用、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

参考までに、2021年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）（カウンターパーティ リスクを除く。）は934十億ユーロで、カウンターパーティの種類別内訳は、ソブリンが30%、企業が30%、リテール顧客が23%、信用機関等が6%となっている。信用リスクに対するリスクアセット（RWA）は総額277十億ユーロであった。

市場取引から生じるカウンターパーティ リスク（CVAを除く。）については、2021年12月末時点のエクスポージャー額（EAD）は145十億ユーロで、その内訳は主に、企業（42%）、信用機関等（38%）、および、それより程度は下回るものの、ソブリン事業体（17%）となっている。カウンターパーティ リスクに対するリスクアセット（RWA）は25十億ユーロであった。

2022年6月30日現在、当グループが法人向けポートフォリオにおいてエクスポージャーを有している主なセクターは、金融（当グループの総エクスポージャーの7.3%に相当する。）、不動産（3.6%）、企業サービス（3.2%）、卸売業（3.1%）、輸送、郵便および流通セクター（2.4%）、集合サービス（2.7%）ならびに石油およびガス セクター（1.9%）であった。

地理的集中度では、2021年12月31日現在、当グループがエクスポージャーを有している主要な5ヶ国は、フランス（当グループのEAD合計の46%。主にリテール顧客およびソブリンに関連する。）、米国（当グループのEAD合計の13%。主に企業およびソブリンに関連する。）、チェコ共和国（当グループのEAD合計の5%。主にリテール顧客、企業およびソブリンに関連する。）、英国（当グループのEAD合計の4%。主に企業およびソブリンに関連する。）、およびドイツ（当グループのEAD合計の4%。主に企業および信用機関に関連する。）であった。さらに、上記「1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場の環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。」で言及した地政学的緊張は、一部のカウンターパーティの財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

信用リスクおよびカウンターパーティ リスクの詳細については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「(5) 信用リスクー定量的情報」および「(6) カウンターパーティ信用リスクーカウンターパーティ信用リスクの測定」を参照のこと。

2.2 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融機関およびその他の市場関係者（商業銀行、投資銀行、ミューチュアル ファンド、オルタナティブ ファンド、機関投資家、清算機関、投資サービス提供者等）は、資本市場やインターバンク市場における当グループの重要なカウンターパーティである。金融サービス機関および金融関係者は、取引、決済および資金調達についての関係を有するため、密接な相互関係にある。加えて、ほとんどまたは全く規制を受けない関係者（例えばヘッジファンド）の金融市場への関与も増えている。結果として、かかるセクターの1つもしくは複数の関係者の債務不履行または1つもしくは複数の関係者に影響する信頼の危機によって、市場全体の流動性不足または連鎖的な債務不履行が生じ、ひいては当グループの業務に悪影響が及ぶこととなる。また、ウクライナ的情勢、ならびに特に国際制裁および金融市場の展開の帰結も、一定数の金融関係者を弱体化させ、債務不履行をも引き起こす可能性がある。さらに、一定の金融関係者は、一定の金融取引の巻戻しや決済において、業務上または法律上の困難に直面する可能性がある。

当グループは、清算機関を通じた取引の増加のため、清算機関とその参加者に対してエクスポージャーを有している。かかるエクスポージャーは、部分的には、こうした清算取引のカウンターパーティによって標準化された店頭デリバティブ商品の強制決済を求める規制上の変更により生じている。当グループの清算機関に対するエクスポージャーは、2021年12月31日現在39十億ユーロのEADとなった。清算機関またはその参加者の1つが債務不履行に陥った場合、当グループに損失が発生し、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループはまた、信用またはデリバティブ商品の担保として保有する資産についてもエクスポージャーを有しており、カウンターパーティの破綻時に、これらの資産の一部が売却されない可能性、またはその処分価格が信用リスクおよびカウンターパーティ リスクのすべてのエクスポージャーを補填しきれない可能性がある。これらの資産は、定期的な監視と具体的な管理の枠組の対象となっている。

2021年12月31日現在、当グループの金融機関に関する信用リスクおよびカウンターパーティ リスクへのエクスポージャー（EAD）は116十億ユーロであり、これは信用リスクに関する当グループのEADの11%に相当する。

2.3 当グループの経営成績および財政状態は、信用エクスポージャーに対する引当ての遅延または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、損失の発生に備えるべく、回収懸念貸出金に対する引当金を定期的に計上している。引当金の金額は、当該債務の回収可能性に関するその時点で最も正確な評価に基づき設定される。この評価は、特にマルチシナリオ手法に基づくものであり、担保権を考慮し、借手の現在および将来の状況の分析ならびに債務の価値および回収見込みに関する分析に基づいている。一定（個人顧客に対する貸付）の場合、引当方法に過去の損失および回収に係るデータの分析に基づく統計モデルの使用が要求されることがある。2018年1月1日以降、当グループはまた、IFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する引当金を計上している。かかる評価は、債務不履行の可能性および債務不履行時の潜在的損失を評価する統計モデルに基づいており、定期的に更新されるマクロ経済シナリオに基づく将来の分析を考慮している。

IFRS第9号の会計基準の原則および引当モデルは、環境の急激かつ突然の悪化が生じた際に景気循環を増幅させる可能性がある。地政学的環境およびマクロ経済環境の悪化により、リスク費用ひいては当グループの経営成績の重大な変動および／または完全には予測できない変動が生じる可能性がある。

2021年12月31日現在、残高に関連する引当金のストック（オンおよびオフバランスシート）は、正常資産に関して3.6十億ユーロ、債務不履行資産に関して8.9十億ユーロであった。債務不履行に陥った貸出残高（IFRS第9号のステージ3）は17.8十億ユーロで、その内訳はフランスが47%、アフリカ・中東が23%、西欧諸国（フランスを除く。）が14%であった。貸借対照表上の回収懸念貸出金総額の比率は2.8%で、回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は約50%であった。リスク費用は、2021年上半期の16ベシスポイントに対し、2022年上半期は27ベシスポイントであった。

3 市場リスクおよび構造的リスク

市場リスクは、市場パラメータの変化、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の減損リスクに相当する。関連するパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれる。

3.1 金利の急激な変動は、短期的にフランス国内のリテールバンキング事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループはその収益の大部分を純金利差益から得ており、そのため依然として（特にフランス国内のリテールバンキング事業において）金利の変動およびイールドカーブの変動にさらされている。当グループの業績は、欧州および当グループが事業を行うその他の市場における金利の変動による影響を受ける。とりわけ欧州では、長期化する低金利またはマイナス金利環境が、特にフランスにおいて、当グループのリテールバンキング事業の収益に悪影響を及ぼしている。

さらに、急激な利上げが続くと、当グループの収益にもリスクが生じる。このようなシナリオは、景気回復や高インフレ率を受けた、中央銀行の緩和的な金融政策の終了とともに現れる可能性がある。主要金利の上昇や中央銀行による資産購入プログラムの縮小または終了により、公正価値で測定する固定金利資産の価値を減少させる効果を有する可能性のあるイールドカーブの上昇、および、当行の利益に影響を与え、当行が不利な状況でヘッジを再調整することにつながる顧客の行動の変化が誘発される可能性がある。

構造的金利リスクの詳細については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(9) 構造的金利・為替リスク」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1を参照のこと。

3.2 金融市場の変動およびボラティリティは、当グループの事業および市場活動の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、業務の過程で、債券、通貨、原材料および株式市場、ならびに非上場株式、不動産資産およびデリバティブを含むその他の種類の資産の取引ポジションを取っており、したがって「市場リスク」にさらされている。金融市場のボラティリティは、当グループの市場活動に、具体的には以下に示す通り、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

- 長期間にわたる著しいボラティリティがリスクの高い金融資産（特に、最もリスクの高い資産）の調整局面を引き起こし、当グループに損失を生じさせる可能性がある。
- ボラティリティ水準およびその構造の突然の変化、またはその他の市場の短期間における急落および急反発により、一定のストラクチャード商品のヘッジが困難になるか、またはヘッジにより費用が掛かる可能性があり、これにより当グループの損失リスクが高まる可能性がある。

近年、市場において激しい混乱および大きなボラティリティが生じたこと、ならびに将来再び生じる可能性があることにより、当グループの市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失は、広範囲の取引商品およびヘッジ商品（特にプレーンバニラ商品およびストラクチャード商品の両方を含むデリバティブ商品）にまで及ぶ可能性がある。

市場に対する全般的な楽観論および／または規則的なボラティリティの売り手の存在を反映し、ボラティリティが非常に低い状況となり、特に主要な市場の参加者が一定の商品について同様のポジション（市場ポジション）を有する場合、調整局面が生じるリスクの増大も進行する場合がある。かかる調整局面は当グループの市場活動に重大な損失をもたらす可能性がある。金融市場のボラティリティにより、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になる。また価格が下落した場合は、ロング ポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショート ポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失の実現は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

同様に、COVID-19のパンデミックの際に経験したような配当の突然の減額または中止や、同一クラスの様々な資産間の相関関係の変化は、当グループの業績に影響を与え、多くの業務がこうしたリスクに敏感に反応する可能性がある。

金融市場の減速が長期化したり、金融市場の流動性が低下したりすると、資産の処分やポジションの操作を行うことがより難しくなり、大きな損失につながる可能性がある。当グループの多くの業務セグメントでは、金融市場、とりわけ資産価格の長期にわたる下落が、これらの市場における活動レベルやその流動性を低下させる可能性がある。こうした変動により、当グループが関係するポジションを迅速に解消できず、そのポジションのカバレッジを調整できず、担保として保有する資産を売却できず、または、その売却価格が債務不履行となった貸出金もしくはデリバティブに対する当グループのエクスポージャーの全額を補填できない場合には、大きな損失につながる可能性がある。

当グループの市場リスクの評価および管理は、当グループのポジションに影響を与える市場パラメータの変動に関する様々なシナリオを定義することにより、様々な対象期間と所与の確率レベルにおいて発生しうる損失を評価することが可能となる、一連のリスク指標に基づいている。これらのシナリオは、過去の観測値に基づいているか、または仮定として定義されている。しかしながら、これらのリスク管理アプローチは、一連の仮定および推測に基づくものであり、かかる仮定および推測は、特定の設定または予期せぬ事象の際に不適切であることが判明し、その結果、リスクの過小評価および当グループの市場活動の業績に重大なマイナスの影響をもたらす可能性のあるものである。

さらに、市況が悪化した場合には、当グループが顧客に代わって行う取引量が減少し、この業務から発生する収益、特に受取手数料が減少する可能性がある。

最後に、予想を上回るペースで金融引締めが行われるとの見通しから、2022年第1四半期には金利の緊張状態とボラティリティが生じ、これは特に主な曲線のスティープ化に反映された。より一般的には、緩和的な金融政策が減少すれば、金利の上昇と流動性の低下によって市場で大きな調整局面が生じる可能性がある。また、長期的な低金利と高い流動性の恩恵を受けてきた一部の関係者が困難に見舞われ、これがすべての金融市場に伝播する危険性があり、この場合、当グループの市場活動や業績に大きなマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

ウクライナでの戦争の結果として、2022年第1四半期に金融市場のボラティリティが急上昇し、それが原材料の価格を押し上げた。第2四半期には市場は正常化し始めたが、この状況に関連したインフレ圧力もあり、不安定で不透明な状態が続いている。

参考までに、当グループの市場リスクの大半を占めるグローバルマーケット&インベスターサービス事業は、2022年上半期には業務粗利益の3.7十億ユーロを占め、当グループの総収益の26%を占めた。2022年6月30日現在、市場リスクに関連するリスクアセット（RWA）は13十億ユーロであり、当グループのRWA合計の3.5%を占めていた。

3.3 為替レートの変動は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、業務を国際的に行い、また地理的に多くの国に拠点を有している結果として、収益および費用ならびに資産および負債が異なる通貨で計上されている点で、為替レートの変動リスクにさらされている。

当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで公表しているため、連結財務諸表の作成にあたっては、その他の通貨で計上された項目について換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する為替レートの変動は、当グループの連結の業績、財政状態およびキャッシュフローに対して悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価値（ユーロ建）にも悪影響を与える可能性がある。

構造的為替リスクの詳細については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「(7) 市場リスクーリスクアセットおよび資本要件」および「(9) 構造的金利・為替リスクー構造的為替リスク」を参照のこと。

4 オペレーショナル リスク（不適切な行為によるリスクを含む。）およびモデル リスク

2021年12月31日現在、オペレーショナル リスクに関連するリスクアセットは47十億ユーロであり、当グループのRWA合計の13%を占めていた。かかるリスクアセットは、主にグローバルマーケット&インベスターサービス事業に関するものであった（オペレーショナル リスク合計の65%）。

2017年から2021年にかけて、当グループのオペレーショナル リスクは主に、期間内に観測された当グループのオペレーションに係る損失合計の93%を占める 5つのリスク分類に集中しており、その内訳は、不正行為（主に外部の不正行為）およびその他の犯罪行為（32%）、執行上の過失（20%）、当局との訴訟（17%）、価格設定またはリスク評価の過誤（モデル リスクを含む。）（13%）、営業上の訴訟（11%）となっている。当グループのその他の分類のオペレーショナル リスク（市場における不正行為、情報システムの障害および経営資源の喪失）は軽微に留まっており、2017年から2021年にかけての当グループの損失の平均7%に相当した。

オペレーションに係る損失の分布の詳細については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3事業の状況、2 事業等のリスク、(8) オペレーショナル リスクーオペレーショナル リスクの測定」を参照のこと。

4.1 特にサイバー攻撃を含む情報システムの侵害が発生した場合、当グループの事業に悪影響を与え、当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループは、業務の遂行にあたって通信システムおよび情報システムに大きく依存しており、リモートバンキングの広範な利用およびプロセスのデジタル化によって、かかる依存度は高くなっている。当グループのシステムまたは外部パートナーのシステムが侵害された場合、当グループの事業に重大な混乱が生じる可能性がある。かかるインシデントは、情報の回復および検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客の減少、カウンターパーティまたは顧客との紛争、ならびに市場操作および短期借換オペレーションの管理の困難を招き、また最終的には当グループのレピュテーション被害をもたらす可能性がある。また、当グループのカウンターパーティが困難に陥れば、間接的に当グループの信用リスクおよび／またはレピュテーション リスクを引き起こす可能性がある。上記「1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。」で言及した、ウクライナにおける紛争により発生した事態は、当グループおよびその外部パートナーがサイバー攻撃を受けるリスクを増大させるものである。

当グループは毎年、当グループのシステム、またはその顧客、パートナーもしくはサプライヤーのシステムに対して、数回のサイバー攻撃を受けている。当グループは、そのコンピューター ネットワークに、標的化された高度な攻撃を受ける可能性があり、その結果として、機密データまたは顧客データの横領、喪失、盗難または開示（個人データの処理に関する自然人の保護およびかかるデータの自由な移動に関する欧州議会および欧州連合理事会の2016年4月27日付規則（EU）第2016/679号（GDPR）への違反となりうるもの）につながる可能性がある。そうした行動はオペレーションに係る損失をもたらし、当グループの事業、業績および顧客からのレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性がある。

4.2 当グループは、財政状態または経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

適用される法令を遵守していない場合、当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、税務、刑事および仲裁の手続を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手続の大多数は当グループの通常の業務の過程において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手続が増加しているが、かかる理由の1つとして厳しい市場環境が挙げられる。これは当グループの訴訟およびその他の法的手続による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させてきた。かかる法的手続または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼしうる民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性もある。上記「1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。」で言及した、ウクライナにおける紛争により発生した事態は、当グループの法的リスクを増大させる可能性がある。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループは、当グループが関係する民事、行政、税務、刑事および仲裁の手続の財務的帰結を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。当グループの事業に関する訴訟および法的手続（特に様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の金額の損害賠償を請求するもの、または前例のない法的要求を含むもの）の帰結を予測することは本質的に困難である。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

公権に関する紛争につき当グループの財務諸表に計上された引当金は、2021年12月31日現在で338百万ユーロであった。

最も重大な進行中の訴訟手続については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(11) 訴訟」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.3.2および注9を参照のこと。

4.3 当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または情報技術システムの欠陥は、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループの通信システムおよび情報システムまたは外部パートナーのシステムの何らかの故障、欠陥またはサービス障害は、短時間かつ一時的な場合でも、当グループの事業に重大な混乱をもたらす可能性がある。かかるインシデントは、情報検索および情報検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客の喪失、カウンターパーティまたは顧客との訴訟、市場操作および短期借換の管理の困難、ならびに最終的には当グループのレピュテーション被害につながりうる。

当グループは、当グループのシステム、ならびに当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算代理機関、清算機関および証券取引所等）ならびに顧客およびその他の市場参加者を含む第三者のシステムの運用上の欠陥または能力の制約に関するリスクにさらされている。

様々な金融機関、清算機関、証券取引所およびサービス プロバイダー（外部のクラウド サービスを含む。）との相互接続は、これらのいずれかにおける業務上の欠陥がセクター全体の業務上の欠陥につながりうるリスクを増大し、ひいては当グループが事業活動を行う能力に悪影響を及ぼし、これにより損失をもたらす可能性がある。しばしば加速度的に、複雑かつ異なるシステムの統合が必要とされることから、かかるリスクは、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、業界の集中化によって増大する可能性が高い。

当グループはまた、様々な規制改革および大規模な社内戦略プロジェクトの対象となっており、これらは業務の中断を招き、また当グループの業務、取引の会計処理およびその税務上または健全性の取扱い、ならびにプロジェクトの管理やオペレーショナル リスクの理解が不十分な場合には当グループの業績に影響を与える可能性がある。これには例えば、銀行間金利に連動する契約の継続性の確保を目的とする金利指標改革や、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのリテール ネットワークを統合するための社内プロジェクト（クレディ デュ ノールの情報システムをソシエテ・ジェネラルの情報システムに移行することを伴う。）が含まれる。

4.4 当グループは不正行為のリスクにさらされており、その結果、当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

不正行為のリスクは、ほとんどの場合、当行またはその顧客に損害を与える結果となり、また不正行為者またはその親族に、直接的または間接的な、物質的または道徳的利益を与えるような、既存の法律、規制または手続の意図的な不遵守と定義される。

不正行為のリスクは、危機の状況（顧客、第三者、または当グループ従業員間の財政的プレッシャー）や、不正行為のリスクの予防または発見に寄与する管理職その他の従業員による、またはこれらの者の間の監視ややり取りの能力が制限されうる在宅勤務の環境において、本質的に増加する。このリスクは主に、当行の信用業務および顧客が利用できる決済手段（電子バンキング、振込および小切手）に関連した外部の不正行為を含む。不正行為の仕組みは、マーケットや当グループ内で開発されたセキュリティ対策や対抗策に沿って、量や手法の点で急速に変化している。内部の不正行為は、資金の横領と不当な融資枠の付与により行われるが、これは外部との共謀の有無にかかわらず実施される可能性がある。最後に、規制の回避の有無にかかわらず、未承認の不正取引は、業績に影響を与え、当グループのレピュテーションに非常に重大なマイナスの影響を与える可能性がある。

2017年から2021年にかけて、不正行為のリスクは当グループのオペレーションに係る損失合計の32%を占めた。

4.5 レピュテーション被害は当グループの競争上の地位、業務および財務状況に悪影響を与える可能性がある。

組織は、その業務やサービスが、外部（顧客、投資家、株主、規制当局、監督当局、サプライヤー、NGO等のオピニオンリーダー等）および内部（従業員）の利害関係者の期待に応え、またはそれを上回る場合、良好なレピュテーションの恩恵を享受する。

当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、競争の激しい環境において、顧客およびその他のカウンターパーティの忠実性を育み、相互の関係を発展させるために不可欠である。いかなるレピュテーション被害も、顧客との活動の喪失または投資家側の信用失墜につながり、当グループの競争上の地位、事業および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

当行が、特に環境的・社会的責任に関する規制やコミットメントを遵守せずに融資を行った場合、当グループのレピュテーションに影響を及ぼす可能性がある。顧客に十分な情報を提供しない商品やサービスの流通方法、通信（特に財務通信）の透明性の欠如、または規制上の義務もしくは当行のコミットメントを遵守しない社内管理規則（人事管理またはサプライヤーおよびサービスプロバイダーとの関係を含む。）は、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。また、ウクライナ情勢や国際制裁が実施されることにより、当グループのレピュテーション リスクが急激に増大する可能性がある。

外部の利害関係者の期待に対して、意欲が不十分であるとみなされる企業の社会的責任戦略（特に環境問題に関するもの）またはこの戦略を実行する上での困難も、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。

その結果、当グループに関する否定的なコメント（その正当性の如何にかかわらず）および当グループに起因するまたは起因しない可能性のある事象に関する否定的なコメントがなされた場合、当グループのレピュテーションが悪化し、当グループの競争上の地位に影響が及ぶ可能性がある。

当グループのレピュテーションは、とりわけその従業員の不正行為（汚職、詐欺、市場濫用、脱税等）の監視に関連した、オペレーショナル リスク、コンプライアンス リスク、信用リスクおよび市場リスクの監視および回避を目的とした内部統制措置の脆弱さによっても、悪影響を受ける可能性がある。このリスクは、行為そのものだけでなく、当グループによる通商禁止措置の遵守違反に関連して2018年に米国およびフランスの当局によって発出された制裁措置のように、効果的な管理態勢が不十分であることを罰する行政制裁や刑事制裁からも生じる可能性がある。

結果として、当グループにおいて、倫理と責任に関する価値観の設定を目的とする当グループの行動規範へのコミットメントが不足していると認識されると、当グループの良好なレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

また、こうした様々な問題は、当グループが若い人材を引きつけ、採用したり、当グループ内の人材を維持したりする能力に、軽視できない影響を与える可能性がある。

これらの事象の結果は、法的手続につながる可能性があるが、マスコミ報道や全体的な背景状況によって変化する可能性があり、予測は依然として困難である。

レピュテーション リスクの詳細については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンス リスク」を参照のこと。

4.6 当グループが有能な従業員を引きつけ、維持することができない場合、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは66ヶ国で117,000人を雇用している。人材は、当グループの重要な資産であり、そのビジネスモデルやバリュー プロポジションでもある。（統合、キャリアの展望や研修、または市場慣行に沿った報酬水準の観点等における）キャリアやスキルの管理が不十分であった場合、当グループの銀行業務と金融業務の業績に影響を及ぼす可能性がある。当グループが従業員を引きつけ維持することができない場合、離職率の高さまたは重要な従業員の退職により、当グループはノウハウの喪失および提供するサービスの質の低下にさらされる可能性があり、その場合には顧客満足度に悪影響が及ぶ。

さらに、銀行セクターが対象となっている報酬方針に関する監督（特定の種類の報酬（固定報酬、変動報酬、業績条件報酬、繰延支給等）に関する規則を含む。）が、より厳重となれば、有能な従業員を引きつけ、維持するための当グループの能力が制限される可能性がある。これは特に、2014年から欧州経済領域（EEA）の銀行に適用され、したがって当グループにも適用されているCRD 4 指令、および2021年1月から適用されているCRD 5 指令において顕著である。これらの指令には、関連ある職員の報酬の固定要素に照らして、報酬の変動要素に上限を設定する規定が含まれている。これにより当グループは、特にEEA外に所在する競合他社と比べて、従業員を引きつけ、維持することが困難になる可能性がある。

さらに、COVID-19の健康危機との関連で、当グループの従業員の一部は、「ハイブリッド」の勤務形態（現場での勤務とリモートワークの二本立てに基づく組織を伴う。）の持続的な導入により、新たな働き方への希望を強めている。しかしながら、こうしたハイブリッドの勤務形態が生み出す帰結は、現在までのところまだ限られており、当グループの従業員の満足度とコミットメントの点からはまだ評価されていない。

4.7 戦略的意思決定やリスク管理システムにおいて用いられるモデル、特に当グループの内部モデルに不備があり、その展開が遅延し、またはかかるモデルが不適切であることが判明して、当グループに財務上の損失をもたらす可能性がある。

当グループ内で用いられる内部モデルは、オペレーショナル リスクに関連して、その構想、キャリブレーション、用途または経時的なパフォーマンスの監視の観点から不備であることが判明し、特に財務的な帰結を伴う誤った結果を生み出す可能性がある。これらのモデルの構想において、いわゆる人工知能技術が誤って利用されると、誤った結果を生み出してしまう可能性もある。

特に、

- 銀行間の店頭デリバティブ契約等の、規制市場またはその他の取引プラットフォームで取引されていない特定の金融商品の評価には、観察可能でないパラメータを組み込んだ内部モデルが用いられる。これらのパラメータの観察可能でない性質により、ポジションの評価の妥当性につきさらに不確実性が高まることとなる。関連する内部モデルが市況の変化に適さないことが判明した場合には、当グループが保有する商品の一部が誤って評価され、当グループが損失を被る可能性がある。例としては、レベル3に分類された貸借対照表上の公正価値で測定する金融資産および負債（観察されたデータに基づいた評価ではない。）は、2021年12月31日現在でそれぞれ13.4十億ユーロおよび43.7十億ユーロとなっていた（公正価値で測定する金融資産および負債については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.4.1および注3.4.2を参照のこと。）。
- 顧客の支払能力ならびに当行の信用リスクおよびカウンターパーティ リスクへのエクスポージャーの評価は、一般的に、新しい経済状況に照らして不適切であることが判明する可能性のある、過去の仮定および観察に基づいており、不利となる経済状況または前例のない事象の発生を十分に予測していない可能性のある経済シナリオおよび予測に基づいている。こうした誤算により、とりわけリスクへの引当不足と資本要件の誤った評価が発生する可能性がある。
- 市場活動で用いられるヘッジ戦略は、過去のデータから部分的に推測される市場パラメータの推移とその相関に関する仮定を含むモデルに依存している。これらのモデルは、一定の市場環境（大規模な武力紛争が発生した場合、パンデミック等により大きなボラティリティが生じた場合、または米中間、中東もしくはアフリカにおいて緊張が生じた場合）においては不適切である可能性があり、効果のないヘッジ戦略に至り、したがって、予想外の損失を生じさせ、当グループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- 投資ポートフォリオの金利リスク、およびすべてのオンバランスシート項目とオフバランスシート項目の流動性リスクの管理には、市況に依存する行動モデルを用いている。これらのモデルは、特に過去の観察に基づいており、前例のない事象が発生した場合には、これらのリスクのヘッジに影響を与える可能性がある。

また、当グループでは、内部信用リスク モデルのシステムの改善（プロジェクト「オスマン」）に着手した。この改善は、監督当局へのモデル提出の日程が遅延した場合、または監督当局による検証が遅延した場合、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクに係るRWAの算定に重大な影響を与える可能性がある。

最後に、COVID-19危機に起因する前例のない環境は、特に、現在の危機と比較できない期間にわたって実施されたキャリブレーションや、妥当性を喪失した仮定のために、当グループ内で使用されるモデルの算定結果を（特に、資産評価および信用リスクに対する自己資本要件の評価の観点から）変容させる可能性があり、モデルはその有効に機能する範囲を逸脱するおそれがある。一時的なパフォーマンスの低下およびこれらのモデルのリキャリブレーションは、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

4.8 当グループは、健康危機、大規模な武力紛争、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

当グループは、依然として自然および社会の環境に依存している。新たな疫病もしくはパンデミックの危機（COVID-19のパンデミック等）または自然環境の汚染に関連した健康危機が発生した場合、当グループの業務に重大な影響を与える可能性がある。また、大規模な武力紛争、テロリストの攻撃、自然災害（地震（ルーマニアにおける地震等）および洪水（パリのセヌ川における異例の洪水等）を含む。）、異常気象（熱波等）、または大きな社会不安（フランスにおける「黄色いベスト」運動等）は、当グループの業務に影響を及ぼす可能性がある。

かかる事象は、経済および金融の混乱をもたらし、または当グループの運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招く可能性がある。

これらの事象は当グループの事業経営力を損なう可能性があり、またその保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料の増加等）にさらす可能性がある。こうした事象が発生した際には、当グループは損失を被る可能性がある。

5 流動性リスクおよび資金調達リスク

5.1 金融危機が再燃し、または経済状況が悪化した場合、当グループの資金調達手段および資金調達費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

これまでの危機（2008年の金融危機、ユーロ圏のソブリン債務危機、中央銀行の介入前のCOVID-19のパンデミックに関連した金融市場の緊張、または、より最近では、ウクライナ危機に関連した緊張）において、欧州の銀行からの資金調達は、断続的に制限されていたか、または、不利な条件に置かれていた。

新たなシステミック危機または当グループに固有の危機が発生し、不利な債券市況が再び顕在化した場合、欧州の金融セクター全般および特に当グループの流動性への影響は極めて不利なものとなり、当グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ここ数年間、中央銀行は、特に金利を歴史的な低水準に引き下げ、貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）型の融資枠を設けることにより、また長期金利を非常に低い水準に保つための資産購入方針を実施することによって、金融機関の流動性の確保を促進させる措置を実施してきた。高インフレの下で、各国の中央銀行（特にECBおよび米国連邦準備制度理事会）は、こうした緩和的な政策を段階的に廃止し始めている。例えば、ECBは2021年12月、パンデミック緊急購入プログラム（EPPP）を2022年3月に停止すると表明した。これに関連して、当グループの資金調達費用および流動性の確保は、不利な局面に陥る可能性がある。

さらに、当グループが十分な水準の顧客預金を維持できなかった場合、より費用の掛かる資金調達に頼らざるを得なくなり、その結果、当グループの業績とともに純金利差益も縮小してしまう可能性がある。

2022年6月30日現在の当グループの規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）は140%であり、2022年6月30日現在の流動性準備金は244十億ユーロであった。

5.2 当グループの外部格付けまたはフランスのソブリン格付けの引下げが、当グループの資金調達費用および流動性確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

適切に事業を行うため、当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠している。市況もしくは当グループ固有の要素によって、当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入することが困難となった場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面した場合には、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客預金収集の十分な水準を維持できない場合、より費用の掛かる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および業績が低下する可能性がある。

当グループは、信用スプレッドの増加リスクにさらされている。当グループの中期および長期の資金調達費用は、市況全般に依存して変動する信用スプレッドの水準と直接連動している。かかるスプレッドは、格付機関によるフランスのソブリン債の格付けまたは当グループの外部格付けの不利な変更によっても影響を受ける可能性がある。

当グループは、現在、フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード&プアーズという4社の金融格付機関により監視されている。これら格付機関またはその他の機関による当グループの信用格付けの引下げは、当グループの資金調達手段に重大な影響を及ぼし、資金調達費用を増加させ、または、顧客と一定の種類の取引もしくは事業を行う能力を低下させる可能性がある。またこれにより当グループが一定のカウンターパーティに対して追加の担保を提供する必要性が生じ、ひいては当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

健康危機後の経済環境の悪化、または、より最近では、ウクライナ危機の結果、ならびに特に収益性およびリスク費用面における当グループへの影響により、外部格付けの引下げリスクが高まる可能性がある。当グループの格付けのアウトルックがネガティブとなり、または格付けが引き下げられる可能性がある。さらに、フランスのソブリン格付けも、債務および赤字の増大（COVID-19のパンデミックおよびフランス政府が講じた対応措置によってさらに増大している。）により引き下げられる可能性がある。これらの要素は、当グループの資金調達費用および流動性の確保にマイナスの影響を与える可能性がある。フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード・amp・プアーズによる当グループの格付けは、当グループのウェブサイト（<https://investors.societegenerale.com/en/financial-and-non-financial-information/ratings/credit-ratings>）に掲載されている。

資金調達手段および流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2022年に関して、当グループは、プレーンバニラ長期債、上位優先債および担保付債券ならびに非上位優先債および劣後債により、約20～22十億ユーロの資金調達計画を策定している。

2022年上半年期において、当グループは、上位ストラクチャード債の発行（11.1十億ユーロ）、劣後債の発行（1.9十億ユーロ）、プレーンバニラ非上位優先債の発行（5.5十億ユーロ）、無担保プレーンバニラ上位優先債の発行（5.9十億ユーロ）、および担保付債券の発行（5.9十億ユーロ）により、親会社レベルで合計31.5十億ユーロの長期資金（うち親会社のために30.3十億ユーロ、子会社のために1.2十億ユーロ）を調達した。

6 保険事業に関連するリスク

6.1 市況の悪化、特に金利の大幅な増減は、当グループの保険事業の生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2021年において、当グループの保険事業の業務粗利益は1十億ユーロ（当グループの連結業務粗利益の4%）となった。当グループの保険事業部門は、主に生命保険事業に特化している。2021年12月31日現在、生命保険契約の登録済残高は135十億ユーロであり、これはユーロ建契約（63%）とユニットリンク契約（37%）に分類される。

当グループの保険事業は、生命保険契約におけるユーロ建ファンドの債券比率が高いことから、金利リスクに大きくさらされている。金利の水準および変動は、一定の状況においては、この事業部門の業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利の見通しが長期化すると、ユーロ建契約の利回りに影響を与えるため、これらの商品の投資家にとっての魅力が低下し、生命保険事業部門における資金調達や利益に悪影響を与える可能性がある。

金利が急激に上昇した場合も、保有債券の未実現損失という不利な状況下において、（例えば、銀行貯蓄商品と比較して）ユーロ建の生命保険の競争力が低下し、顧客による大量の買戻しおよび裁定取引が誘発されうる。こうした状態は、生命保険事業の収益や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

より一般的には、スプレッドの顕著な拡大および株式市場の下落も、当グループの生命保険事業の業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

市場パラメータが悪化した場合、当グループは、保険事業子会社が引き続きこの領域における規制上の資本要件を充足できるよう、保険事業子会社の自己資本を強化することが求められる可能性がある。

(2) 規制比率

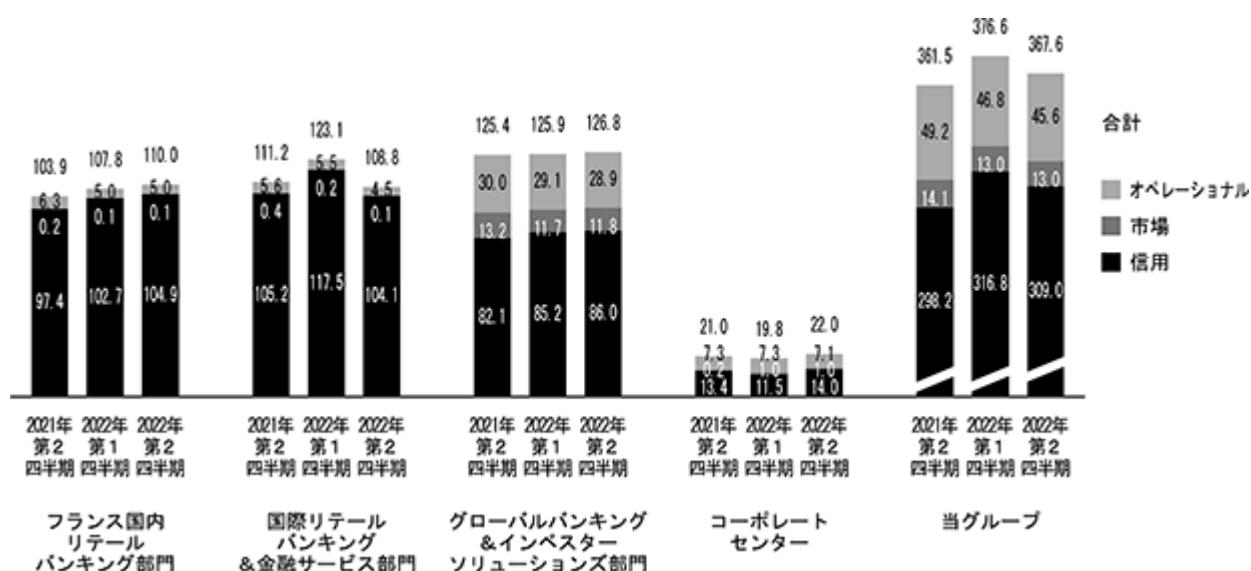
健全性比率の管理

2022年上半期中、ソシエテ・ジェネラルは2本のTier2劣後債（750百万米ドルの期限前償還条項付債券（21 NC 20）および1,250百万米ドルの期限前償還条項付債券（11 NC 10））（合計1,925百万ユーロに相当する。）を発行した。

さらに、当該半期中、当グループは、2015年6月に発行された125百万豪ドル、2017年6月に発行された5,000百万円、および2017年7月に発行された5,000百万円（合計156百万ユーロに相当する。）の3本のTier2債を、最初の早期償還日に早期償還した。

2022年6月30日付発表の抜粋：2022年第2四半期および上半期の業績（および補足）

リスクアセット*（CRR2／CRD5、単位：十億ユーロ）



* IFRS第9号の段階的導入を含む段階的適用のリスクアセット。売却時まで、IFRS第5号に基づき報告された事業体を含む。

段階的適用の普通株式等Tier1、Tier1および総自己資本

(単位：十億ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
グループ株主資本	64.6	65.1
超劣後債*	(8.7)	(8.0)
永久劣後債*	0.0	0.0
支払配当金および劣後債に係る利息 ⁽¹⁾	(1.3)	(2.3)
のれんおよび無形資産	(5.3)	(5.2)
非支配持分	4.5	4.6
控除および規制上の調整	(6.6)	(4.3)
普通株式等Tier1資本	47.3	49.8
その他Tier1資本	8.8	8.1
Tier1資本	56.1	57.9
Tier2資本	11.9	10.6
総自己資本 (Tier1 + Tier2)	68.0	68.5
リスクアセット	368	363
普通株式等Tier1比率	12.9%	13.7%
Tier1比率	15.2%	15.9%
総自己資本比率	18.5%	18.8%

2019年6月に公表されたCRR2/CRD5規制に基づく比率であり、デンマークの保険業務に係る和解金を含む（下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」を参照のこと。）。全面適用の比率は12.8%、IFRS第9号の段階的導入の影響は+9ベースス ポイントである。

(1) 支払配当金は、超劣後債および永久劣後債の控除後のグループ基礎当期純利益に対する配当性向50%に基づいて算出されている。

* 超劣後債および永久劣後債の発行時額面超過額を除く。

CRRレバレッジ比率⁽¹⁾

(単位：十億ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
Tier 1 資本	56.1	57.9
健全性に関する貸借対照表における合計 ⁽²⁾	1,387	1,300
デリバティブ金融商品に対する調整	(12)	9
証券金融取引に対する調整 ⁽³⁾	16	15
オフバランスシートのエクスポージャー (ローンおよび保証コミットメント)	126	118
技術的調整および健全性に関する調整	(135)	(252)
うち中央銀行の免除	0	(118)
レバレッジ エクスポージャー	1,382	1,190
段階的適用のレバレッジ比率	4.1%	4.9%

- (1) 2019年6月に欧州委員会が採択したCRR 2 規制に基づく。全面適用のレバレッジ比率は4.0%（下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」を参照のこと。）である。
- (2) 健全性に関する貸借対照表は、IFRSに基づく貸借対照表から持分法適用会社（主に保険子会社）を除いたものである。
- (3) 証券金融取引とは、現先取引、有価証券貸付または借入取引その他これらに類似する取引をいう。

連結貸借対照表と健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整

資産の部（2022年6月30日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表 の貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連する 健全性に係る 修正再表示	規制上の連結範囲 における 貸借対照表
現金および中央銀行預け金	183,203	(0)	0	183,203
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	380,165	9,805	(0)	389,969
ヘッジ目的デリバティブ	21,851	33	-	21,885
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	42,561	(0)	-	42,561
償却原価で測定する有価証券	19,376	(0)	-	19,376
償却原価で測定する銀行預け金	82,594	1	226	82,822
うち、信用機関に対する劣後ローン	96	(0)	-	96
償却原価で測定する顧客貸出金	503,718	1,545	(71)	505,193
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額	(565)	-	-	(565)
保険事業の投資	162,621	(162,621)	-	-
税金資産	4,343	(376)	1	3,967
うち、将来の収益性に依存する 繰延税金資産（一時差異から生じるもの を除く。）	1,693	-	(515)	1,178
うち、一時差異から生じる繰延税金資 産	2,170	-	429	2,599
その他の資産	102,231	(3,557)	154	98,828
うち、確定給付型年金基金資産	130	-	-	130
売却目的保有非流動資産	6	-	-	6
持分法適用投資	111	3,634	(39)	3,706
有形および無形固定資産	32,615	(157)	0	32,459
うち、貸付権を除く無形固定資産	2,672	-	(129)	2,542
資産の部合計	1,538,624	(152,018)	271	1,386,878

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部（2022年6月30日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表 の貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連する 健全性に係る 修正再表示	規制上の連結範囲 における 貸借対照表
中央銀行預り金	9,868	-	-	9,868
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	344,131	2,701	-	346,831
ヘッジ目的デリバティブ	32,133	1	-	32,134
発行債券	133,679	337	-	134,016
銀行預り金	147,871	(3,967)	(21)	143,883
顧客預金	519,431	1,458	(13)	520,877
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額	(6,148)	-	-	(6,148)
税金負債	1,610	(140)	1	1,472
その他の負債	120,517	(7,952)	304	112,869
売却目的保有非流動負債	-	-	-	-
保険契約関連負債	143,435	(143,435)	-	-
引当金	4,914	(32)	0	4,881
劣後債務	17,074	39	-	17,113
うち、償還可能な劣後債券 （ヘッジ目的項目における 再評価差額を含む。）	16,678	42	-	16,720
負債合計	1,468,514	(150,990)	271	1,317,795
株主資本、グループ持分小計	64,582	(202)	(0)	64,380
発行済普通株式、資本性金融商品 および資本準備金	29,269	1	-	29,270
利益剰余金	34,676	(203)	(0)	34,474
純利益	(640)	(0)	-	(640)
未実現・繰延キャピタル損益	1,277	0	(0)	1,277
非支配持分	5,528	(825)	-	4,703
株主資本合計	70,110	(1,027)	(0)	69,083
負債の部合計	1,538,624	(152,018)	271	1,386,878

（1）健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

健全性に関する範囲から除外された子会社

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
ALD RE Designated Activity Company	保険	アイルランド
Catalyst RE International LTD	保険	バミューダ
Sogelife	保険	ルクセンブルク
Sogecap	保険	フランス
Komerčni Pojstovna A.S.	保険	チェコ共和国
La Marocaine Vie	保険	モロッコ
Oradea Vie	保険	フランス
SGL RE	保険	ルクセンブルク
Société Générale RE SA	保険	ルクセンブルク
Sogessur	保険	フランス
Banque Pouyanne	銀行	フランス

(3) 資産の質
資産の質

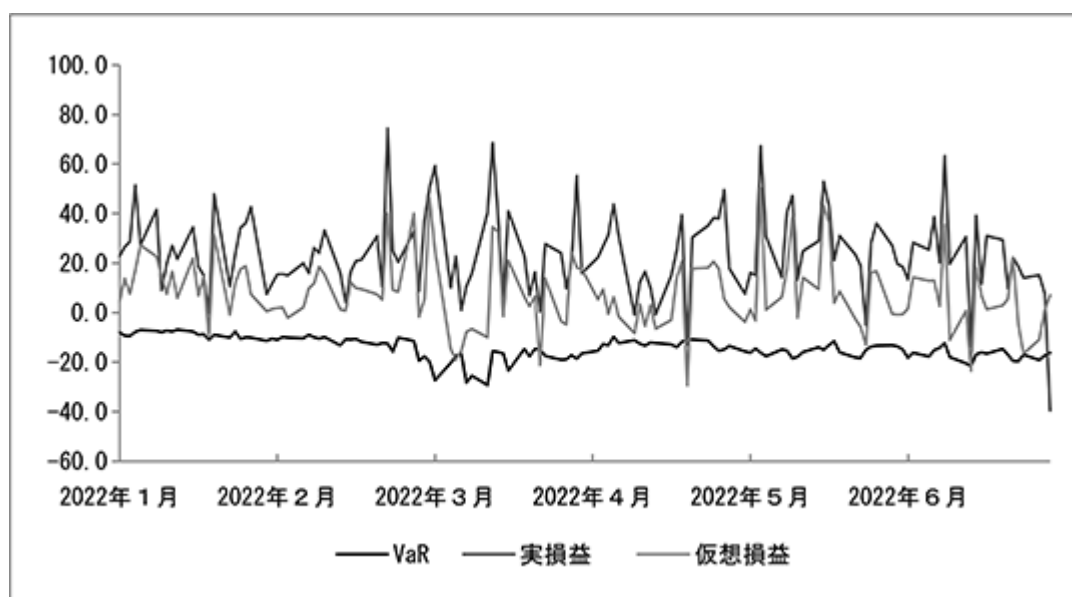
(単位：十億ユーロ)	2022年 6 月30日	2022年 3 月31日	2021年 6 月30日
正常債権	565.9	561.3	519.3
ステージ1 帳簿貸出残高を含む。 ⁽¹⁾	503.1	491.3	454.8
ステージ2 帳簿貸出残高を含む。	44.0	50.7	42.0
不良債権	16.3	16.9	16.7
ステージ3 帳簿貸出残高を含む。	16.3	16.9	16.7
帳簿貸出残高総額*	582.2	578.2	536.1
当グループの不良債権総額の比率*	2.8%	2.9%	3.1%
正常債権引当金	2.9	3.1	3.0
ステージ1 引当金を含む。	1.0	1.2	1.1
ステージ2 引当金を含む。	1.8	1.9	1.9
不良債権引当金	8.1	8.4	8.6
ステージ3 引当金を含む。	8.1	8.4	8.6
引当金総額	10.9	11.4	11.6
当グループの不良債権総額のカバレッジ比率 (不良債権引当金／不良債権)	50%	49%	52%

注： *財務報告 (FINREP) に関する委員会実施規則 (EU) 第680/2014号を改正する実施技術基準EBA/ITS/2019/02に従い、オンバランスシートの顧客貸出金、銀行預金および銀行預け金、ファイナンス リース（売却目的保有に分類される貸出金を除く。）、中央銀行の現金残高およびその他要求払預金に基づき算出された数値。NPL（不良債権）比率の計算は、分母のエクスポージャー総額からオペレーティング リース向け有形資産の純会計価値を除外するために修正された。正常債権および不良債権には、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金のうち、IFRS第9号に基づく引当金に適格でなく、したがってステージ毎に分割されないものが含まれる。過去のデータは修正再表示されている。

(1) IFRS第9号に基づく引当金に適格でない、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金を除いて修正再表示されたデータ

(4) トレーディングVaRの変動

トレーディングVaR（1日、99%）、日次実損益⁽¹⁾および日次仮想損益⁽²⁾内訳（トレーディング ポートフォリオ）（2022年上半期、単位：百万ユーロ）



- (1) 2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(7) 市場リスクー市場リスクの主要な測定法ー規制上の指数ー99%バリュアット リスク (VaR)」に定義される、実損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益
- (2) 2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(7) 市場リスクー市場リスクの主要な測定法ー規制上の指数ー99%バリュアット リスク (VaR)」に定義される、仮想損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益

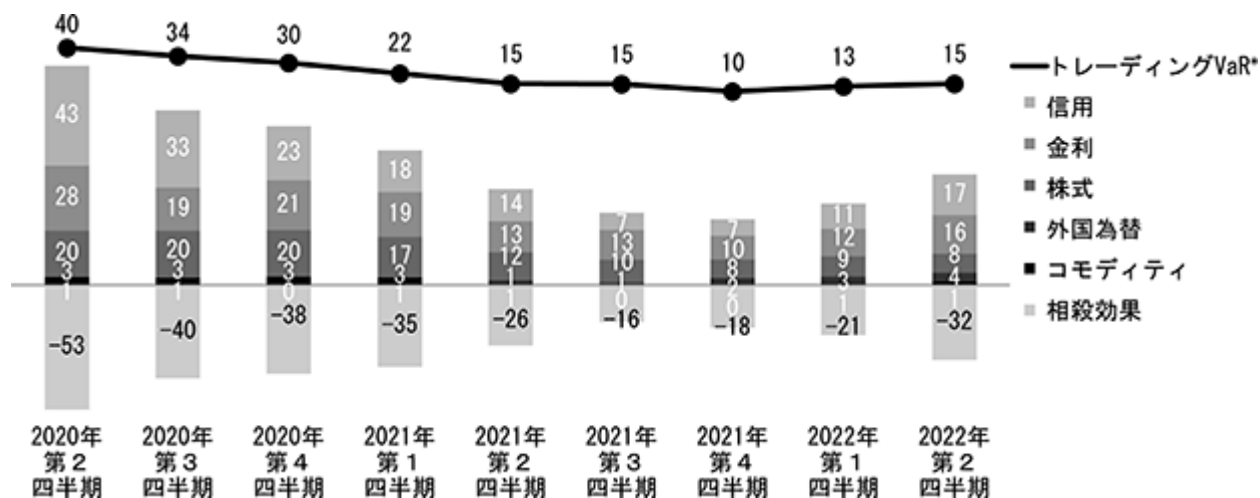
VaRは、2022年上半期においてリスクがより高かった（2021年下半期の平均12百万ユーロに対して、14百万ユーロ）。かかる増加は3月初旬に始まり、当該半期全体で見るとボラティリティが低下する中で、少しずつ継続した。これは、主に信用業務と金利業務によるものであった。

リスク要因別の市場リスクに係る資本要件およびRWA（単位：百万ユーロ）

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット			資本要件		
	2022年 6月30日	2021年 12月31日	変動	2022年 6月30日	2021年 12月31日	変動
VaR	2,637	1,343	1,294	211	107	104
ストレスVaR	6,721	7,227	(505)	538	578	(40)
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	883	840	43	71	67	3
相関ポートフォリオ（CRM）	686	815	(129)	55	65	(10)
内部モデルにより評価された 市場リスク合計	10,927	10,225	703	874	818	56
証券化ポジションに係る特定リスク	191	562	(371)	15	45	(30)
通貨ポジションに係る市場リスク	792	-	792	63	-	63
金利（証券化を除く。）に係る一般的な リスクおよび特定リスク	550	285	265	44	23	21
標準的手法により評価された 所有ポジションに係る市場リスク	545	572	(27)	44	46	(2)
標準的手法により評価された コモディティに係る市場リスク	-	0	(0)	-	0	(0)
標準的手法により評価された 市場リスク合計	2,078	1,419	659	166	114	53
合計	13,005	11,643	1,361	1,040	931	109

当行が被る市場リスクをトレーディング活動の範囲で日々監視するために使用される複合的指標である四半期平均99%バリュアットリスク（VaR）（単位：百万ユーロ）

トレーディングVaR*およびストレスVaR**の変動



ストレスVaR** (1日、99%) (単位：百万ユーロ)	2021年 第2四半期	2021年 第3四半期	2021年 第4四半期	2022年 第1四半期	2022年 第2四半期
最低値	23	23	24	23	18
最大値	48	58	64	48	52
平均値	35	38	39	32	30

* トレーディングVaR：最悪の事象の上位1%を排除した上で発生しうる最大リスクの1年間を通じた測定（すなわち260のシナリオ）

** ストレスVaR：VaRと同一の手法（1日ショックおよび99%の信頼区間におけるヒストリカルシミュレーション）であるが、継続した1年間の代わりに重大な金融不安の時期に相当する過去1年の固定期間を使用する。

(5) 構造的金利リスク

監査済 | 金利・為替リスクに対する構造的エクスポージャーは、商業取引、関連するヘッジ取引およびコーポレートセンターの取引から生じる。

トレーディング勘定活動に関わる金利・為替リスクは、市場リスクのカテゴリーに属するため、構造的リスク測定の対象範囲から除外されている。構造的エクスポージャーおよび市場エクスポージャーは、当グループの全般的な金利・為替エクスポージャーを構成する。

連結事業体における構造的金利・為替リスクを可能な限り低減させることが一般的な原則である。したがって、当該事業体間において、商業およびコーポレートセンター業務は、可能な限り、金利および為替に関して調和しなければならない。連結ベースでは、為替変動に対する当グループの普通株式等Tier1（CET1）比率の感応度への影響を最小限に抑えるために、構造的な外国為替ポジションが保持される。

構造的金利・為替リスクの管理組織

これらのリスクを管理する原則および基準は、グループレベルで規定されている。これらのリスクの管理については、各事業体が第一義的責任を負う。グループ財務部門内のALM（資産負債管理）部は、第1防衛ラインの管理の枠組を主導する。リスク部門のALM部は、第2防衛ラインを監督する役割を担う。

経営執行部の組織であるグループ財務委員会

グループ財務委員会の目的は、以下の事項を行うことである。

- 構造的リスクの監視・管理・監督システムの適正の認証および確認
- 総括的報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
- 提案された措置の検証および認証

グループ財務部門内のALM部

ALM（資産負債管理）部は、以下の事項に責任を負う。

- 構造的リスクに関する当グループの政策の策定およびリスクアペタイトの形式化
- 当グループの構造的リスク エクスポージャーの分析およびヘッジ戦略の策定
- 構造的リスクに関する規制環境の監視
- 当グループのALM方針の策定
- 当グループの各事業体が構造的リスクに関して適用するモデリング方針の策定
- 当グループの構造的リスクの特定、集約および報告
- 構造的リスク限度額の遵守の監視

リスク部門内のALMリスク管理部

当グループ内で使用されているALMモデルおよび関連する枠組の2次レベルの監督はリスク部門内の専任業務（資産負債管理リスクー構造的流動性リスク部）により提供される。したがって、この部は、以下の事項を担う。

- 様々な種類の構造的リスクについての管理指標およびストレステストの全般的なシナリオの定義、ならびに事業部門、事業体および事業ユニット（BU）／サービスユニット（SU）の主な限度額の設定
- 構造的リスクの測定基準の標準的環境の策定、手法のモデリングおよび立案
- モデル リスク管理部の委任によるALMモデルの見直し

最後に、リスク部門は、当グループのモデル認証委員会および当グループのALM基準検証委員会の議長を務める。

各事業体およびBU／SUはALMリスクの管理責任を負う

各事業体、各BU／SUは、その構造的リスクを管理し、発生したリスクの定期的な評価、リスク報告書の作成ならびにヘッジ オプションの展開および実施に責任を負う。各事業体、各BU／SUは、当グループの基準に従い、また、与えられた限度額を遵守することが求められる。

そのため、各事業体、各BU／SUは、グループレベルで策定された基準を適用し、財務部門の中心的なモデリング チームの支援を得てモデルを開発する。

各事業体、各BU／SUの財務部門に報告を行う専任のALMマネジャーは、これらのリスクを監視（1次レベル統制）する責任を負う。当該マネジャーは、ALMのリスクをグループ財務部門に報告する責任を負う。すべての事業体、BU／SUはALM委員会を設置しており、当該委員会は、認証されたモデルの実施、金利・為替リスクに対するエクスポージャーの管理ならびに当グループの規定した原則および財務委員会およびBU／SUのALM委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画の実施に責任を負う。

構造的金利リスク

構造的金利リスクは、商業取引およびそのヘッジ取引、ならびに各連結事業体に固有の自己勘定の管理により発生する。

当グループの目的

構造的金利リスクを管理する目的は、当グループの各事業体のエクスポージャーを可能な限り減少させることである。

そのため、取締役会、財務委員会、グループ金利・外国為替委員会およびALM委員会は、当グループ、BU／SU、および事業体に、感応度の上限（価値および利益について）を設定している。

構造的金利リスクの測定および監視

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体の金利リスクの計測のためにいくつかの指標を利用している。

そのうち最も重要なものが以下の3つである。

- 金利ミスマッチのリスクに対する正味現在価値（NPV）の感応度。これは、金利の変動に対する静的貸借対照表の正味現在価値の感応度として測定される。この測定は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。
- 多様な金利シナリオにおける金利の変動に対する金利差益の感応度。これには、将来の商業生産およびその金融ヘッジによって生み出される感応度が考慮される。
- ベーシス リスクに対するNPVの感応度（異なる変動金利指標間の非相関のリスク）

これらの指標の限度額は、当グループ、BU/SU、および様々な事業体に適用可能である。限度額は、（例えば、下限の適用により）ネガティブショックを引き下げることなく、 $+/-0.1\%$ のショック、ストレスショック（価値感応度は $+/-1\%$ 、利益感応度は $+/-2\%$ ）に設定される。最初の2年間の利益感応度のみに限度が設定されている。測定は年間10ヶ月間、毎月計算される（グループレベルの決算が実施されていない1月と7月を除く。）。価値感応度の追加的な合成測定（すべての通貨）が、当グループ向けに規定されている。これらの枠組に準拠するために、事業体はいくつかの可能な手法を組み合わせている。

- 資産・負債欄の金利ポジションを相殺するような商業方針の方向付け
- スワップ操作の実施、または（そのような市場が存在せず、これが実施できない場合は）貸出／借入取引の活用
- 顧客に対するオプション ポジションをカバーするための市場におけるオプション売買

資産および負債は、利用目的に対する資源の事前割当なしに分析される。残高額の満期は、検討された金利シナリオに応じて、場合により差別化された顧客行動モデリング（特に要求払預金、貯蓄、および貸出金の早期返済）の結果と、特に株主資本の項目については、一定数の処分契約を調整の上、取引の契約上の特性を考慮し決定される。

満期日のない預金モデリングには金利水準への依存が反映される場合もあるが、かかるモデリングにより、12月31日時点のデュレーション上限は20年、平均デュレーションは4.5年となっている。

公正価値で認識される金融商品のその他の包括利益または損益勘定の変動は、規定された利益感応度測定には含まれない。

ヘッジ取引は、主に、会計の観点から文書化される。すなわち、ミクロ ヘッジ（商業取引の個別ヘッジおよびヘッジ手段）として、またはIAS第39号「適用除外」の取決めに基づくマクロ ヘッジ（資金部内の類似商業取引ポートフォリオの包括的な支援。マクロ ヘッジは、本質的にはフランス国内のリテール ネットワークの事業体と関係している。）として文書化される。

マクロ ヘッジ デリバティブは、本質的には、ネットワークの純資産額や業績感応度を、適用された仮定を考慮した限度額枠内に維持するための、金利スワップである。マクロ ヘッジの文書化において、ヘッジ対象は、商業顧客またはインターバンク業務のポートフォリオの識別された部分である。ヘッジ関係を文書化するにあたり注意すべき条件は、下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2に記載されている。

マクロ ヘッジ デリバティブは、会計帳簿において固定利付資産または負債のどちらをヘッジするために使用されているかによって、異なるポートフォリオに配分される。負債要素に配分されるヘッジ手段ポートフォリオの場合、正味固定金利受取人／変動金利支払人であり、一方、資産要素に配分されるヘッジ手段ポートフォリオの場合は、正味固定金利支払人／変動金利受取人である。オーバーヘッジでないことのテストおよび「ヘッジ対象が消失していないこと」のテストは、貸借対照表上で利用可能な資産または負債の残高と、会計の観点からヘッジ指定された資産または負債の残高の間に関連をもたらす。スワップの正味残高が各満期帯および各測定日において、公正価値ヘッジに適格となる項目の決定残高よりも低い場合には、将来のオーバーヘッジでないことのテストを充足する。推定残高は、ALM試算の結果としての残高と定義することができる。オーバーヘッジでないことの事後テストは、二段階で行われる。第一段階は事前テストと同じであるが、決算日に公正価値ヘッジ会計に適格となる残高について、新規生産分を除いている。第二段階は、「ヘッジ対象が消失していないことのテスト」と呼ばれ、ヘッジ可能なポジションが、当初ヘッジされていた最大ポジションと少なくとも同等の重要性を常に有していることを検証することからなる。

ヘッジの有効性は、その後ドル相殺手法を使用して決定される。非有効性の原因は、ヘッジ手段であるスワップの変動レグの最新の修正、ヘッジ手段を担保化したバイカーブ評価、キャッシュ フロー支払日の不一致の可能性およびヘッジ手段の評価におけるカウンターパーティ リスクによるものである。

▲価値感応度の測定基準による構造的金利リスクの測定

監査済 | 表35：6種類のEBA規制ショックによる資本の経済価値の変動

資本の経済価値 (単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
平行上昇	-3,080	-6,784
平行下落	-1,375	-2,683
急上昇	800	+463
横ばい	-2,641	-4,033
短期金利の上昇	-2,627	-3,643
短期金利の下落	810	+79

規制上の測定基準は、価値感応度の管理上の測定基準と同様の方法で計算される。以下の場合には例外となる。

- 特に、下落ショックの場合にEBA指定の下限が適用されることに伴う金利ショック
- 持分および持分証券の処分に用いられる協定
- 規制当局により課される個別の規定（EBAガイドライン2018／02の第114条、第115条および第116条）、とりわけ、貸借対照表全体についてリスクフリーレートで行われた割引

利益感応度の測定基準による構造的金利リスクの測定

当グループは、異なるイールドカーブ構造における3年間に対する純金利差益の感応度の測定を、重要な事業体の周囲における金利リスクを監視するために使用している。

動的手法における貸借対照表は、決算日において計上された残高および様々な事業の商業上の残高予測に基づく株式の償却および事業の更改により展開する。

純金利差益感応度は、 $+/-0.1\%$ のショックおよび $+/-200$ ベースポイントのストレス ショックならびにEBAによる2種類の平行的なショックに対して、今後3年間に関して測定される。

純金利差益の感応度は主に以下への影響によるものである。

■ 顧客預金：一般的に、低金利または無利息で、金利変動の影響をあまりまたは全く受けない顧客レートを伴い、その差益は置換率による業績が主体である。

■ 自己資本

金利差益感応度は、当初の金利ショックの有無にかかわらず、市場が予測する将来の金利を考慮して、銀行勘定全体について3年間に関して予測される純金利差益と、関連する取引量およびマージンの予測との差額として算出される。

計算は、当グループの連結事業体の範囲の12月31日現在における見積総額を基にしている。

表36：当グループの金利差益感応度

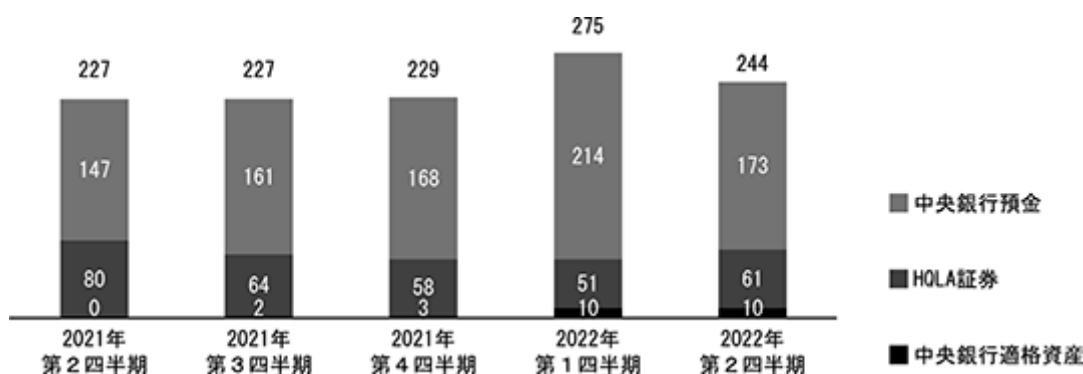
(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
10ベースポイントの平行上昇		
1年目	83	27
2年目	114	84
10ベースポイントの平行下落		
1年目	(84)	(7)
2年目	(117)	(85)

EBAによる通貨別のショックの平行上昇・下落に対する1年間の純金利差益感応度

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
EBA平行上昇（1年目）	991	240
EBA平行下落（1年目）	(470)	(219)

(6) 流動性リスク

流動資産バッファ



2022年第2四半期の平均流動性カバレッジ比率は141%である。

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日					
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預り金		9,868	0	0	0	9,868
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)	3.1および 3.4	160,726	20,820	27,582	27,353	236,481
銀行預り金	3.6	60,746	4,446	80,860	1,819	147,871
顧客預金	3.6	480,414	15,553	16,903	6,561	519,431
証券形態の債務	3.6	88,581	12,016	18,808	14,274	133,679
劣後債務	3.9	8,276	65	3,904	4,829	17,074

金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
現金および中央銀行預け金		179,769	688	1,735	1,011	183,203
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	259,009	10,443	0	0	269,452
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	42,131	185	0	245	42,561
償却原価で測定する有価証券	3.5	6,318	4,909	6,990	1,159	19,376
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	69,624	5,340	6,958	672	82,594
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	105,612	64,667	184,203	120,757	475,239
リース ファイナンスおよび類似契約	3.5	2,694	5,914	15,865	4,006	28,479

その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日						合計
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
税金負債	6.3	-	-	811	798	-	1,609
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		6,148	-	-	-	-	6,148
その他の負債	4.4	-	111,142	2,541	3,427	3,407	120,517
売却目的保有非流動負債	2.5	-	-	-	-	-	-
保険契約関連負債	4.3	-	7,780	9,794	39,209	86,652	143,435
引当金	8.3	4,914	-	-	-	-	4,914
株主資本		70,110	-	-	-	-	70,110

その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日						合計
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		565	-	-	-	-	565
その他の資産	4.4	-	101,824	-	-	-	101,824
税金資産	6	4,343	-	-	-	-	4,343
保険－繰延利益配分		-	4	39	171	193	407
持分法適用投資		-	-	-	-	111	111
有形および無形固定資産	8.4	-	-	-	-	32,615	32,615
のれん	2.2	-	-	-	-	3,794	3,794
売却目的保有非流動資産	2.5	-	-	1	3	2	6
保険事業の投資	4.3	-	45,490	4,472	32,763	79,896	162,621

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

本項においてアスタリスク(*)の付いている情報は、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後の数値を示す。

1. グループ連結決算

(単位：百万ユーロ)	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	増減		2022年 上半期	2021年 上半期	増減	
業務粗利益	7,065	6,261	+12.8%	+13.4%*	14,346	12,506	+14.7%	+14.8%*
営業費用	(4,458)	(4,107)	+8.5%	+9.6%*	(9,787)	(8,855)	+10.5%	+11.2%*
基礎営業費用 ⁽¹⁾	(4,590)	(4,225)	+8.6%	+9.6%*	(8,915)	(8,322)	+7.1%	+7.9%*
営業総利益	2,607	2,154	+21.0%	+20.7%*	4,559	3,651	+24.9%	+23.3%*
基礎営業総利益 ⁽¹⁾	2,475	2,036	+21.6%	+21.3%*	5,431	4,184	+29.8%	+28.4%*
純リスク費用	(217)	(142)	+52.8%	+52.4%*	(778)	(418)	+86.1%	+23.4%*
営業利益	2,390	2,012	+18.8%	+18.5%*	3,781	3,233	+17.0%	+23.2%*
基礎営業利益 ⁽¹⁾	2,258	1,894	+19.2%	+18.9%*	4,653	3,766	+23.6%	+29.2%*
その他の資産からの純損益	(3,292)	5	n/s	n/s	(3,290)	11	n/s	n/s
のれんの減損損失	4	2	+100.0%	+100.0%*	4	5	-20.0%	-20.0%*
法人所得税	(327)	(404)	-19.0%	-19.0%*	(680)	(687)	-1.0%	+48.7%*
当期純利益	(1,225)	1,615	n/s	n/s	(185)	2,562	n/s	n/s
うち非支配持分	257	176	+46.0%	+43.6%*	455	309	+47.2%	+45.7%*
グループ報告当期純利益	(1,482)	1,439	n/s	n/s	(640)	2,253	n/s	n/s
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	1,505	1,349	+11.5%	+11.0%*	3,079	2,647	+16.3%	+11.1%*
ROE	-12.0%	9.8%			-3.4%	7.5%		
ROTE	-13.5%	11.2%			-3.8%	8.6%		
基礎ROTE ⁽¹⁾	10.5%	10.4%			10.8%	10.2%		

(1) 特別項目およびIFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

2022年8月2日に開催されたロレンツォ・ビーニ・スマギを議長とするソシエテ・ジェネラルの取締役会において、ソシエテ・ジェネラル・グループの2022年第2四半期および2022年上半期決算が精査された。

基礎データから公表データへの移行に伴う様々な修正再表示については、下記「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」の第5項を参照のこと。

2022年5月18日、当グループはロシアにおけるロスバンクとその保険子会社の売却を完了させ、秩序立った有効な方法でロシアから撤退した。この売却により、税引前で3.3十億ユーロの損失が損益計算書に計上されたが、当上半期にほぼ吸収され、グループ当期純利益でマイナス640百万ユーロとなった。当四半期の残余資本への影響はマイナス7ペーシスポイントであったが、2022年6月末時点の段階的適用の普通株式等Tier 1比率は12.9%と引き続き安定水準にあった。

業務粗利益

全事業部門の業績が非常に良好であったことから、2022年第2四半期の業務粗利益は大幅に増加し、2021年第2四半期比12.8%増（13.4%増*）となった。

フランス国内リテールバンキング部門は健全なモメンタムが続き、業務粗利益は2021年第2四半期比で8.5%増加した。特に、良好な商業的モメンタム、高水準のサービス手数料収入、および過去最高の業績となったプライベートバンキング事業が貢献した。

国際リテールバンキング&金融サービス部門の収益は力強い伸びを見せ、2021年第2四半期比で21.4%*増加した。ALDと国際リテールバンキング事業は四半期ベースで過去最高を記録して収益をけん引した。この結果、国際リテールバンキング事業は2021年第2四半期比で12.7%*成長した。金融サービス事業の業務粗利益は大幅に増加し、2021年第2四半期比で45.1%*増加した一方、保険事業の業務粗利益は2021年第2四半期比で7.9%*増加した。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は当四半期も優れた業績を達成し、収益は2021年第2四半期比で18.3%（16.1%*）増加した。グローバルマーケット&インベスターサービス事業は2021年第2四半期比で25.3%（19.8%*）の大幅増となり、またファイナンス&アドバイザー事業は2021年第2四半期比で14.0%（9.1%*）増加して過去最高水準となった。

2022年上半期は、全事業部門が増収となり、当グループの収益は2021年上半期比14.7%増（14.8%*増）の高成長となった。

営業費用

2022年第2四半期の営業費用は報告ベースで総額4,458百万ユーロ、基礎ベース（転換費用およびIFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後）では総額4,590百万ユーロと、2021年第2四半期比で8.6%増加した。

2022年上半期の基礎営業費用は2021年上半期比で7.1%増加し、基礎ベースで8,915百万ユーロ（報告ベースでは9,787百万ユーロ）であった。かかる増加の主因には、単一破綻処理基金への拠出の増額（138百万ユーロ）、収益増加に伴う変動報酬の増加、およびグローバル従業員持株制度（152百万ユーロ）があげられる。その他費用の増加は2021年上半期比で3.5%増の303百万ユーロであった。

高い正のジョーズ効果（収益の伸びが経費の伸びを大幅に上回る）にけん引され、2022年第2四半期の基礎営業総利益は21.6%増の2,475百万ユーロに大幅に増加し、基礎経費率は、単一破綻処理基金への拠出を除くと、2021年第2四半期の65.1%から61.8%となり3ポイント超改善した。

2022年上半期の基礎営業総利益は力強い伸びを見せ、2021年上半期比で29.8%増の5,431百万ユーロであった。

基礎経費率は、単一破綻処理基金への拠出を除くと、2022年に64%～66%になると当グループは予想している。

リスク費用

2022年第2四半期のリスク費用は15ベシスポイントの低水準で、売却されたロシア事業のリスク費用が含まれていた2022年第1四半期の39ベシスポイントから低下し、217百万ユーロであった。その内訳は、不良債権に対する限定的な引当金が156百万ユーロ、正常債権に対する引当金の積み増しが61百万ユーロであった。

2022年上半期のリスク費用は27ベシスポイントであった。

ロシア向けオフショア エクスポートは2022年6月30日時点でデフォルト時エクスポージャーの2.6十億ユーロに減少した。このポートフォリオでリスクにさらされているエクスポージャーは1十億ユーロ未満と推定される。関連する引当金は、2022年6月末時点で総額377百万ユーロであった。

さらに、2022年6月末時点で当グループのロスバンク関連の残存エクスポージャーはデフォルト時エクスポージャーの0.5十億ユーロ未満で、主にロスバンク売却前にグループ内エクスポージャーとして認識されていた保証および信用状がこれに相当する。

6月末時点における当グループの正常債権引当金は3,409百万ユーロで、2021年12月末から54百万ユーロ増加した。

2022年6月30日時点の不良債権比率は2.8%⁽¹⁾と、2022年3月末時点の2.9%から低下した。2022年6月30日時点の当グループの回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は50%⁽²⁾に増加した。

(1) 不良債権比率 (NPL ratio) は2019年7月16日に公表された欧州銀行監督機構 (EBA) の手法に従い算出されている。

(2) 回収懸念残高引当金と回収懸念残高の比率

2022年は、リスク費用が30～35ベーススポイントで推移するとの予想を維持している。

グループ当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	2022年 上半期	2021年 上半期
グループ報告当期純利益	(1,482)	1,439	(640)	2,253
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	1,505	1,349	3,079	2,647

(単位：%)	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	2022年 上半期	2021年 上半期
ROTE	-13.5%	11.2%	-3.8%	8.6%
基礎ROTE ⁽¹⁾	10.5%	10.4%	10.8%	10.2%

(1) 特別項目およびIFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

2022年上半期の1株当たり利益はマイナス1.10ユーロ（2021年上半期は2.29ユーロ）、1株当たり基礎利益は2.87ユーロ（2021年上半期は2.40ユーロ）であった。

2. 当グループの財務構造

2022年6月30日時点のグループ株主資本は総額64.6十億ユーロ（2021年12月31日時点：65.1十億ユーロ）であった。1株当たり純資産額は67.0ユーロ、1株当たり有形純資産額は59.4ユーロであった。

2022年6月30日時点の連結貸借対照表は総額1,539十億ユーロ（2021年12月31日時点：1,464十億ユーロ）であった。2022年6月30日時点の顧客貸出金の正味残高（リースファイナンスを含むが売戻条件付きで買入れた資産および有価証券を除く。）は498十億ユーロ（2021年12月31日時点：488十億ユーロ）であった。同時点で、顧客預金（買戻条件付きで売却した資産および有価証券を除く。）は512十億ユーロ（2021年12月31日時点：502十億ユーロ）であった。

2022年7月18日時点で、親会社は33.7十億ユーロの中長期債を発行したが、その平均満期は5.2年、平均スプレッドは54ベーススポイントであった（6ヶ月ミッドスワップ比、劣後債を除く。）。子会社の発行額1.2十億ユーロを合わせると、当グループは34.9十億ユーロの中長期債を発行した。

2022年6月末時点の流動性カバレッジ比率（LCR）は140%（2021年12月末時点：129%）で、規制上の要件を大幅に上回っていた。第2四半期の平均は141%であった。同時点で、2022年6月末時点の安定調達比率（NSFR）は112%であった。

2022年6月30日時点の当グループのリスクアセット（RWA）（第2次資本要件規制／第5次資本要件指令（CRR 2／CRD 5規制）を基準に算出）は367.6十億ユーロであった（2021年12月末時点：363.4十億ユーロ）。信用リスクに係るリスクアセットは309十億ユーロと全体の84%を占め、2021年12月31日時点の水準から1.3%増加した。

2022年6月30日時点の当グループの普通株式等Tier 1比率は12.9%で、最大配分可能額を約360ベーススポイント上回った。2022年6月30日時点の普通株式等Tier 1比率には、IFRS第9号の段階的導入に伴う9ベーススポイントのプラス効果が含まれている。この影響を除く全面適用の比率は12.8%であった。2022年6月末時点のTier 1比率は15.2%（2021年12月末時点：15.9%）、総自己資本比率は18.5%（2021年12月末時点：18.8%）であった。

2022年6月30日時点のレバレッジ比率は4.1%（2021年12月末時点：4.9%）であったが、これは主に欧州中央銀行の移行措置の終了によるものであった。

2022年6月末時点の当グループの総損失吸収力（TLAC）比率は、RWAの31.7%およびレバレッジ エクスపోージャーの8.4%という水準であり、金融安定理事会（FSB）が定める2022年の要件を上回っている。2022年6月30日時点では、当グループは2022年の自己資本および適格債務の最低基準（MREL）要件である、RWAの25.2%およびレバレッジ エクスపోージャーの5.91%も上回った。

当グループは4社の格付機関より格付けを付与されている。すなわち、（i）フィッチ・レーティングスからは、長期格付け「A-」（安定的）、上位優先債格付け「A」および短期格付け「F1」を、（ii）ムーディーズからは、長期格付け（上位優先債）「A1」（安定的）および短期格付け「P-1」を、（iii）R&Iからは長期格付け（上位優先債）「A」（安定的）を、また（iv）S&Pグローバル・レーティングからは、長期格付け（上位優先債）「A」（安定的）および短期格付け「A-1」を、それぞれ付与されている。

3. フランス国内リテールバンキング部門

（単位：百万ユーロ）	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	増減	2022年 上半期	2021年 上半期	増減
業務粗利益	2,256	2,080	+8.5%	4,444	4,103	+8.3%
PEL/CEL引当金の影響を除いた業務粗利益	2,185	2,063	+5.9%	4,350	4,098	+6.1%
営業費用	(1,513)	(1,447)	+4.6%	(3,233)	(3,058)	+5.7%
基礎営業費用 ⁽¹⁾	(1,571)	(1,489)	+5.5%	(3,120)	(2,972)	+5.0%
営業総利益	743	633	+17.4%	1,211	1,045	+15.9%
基礎営業総利益 ⁽¹⁾	614	574	+7.0%	1,230	1,126	+9.2%
純リスク費用	(21)	(8)	x 2.6	(68)	(137)	-50.4%
営業利益	722	625	+15.5%	1,143	908	+25.9%
その他の資産からの純損益	3	1	x 3.0	3	4	-25.0%
グループ報告当期純利益	539	454	+18.7%	852	666	+27.9%
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	444	412	+7.6%	866	724	+19.5%
RONE	17.5%	15.0%		14.1%	11.0%	
基礎RONE ⁽¹⁾	14.4%	13.6%		14.4%	11.9%	

（1）IFRIC第21号による影響の線形化およびPEL/CEL引当金の影響の修正再表示後

注：2022年第1四半期の修正再表示に伴うプライベートバンキング事業（フランス国内および国際業務）を含む。リクソー売却後に譲渡されたその他の事業を含む。

ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのネットワーク

2022年第2四半期の平均貸出残高は、2021年第2四半期比3%増加して214十億ユーロとなった。住宅ローン残高は2021年第2四半期比で4%増加した。法人および専門家顧客向けの中長期ローンの新規契約は、政府保証融資の償還が進み、2021年第2四半期比42%増加した。

BMTN（譲渡性ミディアムターム ノート）を含む貸借対照表上の平均預金残高は、引き続き増加して（2021年第2四半期比4%増）243十億ユーロとなった。

その結果、2022年第2四半期の平均預貸率は、2021年第2四半期の89%に対して88%となった。

生命保険事業の運用資産⁽²⁾は2022年6月末現在で総額110十億ユーロと、前年同期比で1%増加した。2022年第2四半期の生命保険の総インフローは2.2十億ユーロで、ユニットリンク商品のシェアは34%を占めた。

（2）2022年第1四半期のプライベートバンキング事業統合後の生命保険総残高
損害保険の受取保険料と個人保護保険の受取保険料は、2021年第2四半期比4%増加した。

ブルソラマ

ブルソラマは2022年第2四半期、新規顧客357,000件のオンボーディングにより（2021年第2四半期比で2.1倍）、2022年6月末の顧客数が4百万近くとなり（2021年第2四半期比で35%増）、フランス国内有数のオンラインバンクとしての地位を固めた。INGの顧客基盤の移行により、当四半期に約134,000の新規顧客を獲得した。

平均貸出残高は、2021年第2四半期比28%増の15十億ユーロであった。住宅ローン残高が2021年第2四半期比27%増加した一方、消費者ローン残高は2021年第2四半期比32%増加した。

預金と金融貯蓄を含む平均貯蓄残高は2021年第2四半期比19%増の39十億ユーロとなった一方、預金残高も2021年第2四半期比で31%増加した。2022年第2四半期の売買取扱高は1.5百万件を超えた。

ING顧客の照会プロセスは想定通りに進んでいる。7月22日現在の顧客獲得率は、INGの対象顧客500,000のうちの50%、すなわち約250,000であった。回収残高は、主に生命保険残高を含む約7十億ユーロとなった。ING顧客向けの特別プランは9月に終了する予定である。

プライベートバンキング

2022年初めにフランス国内リテールバンキング部門に移管されたプライベートバンキング事業は、フランス国内および国際業務、ならびにリクソー売却時に譲渡されたその他の事業を含んでいる。当事業の事業活動は活況を呈した。運用資産は総額147十億ユーロと、2021年第2四半期比0.4%増加した。2022年第2四半期の純インフローは、金融市場の変動にもかかわらず、2.6十億ユーロと好調であった。その結果、2022年第2四半期の業務粗利益は2021年第2四半期比23.7%増加し、過去最高水準の334百万ユーロとなった。

PEL／CEL引当金の影響を除いた業務粗利益

2022年第2四半期：収益は、PEL／CEL引当金の影響の修正再表示後で総額2,256百万ユーロと、2021年第2四半期比5.9%増加した。PEL／CEL引当金の影響を除いた純受取利息、およびその他の収益は、活気ある環境での好調な事業活動とポートフォリオの保有資産の再評価を背景に、Livret A通帳貯蓄口座の利率と根強いマイナス金利の影響にもかかわらず、2021年第2四半期比で5.0%増加した。手数料収入は、サービス手数料の好業績にけん引され、2021年第2四半期比7.1%増加した。

2022年上半期：収益は、PEL／CEL引当金の影響の修正再表示後で総額4,444百万ユーロと、2021年上半期比6.1%増加した。PEL／CEL引当金の影響を除いた純受取利息、およびその他の収益は2021年上半期比5.4%の増加であった。手数料収入は2021年上半期比7.0%増加した。

営業費用

2022年第2四半期：営業費用は総額1,513百万ユーロ（2021年第2四半期比4.6%増）で、基礎ベースでは1,571百万ユーロ（2021年第2四半期比5.5%増）となった。経費率は67%で、2021年第2四半期から2.5ポイント改善した。当事業では正のジョーズ効果が生じた。

2022年上半期：営業費用は総額3,233百万ユーロであった（2021年上半期比5.7%増）。経費率は73%で、2021年上半期から1.8ポイント改善した。

リスク費用

2022年第2四半期：商業的リスク費用は総額21百万ユーロ、すなわち3ベシスポイントで、2021年第2四半期（1ベシスポイント）を上回った。リスク費用は、8ベシスポイントであった2022年第1四半期を下回った。

2022年上半期：商業的リスク費用は総額68百万ユーロ、すなわち6ベシスポイントで、2021年上半期（12ベシスポイント）を下回った。

グループ当期純利益への寄与

2022年第2四半期：2022年第2四半期のグループ当期純利益への寄与は、2021年第2四半期（454百万ユーロ）から18.7%増加して539百万ユーロであった。2022年第2四半期のRONE（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL／CEL引当金の影響の修正再表示後）は14.4%となった（ブルソラマを除くと18.3%）。

2022年上半期：グループ当期純利益への寄与は、2021年上半期比27.9%増の852百万ユーロであった。2022年上半期のRONE（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL／CEL引当金の影響の修正再表示後）は14.4%（2021年上半期は11.9%）となった。

4. 国際リテールバンキング&金融サービス部門

(単位：百万ユーロ)	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	増減		2022年 上半期	2021年 上半期	増減	
業務粗利益	2,304	1,989	+15.8%	+21.4%*	4,527	3,851	+17.6%	+20.4%*
営業費用	(1,045)	(1,011)	+3.4%	+9.5%*	(2,228)	(2,100)	+6.1%	+9.0%*
基礎営業費用 ⁽¹⁾	(1,075)	(1,035)	+3.9%	+9.9%*	(2,167)	(2,052)	+5.6%	+8.5%*
営業総利益	1,259	978	+28.7%	+33.5%*	2,299	1,751	+31.3%	+33.9%*
基礎営業総利益 ⁽¹⁾	1,229	954	+28.8%	+33.7%*	2,360	1,799	+31.2%	+33.8%*
純リスク費用	(97)	(121)	-19.8%	-19.6%*	(422)	(263)	+60.5%	-11.2%*
営業利益	1,162	857	+35.6%	+41.2%*	1,877	1,488	+26.1%	+51.2%*
その他の資産からの純損益	8	4	+100.0%	+98.2%*	10	6	+66.7%	+65.3%*
グループ報告当期純利益	694	522	+33.0%	+40.1%*	1,094	914	+19.7%	+39.9%*
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	676	508	+33.2%	+40.6%*	1,130	942	+20.0%	+39.5%*
RONE	26.3%	20.6%			20.3%	18.2%		
基礎RONE ⁽¹⁾	25.6%	20.0%			20.9%	18.7%		

(1) IFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

国際リテールバンキング事業の貸出残高は総額85.0十億ユーロで、2021年第2四半期比5.1%増加*した。預金残高は2021年第2四半期比3.2%増*の80.1十億ユーロであった。

欧州全体では、貸出残高は、すべての地域で増勢となったことを受け（チェコ共和国は9.1%増*、ルーマニアは8.9%増*、西欧は1.8%増*）、2021年6月末比で6.2%増*の61.5十億ユーロとなった。預金残高は2.6%増*の54.2十億ユーロであった。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では、貸出残高は、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後で2.3%増加*した。預金残高は4.4%増*と引き続き健全なモメンタムを示した。

保険事業では、貯蓄型生命保険事業の残高が、2022年6月末に131十億ユーロと高水準を維持し、ユニットリンク商品のシェアは35%と2021年6月比で横ばいだった。2022年第2四半期の貯蓄型生命保険の総インフローは、2021年第2四半期比で0.3%増加*し、うちユニットリンク商品は大きなシェアを占めた（44%）。保護保険は、損害保険の受取保険料が7%増*とすべての地域で健全なモメンタムを示したことを受け、2021年第2四半期比で7%増加*した。

金融サービス事業もきわめて良好なモメンタムを示した。事業用車両リースおよび車両管理事業は、好調な業績と きわめて旺盛な中古車需要が続いていることを背景に業務粗利益が54%増*と記録を更新した。契約数は、合計で、融資対象車両の1.4百万台を含む1.8百万台となり、2021年6月末比で5.4%増加した。設備ファイナンス事業の貸出残高は、2021年6月末比1.1%増の14.5十億ユーロとなった（ファクタリングを除く。）。

業務粗利益

2022年第2四半期の業務粗利益は2,304百万ユーロで、2021年第2四半期比21.4%増加*した。

国際リテールバンキング事業の2022年第2四半期の業務粗利益は総額1,270百万ユーロと、12.7%増加*した。

欧州の収益は、主に金利上昇による純受取利息の大幅増（2021年第2四半期比21%増*）を背景に、2021年第2四半期比17.2%増加*し、特にチェコ共和国の好調が目立った（2021年第2四半期比48%増*）。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域は、すべての事業がけん引し、収益は2021年第2半期比6.4%増*の481百万ユーロとなった。

保険事業は、業務粗利益が2021年第2四半期比7.9%増*の252百万ユーロとなった。

金融サービス事業の業務粗利益は、2021年第2四半期比で大幅に増加し（45.1%増*）、782百万ユーロとなった。この業績は、主にALDレベルでの事業好調、中古車販売実績の増加（2022年上半期は1台当たり3,212ユーロ）、減価償却の調整によるもので、比較的程度は低い、トルコでの事業の超インフレ会計適用も関係している。

営業費用

営業費用は、報告ベースでは1,045百万ユーロと2021年第2四半期比9.5%増加*し、結果的に大幅な正のジョーズ効果が出た。2022年第2四半期の経費率（IFRIC第21号による影響の線形化後）は46.7%で、2021年第2四半期（52.0%）を下回った。

国際リテールバンキング事業では、営業費用は2021年第2四半期比5.1%増加*した。

保険事業では、営業費用は2021年第2四半期比6.3%増加*し、経費率（IFRIC第21号による影響の線形化後）は39.5%であった。

金融サービス事業では、営業費用は2021年第2四半期比22.4%増加*し、大幅な正のジョーズ効果を実現した。

リスク費用

2022年第2四半期では、リスク費用は28ベシスポイント（すなわち97百万ユーロ）と2022年第1四半期の92ベシスポイントを大幅に下回った。これは2021年第2四半期（37ベシスポイント）と比べても低かった。この前四半期比および前年同期比での大幅な改善は、低水準のデフォルト（債務不履行）に加え、当グループがロシアの銀行・保険業務を売却したことによるものである。

グループ当期純利益への寄与

2022年第2四半期のグループ当期純利益への寄与は総額694百万ユーロと、2021年第2四半期比で大幅に増加した（40.1%増*）。

2022年第2四半期の基礎RONEは25.6%で（2021年第2四半期は20.0%）、売却されたロシア事業に対する試算ベースの値は約26.4%であった。国際リテールバンキング部門では、基礎RONEが19.1%（売却されたロシア事業に対する試算ベースの値は約20.2%）、金融サービス事業と保険事業は32.7%であった。

5. グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

(単位:百万ユーロ)	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	増減		2022年 上半期	2021年 上半期	増減	
業務粗利益	2,563	2,166	+18.3%	+16.1%*	5,318	4,499	+18.2%	+16.5%*
営業費用	(1,565)	(1,498)	+4.5%	+3.4%*	(3,737)	(3,391)	+10.2%	+10.3%*
基礎営業費用 ⁽¹⁾	(1,755)	(1,623)	+8.1%	+7.1%*	(3,366)	(3,149)	+6.9%	+7.0%*
営業総利益	998	668	+49.4%	+43.8%*	1,581	1,108	+42.7%	+34.3%*
基礎営業総利益 ⁽¹⁾	808	543	+48.9%	+42.1%*	1,952	1,350	+44.6%	+37.5%*
純リスク費用	(69)	(15)	x 4.6	x 4.2*	(263)	(18)	x 14.6	x 14.2*
営業利益	929	653	+42.3%	+37.1%*	1,318	1,090	+20.9%	+13.7%*
グループ報告当期純利益	742	506	+46.6%	+41.2%*	1,044	853	+22.4%	+15.2%*
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	596	410	+45.3%	+38.6%*	1,329	1,039	+27.9%	+21.7%*
ROE	20.3%	14.9%			14.5%	12.6%		
基礎ROE ⁽¹⁾	16.3%	12.1%			18.5%	15.4%		

(1) IFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

注: 2022年第1四半期の修正再表示に伴うプライベートバンキング事業(フランス国内および国際業務)を除く。リクソー売却後に譲渡された事業を除く。

業務粗利益

第2四半期のグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は極めて堅調な業績を達成し、収益は2,563百万ユーロに上り、2021年第2四半期を大幅に上回った(18.3%増)。

2022年上半期の収益は2021年上半期比18.2%増(4,499百万ユーロに対し5,318百万ユーロ、16.5%増*)となった。

2022年第2四半期のグローバルマーケット&インベスターサービス事業の業務粗利益は、総額1,742百万ユーロ(2021年第2四半期比25.3%増)となった。2022年上半期の業務粗利益は2021年上半期比21.9%増(17.3%増*)の3,707百万ユーロであった。

2022年第2四半期のグローバルマーケット事業は力強い業績(1,516百万ユーロ)を計上し、激しく変動する環境の中、すべての事業と地域における力強い事業活動が奏功して、2021年第2四半期比23.3%増となった。2022年上半期の収益は2021年上半期を上回る3,293百万ユーロ(21.7%増)となった。

エクイティ事業は、エクイティデリバティブとプライムサービス商品を中心とする強固な顧客需要を追い風に、当四半期は卓越した業績を享受した(833百万ユーロ、2021年第2四半期比7.5%増)。2022年上半期の収益は2021年上半期比13.8%増の1,843百万ユーロに上った。

債券・為替事業は、金利が上昇する環境において、収益が683百万ユーロと大幅に拡大した(2021年第2四半期比50%増)。2022年上半期の収益は1,450百万ユーロに増加した(2021年上半期比33.6%増)。

第2四半期の証券サービス事業の収益は、226百万ユーロ(2021年第2四半期比41.0%増)と大幅に拡大した。2022年上半期の収益は、2021年上半期比23.6%増の414百万ユーロとなった。証券サービス事業のカストディ資産と管理資産は、それぞれ4,277十億ユーロ、627十億ユーロであった。

ファイナンス&アドバイザリー事業の収益は2021年第2四半期比14.0%増の821百万ユーロとなった。2022年上半期の収益は、2021年上半期を大幅に上回る1,611百万ユーロ(18.9%増)に上った。

グローバルバンキング&アドバイザリー事業は2021年第2四半期比11.1%増となったが、これは、特に天然資源とインフラストラクチャーに関連する業務において好調となった市場モメンタムに乗じた結果である。また、環境、社会およびグローバル・ガバナンス基準に重点を置いた戦略が奏功し、こうした好業績につながった。第2四半期の資産担保商品プラットフォームは、力強い成長を享受した。ウクライナでの戦争に関連した不確実性とインフレ圧力を背景とする資本市場の低迷にもかかわらず、第2四半期のインベストメントバンキング業務は、堅調であった。

グローバルトランザクション&ペイメントサービスは引き続き非常に力強い成長を示し、主に金利の上昇と取扱高の拡大を背景に、2021年第2四半期比29.1%増となった。

営業費用

2022年第2四半期の営業費用は総額1,565百万ユーロとなり、2021年第2四半期比では報告ベース4.5%増、基礎ベース8.1%増となった。こうした基礎ベースでの増加は、主に第2四半期に線形化後のIFRIC第21号関連費用が65百万ユーロ増加したことによって説明される。

正のジョーズ効果が大幅に寄与したことで、単一破綻処理基金への拠出を除いた基礎経費率は大幅に改善して62.2%となった。

2022年上半期の営業費用は、報告ベース10.2%増、基礎ベース6.9%増となった。

リスク費用

2022年第2四半期のリスク費用は16ベシスポイント（すなわち69百万ユーロ）となったが、この中でロシアのオフショアポートフォリオに関連するリスク費用は108百万ユーロに上った。

2022年上半期のリスク費用は、ロシアのオフショアポートフォリオに関連する引当て（260百万ユーロ）を背景に、30ベシスポイント（すなわち263百万ユーロ）となった。

グループ当期純利益への寄与

2022年第2四半期のグループ当期純利益への寄与は、報告ベースで742百万ユーロ、基礎ベースで596百万ユーロ（2021年第2四半期比45.3%増）であった。2022年上半期では、報告ベースで1,044百万ユーロ、基礎ベースで1,329百万ユーロとなった。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は、2022年第2四半期に16.3%と高水準の基礎RONEを計上し、2021年第2四半期のRONE12.1%から大きく改善した。単一破綻処理基金への拠出を除いたRONEは20.6%となった。2022年上半期の基礎RONEは2021年上半期の15.4%に対し18.5%であった。

6. コーポレートセンター

(単位：百万ユーロ)	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	2022年 上半期	2021年 上半期
業務粗利益	(58)	26	57	53
営業費用	(335)	(151)	(589)	(306)
基礎営業費用 ⁽¹⁾	(189)	(78)	(262)	(149)
営業総利益	(393)	(125)	(532)	(253)
基礎営業総利益 ⁽¹⁾	(247)	(52)	(205)	(96)
純リスク費用	(30)	2	(25)	-
その他の資産からの純損益	(3,303)	-	(3,303)	1
法人所得税	321	124	333	160
グループ報告当期純利益	(3,457)	(43)	(3,630)	(180)
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	(264)	7	(315)	(62)

(1) IFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

コーポレートセンターには以下の項目が含まれる。

- 当グループ本社の不動産管理
- 当グループの株式ポートフォリオ
- 当グループの財務機能
- 部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門にラインボイスされない当グループの特定の費用

コーポレートセンターの業務粗利益は、2022年第2四半期が、2021年第2四半期の26百万ユーロに対し総額マイナス58百万ユーロ、2022年上半期が、2021年上半期の53百万ユーロに対し総額57百万ユーロであった。

2022年第2四半期の営業費用は、2021年第2四半期の151百万ユーロに対して総額335百万ユーロであった。の中にはフランス国内リテールバンキング部門（97百万ユーロ）、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（25百万ユーロ）およびコーポレートセンター（37百万ユーロ）の事業活動に関連する総額159百万ユーロの当グループの転換費用が含まれる。2022年第2四半期の基礎費用は2021年第2四半期の78百万ユーロに対し189百万ユーロであった。特に44百万ユーロに上るグローバル従業員持株制度に関連する費用からの影響を受けた。

2022年上半期の営業費用は、2021年上半期の306百万ユーロに対して総額589百万ユーロであった。転換費用は総額で302百万ユーロ（フランス国内リテールバンキング部門の事業活動に関連する費用が201百万ユーロ、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門に関連する費用が39百万ユーロ、コーポレートセンターに関連する費用が62百万ユーロ）であった。2022年上半期の基礎費用は2021年上半期の149百万ユーロに対し262百万ユーロであった。

2022年第2四半期の営業総利益は、2021年第2四半期のマイナス125百万ユーロに対し、総額マイナス393百万ユーロとなった。2022年第2四半期の基礎営業総利益は2021年第2四半期のマイナス52百万ユーロに対しマイナス247百万ユーロであった。2022年上半期の営業総利益は報告ベースでマイナス532百万ユーロ（2021年上半期はマイナス253百万ユーロ）、基礎ベースでマイナス205百万ユーロ（2021年上半期はマイナス96百万ユーロ）であった。

2022年第2四半期は、ロスバンクとロシアの保険事業の売却に関連する帳簿上の損失額が税引前で約3.3十億ユーロに相当し、その他の資産からの純損益に計上されている。

2022年第2四半期のコーポレートセンターのグループ当期純利益への寄与は、2021年第2四半期のマイナス43百万ユーロに対しマイナス3,457百万ユーロとなった。コーポレートセンターの基礎ベースでのグループ当期純利益への寄与はマイナス264百万ユーロであった。2022年上半期のグループ当期純利益への寄与は、報告ベースでマイナス3,630百万ユーロ、基礎ベースでマイナス315百万ユーロであった。

7. 2025年の見通し

当グループは、ビジネスモデルの簡素化、社会的な変化に対応する遠大な変革への取組み、そして利益をもたらす成長可能な事業への投資を2年にわたって行ってきた。こうした利益成長後においても、当グループは、規律ある形でのロードマップの実現を追求し、2025年には収益性（ROTE）10%、普通株式等Tier 1比率12%の達成を目標としている。当グループは、事業の成長を下支えしながら、グループ当期純利益⁽¹⁾の50%を分配する魅力的な株主還元を計画しており、その還元は、40%を上限に自社株買い⁽²⁾の形でも行われる予定である。

(1) 超劣後債および永久劣後債に係る利息控除後

(2) 株主総会および規制当局の承認を必要とする。

当グループの多角的で、バランスの取れた、統合的なビジネスモデルと、当グループが掲げる企業目的に基づいて、ソシエテ・ジェネラルは顧客に好まれる銀行、サステナブルファイナンスにおけるリーダー、データの効率的かつ責任ある活用を重視する強固なデジタル・カンパニーとなることを目指している。

当グループのビジネスモデルとその事業の中心にあるESG課題

ソシエテ・ジェネラルのESGに対する取組みは、環境保護に向かう変化の中で顧客を支援すること、それぞれの地域において前向きな変革を導くこと、責任ある雇用主となること、責任を重んじる文化を維持すること、から成る4つの優先事項を軸としている。

2025年までに300十億ユーロに引き上げた当グループの持続可能な財務目標の加速化に加えて、当グループのESGに対する取組みは、当グループの全従業員を対象とする広範な研修プランと、大企業、中小企業、専門職あるいは個人の顧客等、すべての顧客に対する積極的な支援の提供に基づいている。また、当グループは2019年から2030年の間にCO2排出量を約50%削減することも目標としている。

デジタルおよび技術的変革の加速化

当グループはバリューチェーン全体を通じてデジタルおよび技術面での取組みを急ピッチで進めている。当グループは、安全で回復力の高い、最新のITインフラストラクチャーをすでに備えている。当グループのIT戦略は、デジタルサービスの提供と顧客体験において、より良いサービスを提供しながら、効率性と反応度を高め続けることを目指している。こうした観点から、当グループは、2025年のIT強度比の目標を14%～15%に設定している。

また、当グループは、スタートアップ企業とのパートナーシップや価値創造性の高い差異化された新たなビジネスモデルの開発を通じて革新を図ることにより、未来の銀行を構築することを目指している。新たなビジネスモデルを開発・創造する当グループの能力は、ブルソラマ等ですでに示されている通りである。

戦略的事業計画の実施

当グループのロードマップは、基本的に過去数四半期の間に市場に発表した様々な事業による戦略的事業計画に基づくものであり、リテールバンキングおよび保険事業、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ事業、ならびにモビリティ事業からなる3つの柱を中心に構成されている。

フランス国内リテールバンキング&プライベートバンキング事業においては、ソシエテ・ジェネラルとクレディデュ ノールのネットワークの統合を通じて、地域に根ざし、新しい経済的および社会的パラダイムに完全に適応した新たなリファレンスバンクを創設することを目指している。新しい銀行は、より大きく、より一貫性を有し、顧客価値の提案力向上、デジタル化の加速、効率性の向上等の強化による恩恵を享受することとなる。フランチャイズの品質とノウハウに基づいて、フランス国内リテールバンキング事業はバンカシュランス モデルを加速させ、プライベートバンキング事業の専門知識を富裕層顧客に拡大させ、モビリティとESGの提供を発展させることを主眼としている。こうした戦略は、経費率67%～69%、収益性（RONE）10%を達成するとともに、顧客満足度でトップスリーに入る銀行としての地位を確立することを目指す。

ここ数年間、ブルソラマは、大幅なスケールメリットを享受することで力強い成長を可能とするビジネスモデルの質を実証してきた。顧客当たりのプロダクト数も過去数年間で著しく増加している。当グループは、ブルソラマを成熟させ、フランスのオンラインバンクにおける決定的なリーダーとしての地位を確立させる意向である。ブルソラマはIRBA（内部格付手法）に基づき、2025年に約200百万ユーロの純利益および25%超の収益性（RONE）の達成を目標としている。

当グループは、その中核地域でのリーダーとしての地位を強化し、また、特にコーポレート市場における強力なフランチャイズを活用することにより、**国際リテールバンキング事業**における収益性の向上に注力している。当グループは、2025年に、経費率50%～52%および収益性（RONE）16%超の達成を目標としている。

保険事業については、当グループは、生命保険におけるリーダー的地位を活用し、また、ESGに重点を置いた保護保険の提供を拡大することにより、バンカシュランス モデルを強化させる意向である。退職貯蓄商品とパートナーシップの強化も、現在から2025年までの戦略的かつ差別化につながる開発分野となる。保険事業は、IFRS第4号に基づき、経費率約40%および収益性（RONE）25%超の達成を目指している。

モビリティ事業は、ALDによるリースプランの買収による主要なグローバルプレイヤーの創設に伴い、当グループの第3の柱に浮上している。これは当グループにとって鍵となる開発分野であり、2025年におけるリースプランの統合後の融資可能車両台数の年間成長率は6%超、経費率は約45%⁽¹⁾、RONEは20%超と推定されている。

（1） ALDの基準で算出。営業費用の合計／売上総利益（中古車の売上実績を除く。）。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ事業は、2021年5月に発表された戦略計画の通り、多角的で回復力のあるビジネスモデルの後押で、ヨーロッパの主要プレイヤーになるという意欲を維持している。2025年には、経費率65%～68%、収益性（RONE）12%～14%の達成を目指している。

グローバルマーケット&インベスターサービス事業は、2021年に始動した多様化、リバランス活動およびイノベーションに関する戦略を、とりわけESGおよびデジタル技術を中心に推進し、その地位を強固にし、市場機会を捉えることを目指している。リスクアペタイトは、パフォーマンスの回復力と予測可能性を高めるという目的に沿って、当該期間中は横ばいの見通しである。グローバルマーケット事業の収益は4.7十億～5.3十億ユーロの範囲内になることが予想される。

ファイナンス&アドバイザリー事業は、当グループにとって重要な開発分野であり、2021年から2025年にかけての年平均収益成長率は約3%を目標としている。フランチャイズの強化および最もダイナミックなセクター、顧客セグメントまたは地理的地域への資本配分の多様化は、事業全体でのESGの普及を加速させることと同様に、引き続き当事業の優先事項（テクノロジー、メディアおよび通信、ヘルスケアならびに再生可能エネルギー）となっている。当グループはまた、グローバルトランザクション&ペイメントサービス事業においては、より統合され、モジュール化された、オープンなプラットフォームへの投資を継続している。

2025年の財務目標

戦略的事業計画の実行、最も収益性が高く急成長中の事業への選択的な資本配分、ならびにアドバイザリー事業および手数料事業への重点的な取組みを通じて、当グループは、グローバルマーケット事業における収益の予想レンジの下限値を基に、2021年から2025年にかけての年平均収益成長率を3%以上にすることを目指している。

実施されたコスト削減計画の完了、単一破綻処理基金の組成フェーズの終了、および厳格な規律の継続等が奏功し、コストの増加は、同期間中の予想平均インフレ率を下回る見通しである。こうした基盤と収益成長を背景に、当グループでは2025年に62%以下の経費率の達成を目指している。

また、リスク費用は、2025年に約30ベシスポイントの正常化された水準になると予想されている。

普通株式等Tier 1比率については、当グループは、特にバーゼルIIIの最終化から生じる資本への影響（かかる影響は、アウトプット・フロアを除いた全面適用ベースで、約120ベシスポイント（または、段階的導入を勘案した場合は、2025年に100ベシスポイント）と推定される。）および魅力的な株主還元策を考慮した上で、2025年に12%の水準の達成を目指している。

その結果、当グループの収益性（ROTE）は2025年に10%となる見通しである。

8. 付属書類1：財務情報

主力事業部門のグループ当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	増減	2022年 上半期	2021年 上半期	増減
フランス国内リテールバンキング部門	539	454	+18.7%	852	666	+27.9%
国際リテールバンキング&金融サービス部門	694	522	+33.0%	1,094	914	+19.7%
グローバルバンキング& インベスターソリューションズ部門	742	506	+46.6%	1,044	853	+22.4%
主力事業部門	1,975	1,482	+33.3%	2,990	2,433	+22.9%
コーポレートセンター	(3,457)	(43)	n/s	(3,630)	(180)	n/s
当グループ	(1,482)	1,439	n/s	(640)	2,253	n/s

注： プライベートバンキング事業（フランス国内および国際業務）のフランス国内リテールバンキング部門への譲渡を反映して2022年第1四半期に修正再表示された金額。リクソー売却後に譲渡されたその他の事業を含む。

連結貸借対照表

資産の部（単位：百万ユーロ）	2022年 6 月30日	2021年12月31日
現金および中央銀行預け金	183,203	179,969
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	380,165	342,714
ヘッジ目的デリバティブ	21,851	13,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	42,561	43,450
償却原価で測定する有価証券	19,376	19,371
償却原価で測定する銀行預け金	82,594	55,972
償却原価で測定する顧客貸出金	503,718	497,164
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(565)	131
保険事業の投資	162,621	178,898
税金資産	4,343	4,812
その他の資産	101,824	92,898
売却目的保有非流動資産	6	27
繰延利益配分	407	-
持分法適用投資	111	95
有形および無形固定資産	32,615	31,968
のれん	3,794	3,741
合計	1,538,624	1,464,449
負債の部（単位：百万ユーロ）	2022年 6 月30日	2021年12月31日
中央銀行預り金	9,868	5,152
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	344,131	307,563
ヘッジ目的デリバティブ	32,133	10,425
発行債券	133,679	135,324
銀行預り金	147,871	139,177
顧客預金	519,431	509,133
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(6,148)	2,832
税金負債	1,609	1,577
その他の負債	120,517	106,305
売却目的保有非流動負債	-	1
保険契約関連負債	143,435	155,288
引当金	4,914	4,850
劣後債務	17,074	15,959
負債合計	1,468,514	1,393,586
株主資本	-	-
株主資本、グループ持分	-	-
発行済普通株式および資本準備金	21,735	21,913
その他の資本性金融商品	7,534	7,534
利益剰余金	34,676	30,631
純利益	(640)	5,641
小計	63,305	65,719
未実現・繰延キャピタル損益	1,277	(652)
資本、グループ持分小計	64,582	65,067
非支配持分	5,528	5,796
株主資本合計	70,110	70,863
合計	1,538,624	1,464,449

9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項

1 - 2022年6月30日に終了した事業年度に関する財務情報は、2022年8月2日に取締役会において承認された。当該財務情報は、当該日付において適用されており、欧州連合が採択している、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した方法により作成されている。2022年6月30日付の要約中間連結財務諸表に関して法定監査人により行われる限定的なレビュー手続は、2022年8月3日現在進行中である。

2 - 業務粗利益

中核事業部門の業務粗利益は2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。「収益」および「業務粗利益」は同義語として使用されている。これらは、各事業に対する標準的資本配分を考慮した上での、各中核事業部門の業務粗利益の正規化した数値を提供している。

3 - 営業費用

営業費用の定義は、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」を参照されたい。また、営業費用について言及する際、「費用」という用語も使われている。

経費率は2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。

4 - IFRIC第21号による調整

IFRIC第21号による調整は、支払期限が到来した（発生事象）時点で全額が会計上認識されている賦課金を、当四半期に係る一部（すなわち全額の4分の1）のみを認識するように修正再表示している。かかる調整は、分析対象期間中の事業活動に実際に帰属する費用をより経済的に認識できるようにするために、当該事業年度中に認識された賦課金をならすことにより行われる。

単一破綻処理基金（SRF）への拠出はIFRIC第21号による調整後の賦課金の一部であり、EU各国の破綻処理基金への拠出を含む。

5 - 特別項目 - 会計上のデータから基礎データへの移行

当グループは実際の業績をより容易に把握するために、必要に応じて基礎指標を表示する場合がある。公表データから基礎データへの移行は、特別項目およびIFRIC第21号による調整に関して公表データを修正再表示することにより行っている。

さらに、当グループはフランス国内リテールバンキング部門の収益および利益を、PEL／CEL引当金の繰入れまたは戻入れにより修正再表示している。当該調整により、規制貯蓄特有のコミットメントに関連する変動要因が控除されることにより、中核事業部門の活動に関連する収益および利益の特定が容易になる。

公表された会計上のデータから基礎データへの移行を可能にする調整は、下表に記載されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年 上半期	2021年 上半期	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期
特別営業費用 (-)	872	533	(132)	(118)
IFRICによる影響の線形化	570	398	(291)	(203)
転換費用 ⁽¹⁾	302	135	159	85
うちフランス国内リテールバンキング部門関連	201	60	97	38
うちグローバルバンキング& インベスターソリューションズ部門関連	39	43	25	26
うちコーポレートセンター関連	62	32	37	21
その他の資産からの特別純損益 (+/-)	(3,303)	0	(3,303)	0
ロシア事業売却による純損失 ⁽¹⁾	(3,300)		(3,300)	
リクソー売却による純損失 ⁽¹⁾	(3)		(3)	
特別項目合計 (税引前)	4,175	533	3,171	(118)
報告当期純利益、グループ持分	(640)	2,253	(1,482)	1,439
特別項目合計、グループ持分 (税引後)	3,719	394	2,987	(90)
基礎当期純利益、グループ持分	3,079	2,647	1,505	1,349
(1) コーポレートセンターに計上				

6 - リスク費用（ベーススポイント）、回収懸念残高のカバレッジ比率

リスク費用は2021年度有価証券報告書の冒頭の用語集および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。当該指標により、各中核事業部門のリスク水準を、貸借対照表上のローン コミットメント（オペレーティング リースを含む。）のパーセンテージとして評価することが可能となる。

(単位：百万ユーロ)		2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	2022年 上半期	2021年 上半期
フランス国内 リテールバンキング部門	純リスク費用	21	8	68	137
	貸出残高総額	245,710	234,643	244,177	234,298
	ベーススポイント表示のリスク費用	3	1	6	12
国際リテールバンキング& 金融サービス部門	純リスク費用	97	121	422	263
	貸出残高総額	141,075	131,344	140,811	130,770
	ベーススポイント表示のリスク費用	28	37	60	40
グローバルバンキング& インベスターソリューションズ 部門	純リスク費用	69	15	263	18
	貸出残高総額	176,934	145,302	173,842	141,803
	ベーススポイント表示のリスク費用	16	4	30	3
コーポレートセンター	純リスク費用	30	(2)	25	0
	貸出残高総額	14,943	13,561	14,678	13,262
	ベーススポイント表示のリスク費用	79	(4)	34	0
ソシエテ・ジェネラル・ グループ	純リスク費用	217	142	778	418
	貸出残高総額	578,662	524,849	573,508	520,133
	ベーススポイント表示のリスク費用	15	11	27	16

注： プライベートバンキング事業（フランス国内および国際業務）のフランス国内リテールバンキング部門への譲渡を反映して2022年第1四半期に修正再表示された金額。リクソー売却後に譲渡されたその他の事業を含む。

回収懸念残高総額のカバレッジ比率は、規制上の債務不履行の定義の対象となる残高総額に対する信用リスクに関して認識されている引当金の比率として算出されている。この場合において、提供された保証は考慮されていない。当該カバレッジ比率により、債務不履行（回収懸念）残高と関連している最大残存リスクを測定することができる。

7 - 自己資本利益率（ROE）、有形自己資本利益率（ROTE）、基準自己資本利益率（RONE）

自己資本利益率（ROE）および有形自己資本利益率（ROTE）の概念ならびにその算出方法は、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に記載されている。当該数値により、ソシエテ・ジェネラルの自己資本利益率および有形自己資本利益率を評価することが可能である。

基準自己資本利益率（RONE）は、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に記載されている原則に基づき、当グループの事業に配分される平均基準資本の利益率を特定する。

この比率の分子に含まれるグループの純業績は、会計上のグループ帰属純利益を、超劣後債および永久劣後債に対して支払われる利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時額面超過額償却額とのれんの減損で調整したものである。

当期におけるROEおよびROTEを算出するために行った帳簿上の修正は、下表に詳述されている。

ROTEの算出：算出方法

期末（単位：百万ユーロ）	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	2022年 上半期	2021年 上半期
株主資本、グループ持分	64,583	63,136	64,583	63,136
超劣後債	(8,683)	(8,905)	(8,683)	(8,905)
永久劣後債	-	(62)	-	(62)
超劣後債および永久劣後債の利息、発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	(8)	(1)	(8)	(1)
転換準備金を除くその他の包括利益	854	(699)	854	(699)
配当準備金 ⁽²⁾	(1,193)	(1,021)	(1,193)	(1,021)
N-1に係る配当金	(914)	-	(914)	-
期末ROE資本	54,638	52,448	54,638	52,448
平均ROE資本*	54,833	52,161	54,751	51,856
のれん平均	(3,646)	(3,927)	(3,636)	(3,928)
平均無形資産	(2,723)	(2,542)	(2,738)	(2,524)
平均ROTE資本*	48,464	45,692	48,377	45,404
グループ当期純利益	(1,482)	1,439	(640)	2,253
超劣後債および永久劣後債に係る利息	(159)	(165)	(278)	(309)
のれんの減損の取消し	-	-	2	-
調整後グループ当期純利益	(1,641)	1,274	(916)	1,944
平均ROTE資本*	48,464	45,692	48,377	45,404
ROTE	-13.5%	11.2%	-3.8%	8.6%
グループ基礎当期純利益	1,505	1,349	3,079	2,647
超劣後債および永久劣後債に係る利息	(159)	(165)	(278)	(309)
のれんの減損の取消し	-	-	2	-
調整後グループ基礎当期純利益	1,346	1,184	2,803	2,338
平均ROTE資本（基礎ベース）*	51,451	45,602	52,096	45,797
基礎ROTE	10.5%	10.4%	10.8%	10.2%

(1) 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる、または支払われた税引後の利息、発行時額面超過額償却額

(2) 支払配当金は、超劣後債および永久劣後債の控除後のグループ基礎当期純利益に対する配当性向50%に基づいて算出されている。

(*) 2020年の公表財務諸表に対して修正再表示した金額（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.7を参照のこと。）

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本（単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	2022年 第2四半期	2021年 第2四半期	増減	2022年 上半期	2021年 上半期	増減
フランス国内リテールバンキング部門	12,295	12,116	+1.5%	12,058	12,162	-0.9%
国際リテールバンキング&金融サービス部門	10,570	10,158	+4.1%	10,794	10,058	+7.3%
グローバルバンキング& インベスターソリューションズ部門	14,642	13,581	+7.8%	14,386	13,492	+6.6%
主力事業部門	37,507	35,857	+4.6%	37,238	35,713	+4.3%
コーポレートセンター	17,326	16,306	+6.3%	17,513	16,144	+8.5%
当グループ	54,833	52,161	+5.1%	54,751	51,856	+5.6%

注： プライベートバンキング事業（フランス国内および国際業務）のフランス国内リテールバンキング部門への譲渡を反映して2022年第1四半期に修正再表示された金額。リクソー売却後に譲渡されたその他の事業を含む。

8 - 純資産および有形純資産 純資産および有形純資産は、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。これらを算出するために使用した項目は以下の通りである。

期末（単位：百万ユーロ）	2022年 上半期	2022年 第1四半期	2021年
株主資本、グループ持分	64,583	65,852	65,067
超劣後債	(8,683)	(8,178)	(8,003)
永久劣後債			
超劣後債および永久劣後債の利息、発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	(8)	(65)	20
トレーディング ポートフォリオ上で当グループが保有する当行株式の帳簿価額	(222)	(78)	37
純資産額	55,669	57,531	57,121
のれん	(3,667)	(3,624)	(3,624)
無形資産	(2,672)	(2,773)	(2,733)
有形純資産額	49,330	51,134	50,764

NAPS（1株当たり純資産額）の算出に用いられる株数*（単位：千株）	831,045	831,044	831,162
NAPS（単位：ユーロ）	67.0	69.2	68.7
1株当たり有形純資産額（単位：ユーロ）	59.4	61.5	61.1

(1) 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる、または支払われた税引後の利息、発行時額面超過額償却額

(*) 考慮された株数は期末時点で発行済普通株式（ただし、自己株式および買戻しが付与されているものを除くが、トレーディング目的で当グループが保有する株式を含む。）の数である。IAS第33号に従い、優先的新株引受権の失効日前の1株当たりの過去の数値は、取引の調整係数により修正再表示されている。

9 - 1株当たり利益（EPS）の算出

ソシエテ・ジェネラルが発表する1株当たり利益は、国際会計基準（IAS）第33号に定義されている規定に従って算出されている（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」を参照のこと）。1株当たり利益を算出する際に行ったグループ当期純利益の修正は、ROEおよびROTEを算出する際に行った修正再表示に対応するためである。2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に記載されている通り、当グループは本項「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」の第5項に記載されている、非経済的項目および特別項目による影響の控除後の1株当たり利益（基礎EPS）も発表している。

1株当たり利益の算出については、下表に詳述されている。

平均株数（単位：千株）	2022年 上半期	2022年 第1四半期	2021年
発行済株式	842,540	845,248	853,371
控除			
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を 補填するために配分された株式	6,041	6,021	3,861
その他の当行株式および自己株式	5,416	8,124	3,249
EPS算出に用いられた株数*	831,084	831,103	846,261
グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	(640)	842	5,641
超劣後債および永久劣後債に係る利息（単位：百万ユーロ）	(278)	(119)	(590)
部分的な買戻しに係る税引後のキャピタルゲイン			
調整後グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	(918)	723	5,051
EPS（単位：ユーロ）	(1.10)	0.87	5.97
基礎EPS**（単位：ユーロ）	2.87	1.00	5.52

(*) グループ基礎当期純利益をベースに算出されている（IFRIC第21号による影響の線形化を除く。）。

(**) 考慮された株数は発行済普通株式（ただし、自己株式および買戻しが付与されているものを除くが、トレーディング
目的で当グループが保有する株式を含む。）の当期中の平均株式数である。

10 - ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier 1資本は、適用あるCRR 2／CRD 5規制に従い算出されている。全面適用の自己資本比率は、特に明記しない限り、当会計年度における配当控除後の当期利益に対する試算ベースの値である。段階的適用の比率の記載がなされている場合には、特に明記しない限り、当会計年度における利益を含まない。レバレッジ比率も、自己資本比率と同じ根拠に基づき、段階的適用の比率を含み、適用あるCRR 2／CRD 5規制に従い計算されている。

注 表および分析に含まれる数値の合計は、四捨五入の誤差により、公表されている数値とわずかに異なる場合がある。

主要な投資および売却

事業部門	投資の内容
2021年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	スペインのサバデル銀行の子会社であるバンサバデル レンティングの買収
2020年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	個人向け中古車のオンライン販売を専門としたフランスのプラットフォームであるレエゾキャールを買収
フランス国内リテールバンキング部門	専門家およびSMEのセグメントを専門としたネオバンクであるシャインを買収
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ニューカレドニアの消費者金融業を専門とした事業体であるソカルフィを買収
フランス国内リテールバンキング部門	子会社のフランファイナンスを通じて、環境、製造およびヘルスケア分野を専門としたITLを買収

事業部門	売却の内容
2022年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ロスバンクおよびそのロシア保険子会社を売却
2020年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ノルウェー、スウェーデンおよびデンマークで事業を行う設備ファイナンスおよびファクタリング会社であるSGフィナンスASを売却
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・バンク・オ・ザンティルを売却
国際リテールバンキング&金融サービス部門	中国のALDフォーチュンの参加持分すべて（50%）をALDを通じて売却
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	南アフリカにおけるソシエテ・ジェネラルのカストディ、預託および決済業務を売却

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

上記「(1) 業績等の概要」も併せて参照のこと。

(i) 財政状態および経営成績の分析

連結貸借対照表の分析

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日現在	2021年12月31日現在
現金および中央銀行預け金	183,203	179,969
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	380,165	342,714
ヘッジ目的デリバティブ	21,851	13,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	42,561	43,450
償却原価で測定する有価証券	19,376	19,371
償却原価で測定する銀行預け金	82,594	55,972
償却原価で測定する顧客貸出金	503,718	497,164
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(565)	131
保険事業の投資	162,621	178,898
税金資産	4,343	4,812
その他の資産	101,824	92,898
売却目的保有非流動資産	6	27
繰延利益配分	407	-
持分法適用投資	111	95
有形および無形固定資産	32,615	31,968
のれん	3,794	3,741
合計	1,538,624	1,464,449

負債の部

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日現在	2021年12月31日現在
中央銀行預り金	9,868	5,152
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	344,131	307,563
ヘッジ目的デリバティブ	32,133	10,425
発行債券	133,679	135,324
銀行預り金	147,871	139,177
顧客預金	519,431	509,133
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(6,148)	2,832
税金負債	1,609	1,577
その他の負債	120,517	106,305
売却目的保有非流動負債	-	1
保険契約関連負債	143,435	155,288
引当金	4,914	4,850
劣後債務	17,074	15,959
負債合計	1,468,514	1,393,586
株主資本	-	-
株主資本、グループ持分	-	-
発行済普通株式および資本準備金	21,735	21,913
その他の資本性金融商品	7,534	7,534
利益剰余金	34,676	30,631
純利益	(640)	5,641
小計	63,305	65,719
未実現・繰延キャピタル損益	1,277	(652)
資本、グループ持分小計	64,582	65,067
非支配持分	5,528	5,796
株主資本合計	70,110	70,863
合計	1,538,624	1,464,449

2022年 6 月30日現在、当グループの連結貸借対照表の総額は1,538.6十億ユーロ、すなわち2021年12月31日(1,464.5十億ユーロ)と比較して74.1十億ユーロの増加(5.1%増)となった。

連結範囲の主な変更

2021年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2022年 6 月30日現在の連結範囲の主要な変更は、以下の通りである。

ロスバンクおよびそのロシア保険子会社の売却

ソシエテ・ジェネラルは2022年 5 月18日、ロスバンクおよびそのロシア保険子会社のインターロス・キャピタルへの売却が完了したと発表した。

この売却の財務的帰結は以下の通りである。

- ― 主に、顧客貸出金の10十億ユーロの減少および顧客預金の13十億ユーロの減少を含む、当グループの貸借対照表総額の16十億ユーロの減少

- － この売却による損失は、2022年のその他の資産からの純損益に計上され、3.3十億ユーロの税引前損失であった。この損失には、2022年1月1日以降のロシア・ルーブル高騰に伴う0.5十億ユーロの増額後の5月18日時点の累積額である、損益計算書に振り替えられたマイナス0.5十億ユーロの換算差額が含まれる。

連結貸借対照表の主要項目の変動

現金および中央銀行預け金、ならびに中央銀行預り金は、2021年12月31日時点と比較して、それぞれ3.2十億ユーロ（1.8%増）および4.7十億ユーロ（90.4%増）増加した。負債の増加は、中央銀行の当座勘定における増加によるものである。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2021年12月31日時点と比較して、37.5十億ユーロ増加した（10.9%増）。この変動は、外国為替レート商品の13.0十億ユーロの増加による、現先契約の53.4十億ユーロの増加およびトレーディング目的デリバティブの10.4十億ユーロの増加（株式およびその他の資本性金融商品の30.8十億ユーロの減少により相殺された。）の結果である。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2021年12月31日時点と比較して、36.5十億ユーロ増加した（11.9%増）。この変動は、主に借入金および現先契約の32十億ユーロの増加、公社債およびその他の負債性金融商品の3十億ユーロの増加（オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の1.6十億ユーロの減少により相殺された。）に起因する。

償却原価で測定する銀行預け金は、売戻条件付買入有価証券の17.5十億ユーロの増加と当座勘定の9.3十億ユーロの増加の結果、2021年12月31日時点と比較して26.6十億ユーロ増加した（47.5%増）。

償却原価で測定する顧客貸出金は、主に顧客貸出金の10.9十億ユーロの増加（売戻条件付買入有価証券の3.1十億ユーロの減少により相殺された。）により、2021年12月31日時点と比較して6.5十億ユーロ増加した（1.3%増）。

顧客預金は、顧客要求払預金の7.6十億ユーロの増加、および、INGがフランスのリテールバンキング市場からの撤退を決定したことに伴う、INGのフランス国内の顧客に対するブルソラマの特別プランに関連して、特別貯蓄勘定が2.9十億ユーロ増加したことにより、2021年12月31日時点と比較して10.3十億ユーロ増加した（2%増）。

銀行預り金は、主に定期預金の5.5十億ユーロの増加、当座勘定の2.1十億ユーロの増加、および買戻条件付売渡有価証券の2.1十億ユーロの増加により、2021年12月31日時点と比較して8.7十億ユーロ増加した（6.3%増）。

保険事業の投資は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の8十億ユーロの減少およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する債券の7.9十億ユーロの減少により、2021年12月31日時点と比較して16.3十億ユーロ減少した（9.1%減）。

保険契約関連負債は、保険会社の責任準備金の減少により、2021年12月31日時点と比較して11.9十億ユーロ減少した（7.7%減）。

その他の資産は、主に有価証券取引決済勘定の4.7十億ユーロの増加およびその他未収金の4十億ユーロの増加により、2021年12月31日時点と比較して8.9十億ユーロ増加した（9.6%増）。

その他の負債は、2021年12月31日時点と比較して14.2十億ユーロ増加した（13.4%増）。この変動は、預り保証金の8.6十億ユーロの増加、証券決済未払金の4.1十億ユーロの増加およびその他諸未払金の3.9十億ユーロの増加に起因する。

グループ株主資本は、2021年12月31日時点の65.1十億ユーロと比較して、2022年6月30日時点では合計64.6十億ユーロであった。この変動は、主に以下の要因によるものである。

- 2022年上半期におけるグループ当期純利益：マイナス0.6十億ユーロ
- 配当支払：1.4十億ユーロ
- 未実現・繰延キャピタル損益：1.3十億ユーロの利益

非支配持分（5.5十億ユーロ）を計上した後のグループ株主資本は、2022年6月30日時点で合計70.1十億ユーロであった。

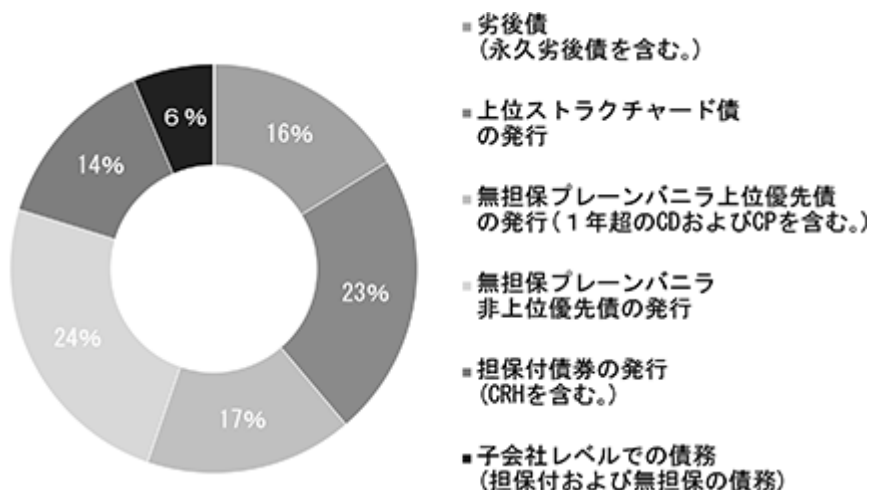
財務方針

当グループの債務に関する方針

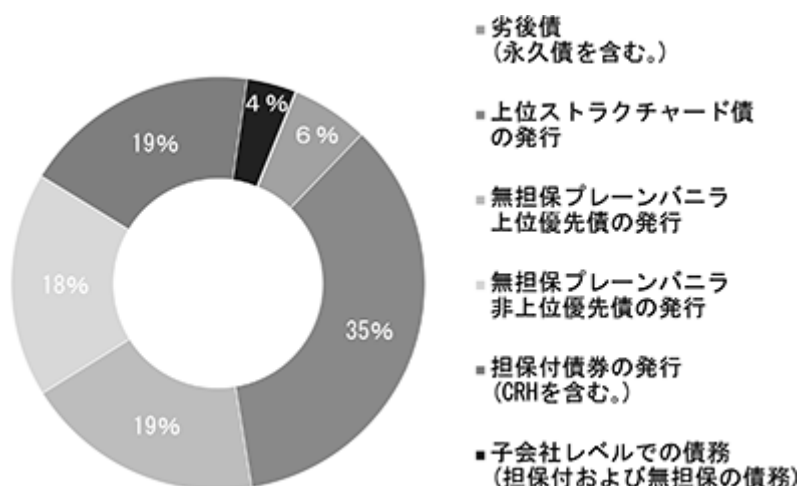
2022年6月30日現在、当グループの短期および長期債務は総額209.1十億ユーロで、その内訳は以下の通りである。

- コンデュイットによる発行の12.4十億ユーロ（短期）
- 小額の額面金額（100,000ユーロ未満）の上位ストラクチャード債の発行に関連する43.1十億ユーロで、主にリテール顧客に販売された。

2022年6月30日現在の当グループの長期債務：161.7十億ユーロ



2022年6月末現在の資金調達計画の達成：31.5十億ユーロ



(ii) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年6月30日
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(A)	7,149	(4,026)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(B)	(2,969)	(6,380)
財務活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(C)	(285)	349
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額 (D)	2,290	(93)
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー） (A) + (B) + (C) + (D)	6,185	(10,150)

(iii) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析、(iii) 重要な会計上の見積りおよび判断に用いた仮定」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1を参照のこと。

4 【経営上の重要な契約等】

2022年5月18日付のプレスリリース－ソシエテ・ジェネラルは、ロスバンクおよびロシア保険子会社の売却を完了

ソシエテ・ジェネラルは、ロスバンクおよび当グループのロシア保険子会社⁽¹⁾のインターロス・キャピタルへの売却を完了したと発表した。

2022年4月11日の売却公表以降の外国為替レートの変動を反映したかかる売却の影響は、2022年第2四半期に計上され、以下を含むものである。

■ 自己資本比率への約マイナス7ベースポイントの最終的な影響。2022年3月31日において、当グループの普通株式等Tier 1比率は12.9%、すなわち規制要件を約370ベースポイント上回った。

■ 当グループの損益計算書における純損失約3.2十億ユーロ⁽²⁾

このように、当グループは、その従業員と顧客のための継続性を確保しつつ、秩序立った有効な方法でロシアから撤退する⁽³⁾。

(1) 保険子会社の株式の実際の譲渡は、近日中に行われる予定である。

(2) 2022年4月30日現在の非監査財務データ、ならびに2021年12月31日現在の参照レートである1ユーロ=85ロシア・ルーブルおよび2022年4月11日に公表されたプレスリリースにおける1ユーロ=92ロシア・ルーブルに対して、1ユーロ=68.8ロシア・ルーブルの為替レートに基づく。この損失（税効果控除前）は、主に「その他の資産からの純損益」に計上される。

(3) ロシアにおいて、およびカザフスタンの支店を通じて営業するALDオートモーティブ000、ならびにALDベラルーシLLCは、新たな商取引を締結しない。

5 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2022年6月30日現在の営業用の有形固定資産の帳簿価額の総額は、47十億ユーロであった。構成項目は、土地・建物（5.3十億ユーロ）、使用権（3.1十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（32.7十億ユーロ）およびその他有形資産（5.9十億ユーロ）であった。

2022年6月30日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味帳簿価額は29.2十億ユーロで、連結貸借対照表のわずか2%である。

ソシエテ・ジェネラルの業務活動の性質からすると、不動産および設備はグループレベルでは重要なものではない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 主要な設備の状況」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	額面1.25ユーロ普通株式 837,124,432株（2022年6月30日現在）	—

(注) フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面（1.25ユーロ）	普通株式	837,124,432株 （2022年6月30日現在）	ユーロネクスト パリ （繰延決済市場） 米国預託証券市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	837,124,432株 （2022年6月30日現在）	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）」および「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

下記「(4) 大株主の状況」および「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）」を参照のこと。

(4) 【大株主の状況】

資本および議決権*の内訳

	2022年6月30日現在 ⁽¹⁾					
	所在地	株式数 (株)	株式資本の割合	議決権数 ⁽²⁾	議決権の割合 ⁽²⁾	株主総会で 行使可能な議決権 の割合 ⁽²⁾
従業員持株貯蓄制度 ⁽³⁾	フランス共和国 パリ市 75009	57,255,038	6.84%	112,077,497	12.24%	12.32%
ブラックロック インク	ブルバール オスマン 29 ニューヨーク イースト フィフティ セカンド ス トリート 55	64,033,233	7.65%	64,033,233	6.99%	7.04%
キャピタル グループ カンパニーズ インク	ロサンゼルス S.ホープ ストリート333 53階	26,356,908	3.15%	26,356,908	2.88%	2.90%
アムンディ	75015 パリ市 ブルバール パスツール 3291-93	46,330,868	5.53%	46,330,868	5.06%	5.09%
預金供託金庫	75356 パリ市 ルー ドゥ リーユ 56	18,635,217	2.23%	24,330,937	2.66%	2.68%
BNPパリバ アセット マネジメント	75009 パリ市 ルー ベルジュール 14	23,114,297	2.76%	23,179,899	2.53%	2.55%
浮動株		595,299,715	71.11%	613,182,161	66.97%	67.42%
自社株買い		6,099,156	0.73%	6,099,156	0.67%	0.00%
合計		837,124,432	100%	915,590,659	100%	100%
算定ベース			837,124,432		915,590,659	909,491,503

* 2 倍の議決権を含む（当行定款第14条）。

- (1) 2022年6月30日現在、資本に占める欧州株主の持分は45%と推定される。
- (2) AMF一般規則第223-11条に従い、議決権総数の計算には自社株買いおよび自己株式に関連する議決権が含まれる。これらの株式には、年次株主総会における議決権は付与されていない。
- (3) 2021年1月1日以降、FCPE「ソシエテ・ジェネラル従業員株主制度（ファンドE）」に含まれるソシエテ・ジェネラル株式に関連する議決権は、独占的に受益者により個別に、また部分的権利を構成する端数口については当該ファンドの監督委員会により行使される。

上表は、法的基準値超えの申告をしたことのある株主および最近法定基準値超えの申告をした株主（2020年5月19日以降）の一覧である。

2 【役員の状況】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、2021年度有価証券報告書の提出日後本書提出日までに、重要な変更はない。

第6 【経理の状況】

- a 本書記載のソシエテ・ジェネラル（以下「当行」という。）の邦文の中間財務諸表（以下「邦文の中間財務諸表」という。）は、フランスにおいて中間財務諸表の作成の際に準拠することが義務付けられている、欧州連合（EU）が採択した国際財務報告基準（IFRS）に従って作成された原文の中間財務諸表（以下「原文の中間財務諸表」という。）を翻訳したものである。当行の中間財務諸表の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第1項の規定が適用されている。
- なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、下記「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。
- b 本書記載の原文の中間財務諸表は、独立監査人の監査を受けていないが、フランスの法定監査人であるデロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルによるフランス通貨金融法典およびフランスのレビュー業務基準に準拠したレビューを受けている。
- c 邦文の中間財務諸表には、原文の中間財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて日本円換算額が併記されている。日本円への換算には、2022年8月19日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ＝137.40円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。
- d 邦文の中間財務諸表に記載された日本円換算額、ならびに第6の2から3までの事項は、当該事項における原文の中間財務諸表への参照事項を除き、原文の中間財務諸表には記載されておらず、上記bのレビューの対象になっていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結貸借対照表（未監査）

資産

		2022年6月30日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		183,203	25,172,092	179,969	24,727,741
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.1, 3.2 および3.4	380,165	52,234,671	342,714	47,088,904
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	21,851	3,002,327	13,239	1,819,039
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.3 および3.4	42,561	5,847,882	43,450	5,970,030
償却原価で測定する有価証券	注3.5, 3.8 および3.9	19,376	2,662,262	19,371	2,661,575
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5, 3.8 および3.9	82,594	11,348,416	55,972	7,690,553
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5, 3.8 および3.9	503,718	69,210,853	497,164	68,310,334
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	注3.2	(565)	(77,631)	131	17,999
保険事業の投資	注4.3	162,621	22,344,126	178,898	24,580,585
税金資産	注6	4,343	596,728	4,812	661,169
その他の資産	注4.4	101,824	13,990,618	92,898	12,764,185
売却目的保有非流動資産		6	824	27	3,710
繰延利益配分	注4.3	407	55,922	-	-
持分法適用投資		111	15,251	95	13,053
有形および無形固定資産		32,615	4,481,301	31,968	4,392,403
のれん	注2.2	3,794	521,296	3,741	514,013
合計		1,538,624	211,406,938	1,464,449	201,215,293

負債

		2022年6月30日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金		9,868	1,355,863	5,152	707,885
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	注3.1, 3.2 および3.4	344,131	47,283,599	307,563	42,259,156
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	32,133	4,415,074	10,425	1,432,395
発行債券	注3.6 および3.9	133,679	18,367,495	135,324	18,593,518
銀行預り金	注3.6 および3.9	147,871	20,317,475	139,177	19,122,920
顧客預金	注3.6 および3.9	519,431	71,369,819	509,133	69,954,874
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	注3.2	(6,148)	(844,735)	2,832	389,117
税金負債	注6	1,609	221,077	1,577	216,680
その他の負債	注4.4	120,517	16,559,036	106,305	14,606,307
売却目的保有非流動負債		-	-	1	137
保険契約関連負債	注4.3	143,435	19,707,969	155,288	21,336,571
引当金	注8.3	4,914	675,184	4,850	666,390
劣後債務	注3.9	17,074	2,345,968	15,959	2,192,767
負債合計		1,468,514	201,773,824	1,393,586	191,478,717
株主資本					
株主資本、グループ持分					
発行済普通株式および資本準備金	注7.1	21,735	2,986,389	21,913	3,010,846
その他の資本性金融商品		7,534	1,035,172	7,534	1,035,172
利益剰余金		34,676	4,764,482	30,631	4,208,700
純利益		(640)	(87,936)	5,641	775,073
小計		63,305	8,698,107	65,719	9,029,791
未実現・繰延キャピタル損益		1,277	175,460	(652)	(89,585)
資本、グループ持分小計		64,582	8,873,567	65,067	8,940,206
非支配持分		5,528	759,547	5,796	796,370
株主資本合計		70,110	9,633,114	70,863	9,736,576
合計		1,538,624	211,406,938	1,464,449	201,215,293

(2) 連結損益計算書（未監査）

		2022年上半年期		2021年上半年期		2021年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	12,443	1,709,668	9,746	1,339,100	20,590	2,829,066
支払利息および類似費用	注3.7	(7,035)	(966,609)	(4,745)	(651,963)	(9,872)	(1,356,413)
受取手数料	注4.1	4,661	640,421	4,377	601,400	9,162	1,258,859
支払手数料	注4.1	(2,056)	(282,494)	(1,896)	(260,510)	(3,842)	(527,891)
金融取引に係る純損益		4,390	603,186	3,017	414,536	5,723	786,340
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		4,379	601,675	3,027	415,910	5,704	783,730
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		13	1,786	15	2,061	44	6,046
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益		(2)	(275)	(25)	(3,435)	(25)	(3,435)
保険事業の純利益	注4.3	978	134,377	1,128	154,987	2,238	307,501
その他の活動からの収益	注4.2	6,582	904,367	6,060	832,644	12,237	1,681,364
その他の活動からの費用	注4.2	(5,617)	(771,776)	(5,181)	(711,870)	(10,438)	(1,434,181)
業務粗利益		14,346	1,971,140	12,506	1,718,324	25,798	3,544,645
人件費	注5	(5,113)	(702,526)	(4,791)	(658,283)	(9,764)	(1,341,574)
その他の営業費用	注8.2	(3,904)	(536,410)	(3,269)	(449,161)	(6,181)	(849,269)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失		(770)	(105,798)	(795)	(109,233)	(1,645)	(226,023)
営業総利益		4,559	626,406	3,651	501,647	8,208	1,127,779
リスク費用	注3.8	(778)	(106,897)	(418)	(57,433)	(700)	(96,180)
営業利益		3,781	519,509	3,233	444,214	7,508	1,031,599
持分法適用投資純利益		4	550	5	687	6	825
その他の資産からの純損益	注2.1	(3,290)	(452,046)	11	1,512	635	87,249
のれんの価値調整	注2.2	-	-	-	-	(114)	(15,664)
税引前利益		495	68,013	3,249	446,413	8,035	1,104,009
法人所得税	注6	(680)	(93,432)	(687)	(94,394)	(1,697)	(233,168)
連結純利益		(185)	(25,419)	2,562	352,019	6,338	870,841
非支配持分損益		455	62,517	309	42,457	697	95,768
グループ純利益		(640)	(87,936)	2,253	309,562	5,641	775,073
普通株式1株当たり利益(ユーロ、円)	注7.2	(1.10)	(151)	2.29	315	5.97	820
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注7.2	(1.10)	(151)	2.29	315	5.97	820

(3) 純利益および未実現・繰延損益計算書（未監査）

	2022年上半期		2021年上半期		2021年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	(185)	(25,419)	2,562	352,019	6,338	870,841
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	898	123,385	356	48,914	930	127,782
為替換算差額 ⁽¹⁾	2,418	332,233	611	83,951	1,457	200,192
再評価差額	1,876	257,762	611	83,951	1,458	200,329
純利益への組替	542	74,471	-	-	(1)	(137)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	(699)	(96,043)	(114)	(15,664)	(318)	(43,693)
再評価差額	(716)	(98,379)	(100)	(13,740)	(294)	(40,395)
純利益への組替	17	2,336	(14)	(1,924)	(24)	(3,298)
売却可能金融資産の再評価	(818)	(112,393)	(193)	(26,518)	(292)	(40,121)
再評価差額	(842)	(115,691)	(182)	(25,007)	(269)	(36,961)
純利益への組替	24	3,298	(11)	(1,511)	(23)	(3,160)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(322)	(44,243)	(10)	(1,374)	(36)	(4,947)
再評価差額	(245)	(33,663)	11	1,511	6	824
純利益への組替	(77)	(10,580)	(21)	(2,885)	(42)	(5,771)
関連税金	319	43,831	62	8,519	119	16,351
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益*	1,021	140,286	60	8,244	191	26,243
確定給付制度に係る数理損益*	127	17,450	58	7,969	236	32,426
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価*	1,283	176,284	11	1,511	8	1,099
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価*	(26)	(3,572)	9	1,237	11	1,512
関連税金*	(363)	(49,876)	(18)	(2,473)	(64)	(8,794)
未実現・繰延損益合計*	1,919	263,671	416	57,158	1,121	154,025
純利益および未実現・繰延損益*	1,734	238,252	2,978	409,177	7,459	1,024,866
内、グループ持分*	1,429	196,345	2,618	359,713	6,719	923,190
内、非支配持分損益*	305	41,907	360	49,464	740	101,676

* 2021年度上半期に修正再表示した金額（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1のバ
ラグラフ7を参照）

(1) 注2.1参照

(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）

	株主資本グループ持分							連結株主 資本 合計
	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本金 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	
(単位：百万ユーロ)								
2021年1月1日現在*	22,333	9,295	31,812	-	(1,730)	61,710	5,302	67,012
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当	-	(364)	(317)	-	-	(681)	(33)	(714)
自己株式の消却	5	-	(39)	-	-	(34)	-	(34)
株式報酬制度の資本部分	16	-	-	-	-	16	-	16
2021年度上半期支払配当金	-	-	(468)	-	-	(468)	(109)	(577)
連結範囲の変更の影響額	-	-	11	-	-	11	(12)	(1)
株主関係に関連した変動小計	21	(364)	(813)	-	-	(1,156)	(154)	(1,310)
2021年度上半期純利益	-	-	-	2,253	-	2,253	309	2,562
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	367	367	51	418
その他の増減	-	-	(12)	-	-	(12)	-	(12)
小計	-	-	(12)	2,253	367	2,608	360	2,968
2021年6月30日現在*	22,354	8,931	30,987	2,253	(1,363)	63,162	5,508	68,670
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当	-	(1,397)	(310)	-	-	(1,707)	-	(1,707)
自己株式の消却	(473)	-	3	-	-	(470)	-	(470)
株式報酬制度の資本部分	32	-	-	-	-	32	-	32
2021年度下半期支払配当金	-	-	-	-	-	-	(84)	(84)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(52)	-	-	(52)	(6)	(58)
株主関係に関連した変動小計	(441)	(1,397)	(359)	-	-	(2,197)	(90)	(2,287)
2021年度下半期純利益	-	-	-	3,388	-	3,388	388	3,776
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	711	711	(8)	703
その他の増減	-	-	3	-	-	3	(2)	1
小計	-	-	3	3,388	711	4,102	378	4,480
2021年12月31日現在	21,913	7,534	30,631	5,641	(652)	65,067	5,796	70,863
利益剰余金への振替	-	-	5,781	(5,641)	(140)	-	-	-
2022年1月1日現在	21,913	7,534	36,412	-	(792)	65,067	5,796	70,863
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当 (注7.1参照)	(467)	-	(282)	-	-	(749)	(33)	(782)
自己株式の消却 (注7.1参照)	231	-	(71)	-	-	160	-	160
株式報酬制度の資本部分	58	-	-	-	-	58	-	58
2022年度上半期支払配当金 (注7.2参照)	-	-	(1,371)	-	-	(1,371)	(574)	(1,945)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(16)	-	-	(16)	34	18
株主関係に関連した変動小計	(178)	-	(1,740)	-	-	(1,918)	(573)	(2,491)
2022年度上半期純利益	-	-	-	(640)	-	(640)	455	(185)
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	2,069	2,069	(150)	1,919
その他の増減	-	-	4	-	-	4	-	4
小計	-	-	4	(640)	2,069	1,433	305	1,738
2022年6月30日現在	21,735	7,534	34,676	(640)	1,277	64,582	5,528	70,110

* 2021年度上半期に修正再表示した金額（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1のパ
ラグラフ7を参照）

(単位：百万円)	株主資本グループ持分							
	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	連結株主 資本 合計
2021年1月1日現在*	3,068,554	1,277,133	4,370,969	-	(237,702)	8,478,954	728,495	9,207,449
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	(50,013)	(43,556)	-	-	(93,569)	(4,534)	(98,103)
自己株式の消却	687	-	(5,359)	-	-	(4,672)	-	(4,672)
株式報酬制度の資本部分	2,198	-	-	-	-	2,198	-	2,198
2021年度上半期支払配当金	-	-	(64,303)	-	-	(64,303)	(14,977)	(79,280)
連結範囲の変更の影響額	-	-	1,512	-	-	1,512	(1,649)	(137)
株主関係に関連した変動小計	2,885	(50,013)	(111,706)	-	-	(158,834)	(21,160)	(179,994)
2021年度上半期純利益	-	-	-	309,562	-	309,562	42,457	352,019
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	50,426	50,426	7,007	57,433
その他の増減	-	-	(1,649)	-	-	(1,649)	-	(1,649)
小計	-	-	(1,649)	309,562	50,426	358,339	49,464	407,803
2021年6月30日現在*	3,071,439	1,227,120	4,257,614	309,562	(187,276)	8,678,459	756,799	9,435,258
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	(191,948)	(42,594)	-	-	(234,542)	-	(234,542)
自己株式の消却	(64,990)	-	412	-	-	(64,578)	-	(64,578)
株式報酬制度の資本部分	4,397	-	-	-	-	4,397	-	4,397
2021年度下半期支払配当金	-	-	-	-	-	-	(11,542)	(11,542)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(7,145)	-	-	(7,145)	(824)	(7,969)
株主関係に関連した変動小計	(60,593)	(191,948)	(49,327)	-	-	(301,868)	(12,366)	(314,234)
2021年度下半期純利益	-	-	-	465,511	-	465,511	53,311	518,822
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	97,691	97,691	(1,099)	96,592
その他の増減	-	-	413	-	-	413	(275)	138
小計	-	-	413	465,511	97,691	563,615	51,937	615,552
2021年12月31日現在	3,010,846	1,035,172	4,208,700	775,073	(89,585)	8,940,206	796,370	9,736,576
利益剰余金への振替	-	-	794,309	(775,073)	(19,236)	-	-	-
2022年1月1日現在	3,010,846	1,035,172	5,003,009	-	(108,821)	8,940,206	796,370	9,736,576
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当 (注7.1参照)	(64,166)	-	(38,747)	-	-	(102,913)	(4,534)	(107,447)
自己株式の消却 (注7.1参照)	31,740	-	(9,756)	-	-	21,984	-	21,984
株式報酬制度の資本部分	7,969	-	-	-	-	7,969	-	7,969
2022年度上半期支払配当金 (注7.2参照)	-	-	(188,375)	-	-	(188,375)	(78,868)	(267,243)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(2,198)	-	-	(2,198)	4,672	2,474
株主関係に関連した変動小計	(24,457)	-	(239,076)	-	-	(263,533)	(78,730)	(342,263)
2022年度上半期純利益	-	-	-	(87,936)	-	(87,936)	62,517	(25,419)
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	284,281	284,281	(20,610)	263,671
その他の増減	-	-	549	-	-	549	-	549
小計	-	-	549	(87,936)	284,281	196,894	41,907	238,801
2022年6月30日現在	2,986,389	1,035,172	4,764,482	(87,936)	175,460	8,873,567	759,547	9,633,114

* 2021年度上半期に修正再表示した金額 (2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1のバ
ラグラフ7を参照)

(5) 連結キャッシュフロー計算書（未監査）

	2022年上半期		2021年上半期		2021年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益(I)	(185)	(25,419)	2,562	352,019	6,338	870,841
有形および無形固定資産の償却費（オペレーティング・リースを含む。）	2,739	376,339	2,652	364,385	5,444	748,006
償却および引当金純繰入額	6,262	860,399	241	33,113	684	93,982
持分法適用投資純損益	(4)	(550)	(5)	(687)	(6)	(824)
繰延税金の増減	11	1,512	236	32,426	425	58,395
長期資産および子会社株式の売却益	(45)	(6,183)	(20)	(2,748)	(41)	(5,634)
その他の増減	10,541	1,448,333	1,766	242,649	2,353	323,302
純利益（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益を除く。）およびその他の調整に含まれる非資金項目（II）	19,504	2,679,850	4,870	669,138	8,859	1,217,227
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	7,120	978,288	2,922	401,483	4,619	634,651
銀行間取引	(16,137)	(2,217,224)	5,044	693,046	(2,338)	(321,241)
顧客との取引	(2,982)	(409,727)	9,600	1,319,040	9,034	1,241,271
その他の金融資産・負債関連取引	12,246	1,682,601	(35,747)	(4,911,638)	(16,838)	(2,313,541)
その他の非金融資産・負債関連取引	(12,417)	(1,706,096)	6,723	923,740	10,620	1,459,188
営業用資産・負債関連現金の純増減(III)	(12,170)	(1,672,158)	(11,458)	(1,574,329)	5,097	700,328
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）（A）=(I)+(II)+(III)	7,149	982,273	(4,026)	(553,172)	20,294	2,788,396
金融資産および長期投資の取得および処分に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）	3,531	485,159	(2,940)	(403,956)	(3,652)	(501,785)
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）	(6,500)	(893,100)	(3,440)	(472,656)	(6,466)	(888,428)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）（B）	(2,969)	(407,941)	(6,380)	(876,612)	(10,118)	(1,390,213)
株主からのまたは株主に対するキャッシュフロー	(2,707)	(371,942)	(1,719)	(236,191)	(4,894)	(672,436)
財務活動から生じるその他の純キャッシュフロー	2,422	332,783	2,068	284,143	1,268	174,223
財務活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）（C）	(285)	(39,159)	349	47,952	(3,626)	(498,213)
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額（D）	2,290	314,646	(93)	(12,778)	2,154	295,960
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー）（A）+(B)+(C)+(D)	6,185	849,819	(10,150)	(1,394,610)	8,704	1,195,930
現金および中央銀行預け金（資産）	179,969	24,727,741	168,179	23,107,795	168,179	23,107,795
中央銀行預り金（負債）	(5,152)	(707,885)	(1,489)	(204,589)	(1,489)	(204,589)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	28,205	3,875,367	26,609	3,656,077	26,609	3,656,077
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(12,373)	(1,700,050)	(11,354)	(1,560,040)	(11,354)	(1,560,040)
期首現金および現金同等物	190,649	26,195,173	181,945	24,999,243	181,945	24,999,243
現金および中央銀行預け金（資産）	183,203	25,172,092	160,801	22,094,057	179,969	24,727,741
中央銀行預り金（負債）	(9,868)	(1,355,863)	(5,515)	(757,761)	(5,152)	(707,885)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	37,540	5,157,996	28,147	3,867,398	28,205	3,875,367
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(14,041)	(1,929,233)	(11,638)	(1,599,061)	(12,373)	(1,700,050)
期末現金および現金同等物	196,834	27,044,992	171,795	23,604,633	190,649	26,195,173
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー）	6,185	849,819	(10,150)	(1,394,610)	8,704	1,195,930

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

注1 重要な会計方針

1. 序論

会計基準

2022年6月30日現在の中間状況に関するソシエテ・ジェネラル・グループ（以下「当グループ」という。）の要約中間連結財務諸表は、IAS（国際会計基準）第34号「期中財務報告」に準拠して作成され、開示されている。当グループには、親会社であるソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む。）およびソシエテ・ジェネラルが直接あるいは間接的に支配するフランス国内および国外のすべての事業体（子会社および共同支配の取決め）またはソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使するすべての事業体（関連会社）が含まれる。

中間連結財務諸表の注記は、2021年度有価証券報告書に含まれている2021年12月31日に終了した会計年度の監査済連結財務諸表とともに読む必要がある。しかしこれらの中間連結財務諸表の作成に使用された仮定および見積りは、ウクライナの戦争およびCovid-19のパンデミックの余波の結末に関する不確実性を考慮するために、前年度の年度決算に使用されたものと比較して変更されている。なお、当グループの活動は、本来、季節的なものでも、周期的なものでもないため、2022年度上半期の実績はこれらの要因の影響は受けていない。

財務諸表の表示

IFRSの会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、使用されている主要な財務諸表の様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2017年6月2日の勧告2017-02号に基づいて提案されている様式と整合性のとれたものである。

中間連結財務諸表に対する注記は、2022年度上半期中の当グループの財政状態の変動および財務業績を理解するのに重要な事象および取引を記載したものである。これらの注記で提供された開示は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、グループの事業活動およびグループがその期間に事業運営した環境に焦点をあてたものである。

表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。
財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で表示されている数値とその注記で表示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

２．2022年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準



IAS第37号の修正 - 「不利な契約 - 契約履行のコスト」
IAS第16号の修正 「有形固定資産 - 意図した使用の前の収入」
IFRSの年次改善（2018-2020のサイクル）

IAS第37号の修正 - 「不利な契約 - 契約履行のコスト」

これらの修正は、契約が不利なものである場合契約履行のコストを含めるコストを明確にするものである。

これらの修正は、当グループには適用されない。

IAS第16号の修正 「有形固定資産 - 意図した使用の前の収入」

これらの修正は、有形固定資産の項目のコストから資産をその営業場所に持込むまたは資産を意図した使用のために準備する間に生産された項目の収入を控除することを禁止するものである。その代わり、企業はそのような収入および関連する生産コストを純損益に認識する。

これらの修正は、当グループには適用されない。

IFRSの年次改善（2018-2020のサイクル）

IFRSの年次改善の一環として、IASBは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第9号「金融商品」、IAS第41号「農業」およびIFRS第16号「リース」の比較的重要でない修正を公表した。

これらの変更は当グループの財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

IAS第38号に関する2021年4月27日のIFRS解釈指針委員会（IFRS IC）の決定のフォローアップ

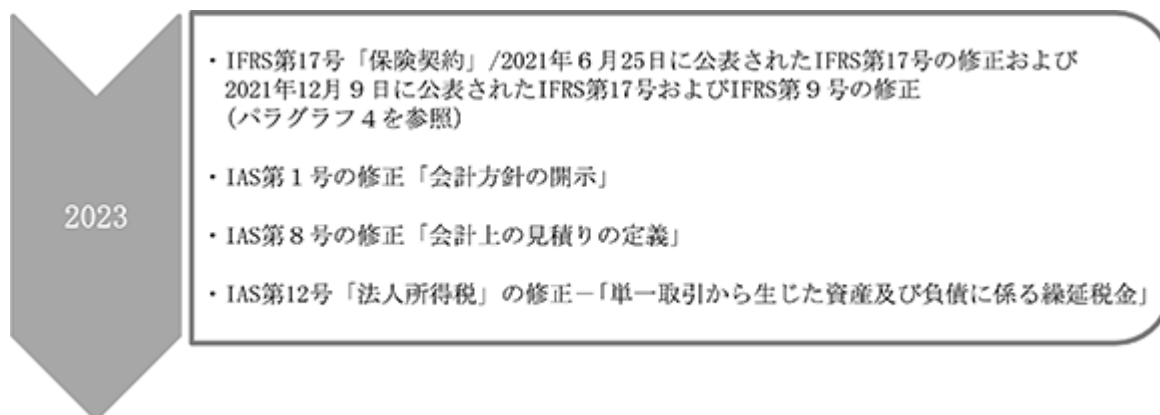
2021年4月27日の会議において、IFRS ICは、「サービスとしてのソフトウェア」（SaaS）の取決めにおけるサプライヤーのアプリケーション・ソフトウェアのコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションの顧客のコストに関する会計規則を再確認した。

当グループ社内で調査を行った。IFRS ICの決定は、2022年6月30日現在存在する契約の処理に重要な影響を与えるものではない。この決定の規定は、SaaSの取決めにおいて新しいアプリケーション・ソフトウェアのコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストを会計処理する際に当グループで適用される。

3. 今後当グループが適用する会計基準、修正あるいは解釈指針

IASBは、会計基準および修正を公表しているが、そのうちいくつかについては、2022年6月30日現在、欧州連合は採択していない。これらが適用されるのは、早くても2023年1月1日以降に開始する事業年度、もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2022年6月30日現在まだ適用していない。

これらの基準は、以下のスケジュールに従って適用する予定である。



IAS第1号の修正「会計方針の開示」

2022年3月2日に欧州連合が採択

この修正の目的は、会社が財務諸表の注記に開示された会計方針に関する情報の重要性ならびに投資家および財務諸表の利用者に対するその有用性を改善するのを手伝うことである。

IAS第8号の修正「会計上の見積りの定義」

2022年3月2日に欧州連合が採択

この修正の目的は、会計方針および方法の変更と会計上の見積りの変更を区別することを容易にすることである。

IAS第12号「法人所得税」の修正 - 単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金

2021年5月7日にIASBが公表

この修正は、企業が資産および負債の当初認識において繰延税金を認識しないことを認めるというIAS第12号の基準が規定する免除の範囲を明確にし、限定的にするものである。免除の範囲から除かれるのは、企業が資産および負債の両方を認識し、現在繰延税金を認識しなければならないすべてのリースおよび廃棄義務である。

この修正の目的は、リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の認識における異質性を減らすことである。

IFRS第16号の最初の適用日以降、当グループは使用权資産およびリース関連債務を単一の取引とみなしている。したがって、当初認識時において繰延税金資産の金額と繰延税金負債の金額が相殺されるため、繰延税金を認識していない。その後の使用权資産およびリース負債の変動から生じる正味の一時差異は、その後繰延税金を認識することになる。この修正が当グループの連結財務諸表に与える影響はない。

４．IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を保険部門で営業する企業に初度適用するための準備

状況

IFRS第17号の基準は、2017年5月18日に公表され、2020年6月25日および2021年12月9日に採択された修正により変更されたが、現地の会計規則により特定された方法を使用して保険契約を認識することを認めるIFRS第4号「保険契約」の基準を置き換えることになる。

2021年11月23日、欧州委員会（EC）は、2021年11月19日の官報規則（EU）2021/2036においてIFRS第17号「保険契約」を採択することを公表した。この採択では、測定のため年次コホート別に保険契約の特定のタイプをグループ化するように基準に記載された要求を適用しないよう欧州企業に提案する可能性を補足している。この免除の可能性は、2027年12月31日までに欧州委員会により再検討される。

IFRS第17号の基準は、2023年1月1日から適用される。同日、保険セクターで事業を行っている当グループの子会社は、初めてIFRS第9号「金融商品」の基準を適用するが、2020年6月25日にIASBによって公表され、欧州委員会の規則（EU）2017/1988および（EU）2020/2097により延期されたIFRS第17号およびIFRS第4号の修正によって提示された可能性に従ってこれらの企業に対してはその適用が延期された。

2021年12月9日、IASBは、IFRS第9号およびIFRS第7号の基準の最初の同時適用の時に提示された金融資産に関する比較情報を改善するためにIFRS第17号の修正を公表した。欧州連合によるこれらの修正の適用プロセスは現在進行中である。

IFRS第17号およびIFRS第9号を保険部門で営業する企業に適用する結果生じる主要な財務諸表の表示の変更を考慮するために、フランス会計基準委員会（ANC）は、2022年4月8日銀行業のセクターで営業する企業のIFRSによる連結財務諸表の表示に関する勧告（2022-01号）を採択した。この勧告は、IFRS第17号の最初の適用日以降2017年6月2日付の勧告第2017-02号を置き換えるものである。

連結財務諸表の表示に与えると予想される影響

連結損益計算書において、発行済保険契約および再保険契約に関連する損益は、下記を区別して、業務粗利益に開示されている。一方では、

- ・ 発行済保険契約および再保険契約の収益
- ・ 発行済保険契約および再保険契約に関連するサービスの費用および
- ・ 保有する再保険契約に関連する収益および費用

および他方では、

- ・ 発行済保険契約および再保険契約の財務収益および費用および
- ・ 保有する再保険契約の財務収益および費用

発行済保険契約および再保険契約に関連するサービスの費用は、保有する再保険契約の費用とともに、その契約の執行に直接帰属する営業費用の分担を含む。この分担は業務粗利益から控除され、連結損益計算書の営業費用合計にそれ以上影響を与えることはない。

多くの保険契約には、保険事象が発生しなくても保険会社が契約上、払い戻すことが要求される保険契約者が行った預け金の形式の投資部分が含まれている。保険料およびサービスの契約上の形式をとっていても、預け金の回収および払戻しのフローは、これらの契約に関連する収益も費用のいずれも構成しない。

保険および再保険契約の財務収益および費用は、主に貨幣の時間価値および見積りフローには考慮されていない財務リスクの影響に関連する契約グループの価値の変動を含んでいる。

保険会社の投資を表す金融資産は、当グループの貸借対照表のIFRS第9号の会計上のカテゴリーに相当する項目に表示され、他のグループの金融資産と合算される。同様に、これらの金融資産に関連する収益および費用は、損益計算書の当グループのその他の金融資産に使用されている項目に表示される。保険会社の投資に関する個別の情報は、財務諸表に対する注記に記載される。

IFRS第17号実施プログラムの組織

1つのプロジェクト・チームが、当グループの財務部門および保険事業部門のもとに共同ガバナンスのもとで設立された。

このガバナンスは、フランス内外の当グループのすべての保険会社がIFRS第17号の実施に備えるべく、以下の主要なテーマを中心に明瞭化されている。

- ・ 会計処理および計算モデル
- ・ 財務諸表および注記の表示、ならびに財務上のコミュニケーション
- ・ 決算プロセスの適応
- ・ ITソリューションの選択とロールアウト

2019年および2020年に、様々なタイプの契約をレビューし、IFRS第17号に基づく会計処理および連結財務諸表における開示を分析し、最後に情報システム、情報テクノロジーおよびプロセスに関するソリューションを確認し、選択することに作業の重点が置かれた。

2021年にはその作業は、新しいプロセスを実施し、ITソリューションの承認とロールアウトすることに専念した。

2022年上半期には、報告プロセスの信頼性を改善し、会計方針を完了する作業にかかった。その下半期には2022年1月1日現在の開始貸借対照表、本会計年度の比較情報およびIFRS第17号によって要求されている個別の計算書に開示する情報を作成することに重点が置かれる予定である。

IFRS第17号実施プロジェクトのこの段階では、当グループの財務諸表への適用の帰結について、信頼性のある見積りはできない。

5. 見積りおよび判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計方針を適用する際に、経営者は、損益計算書に計上された数値、貸借対照表の資産と負債の評価に関する未認識または繰延利益および損失ならびに当該注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、リスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

これらの中間連結財務諸表の作成に際して行った仮定および見積りは、ウクライナ戦争の帰結およびCovid-19のパンデミックの余波の両方に関する不確実性を考慮に入れている。使用した仮定および見積りにこれらの事象が与える影響は、この注記のパラグラフ6に詳述している。

見積りは、特に金融商品の公正価値の測定ならびに、資産の減損の測定、貸借対照表の負債に計上される引当金、貸借対照表に計上される繰延税金資産および負債の測定、のれんを測定するために使用されている。また、これらの見積りは、金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性を分析し、償却原価で測定する金融商品の実効金利を決定し、連結対象企業の範囲を決定するための支配の評価するためにも使用されている。当グループは、使用権資産およびリース負債の認識に使用されるリース期間を見積もり、オペレーティング・リース資産（特に車両管理）の残存価値を決定し、将来の償却計画を調整するための判断にも使用している。

信用リスクの減損および引当金の測定に関して、特に金融資産の当初認識以降観察された信用リスク悪化の評価（気候変動リスクが悪化する要素を考慮し）およびこれらの同じ金融資産に係る予想信用損失の測定のために見積りと判断が使用されている。

ブレグジット

英国および北アイルランドの欧州連合からの離脱（ブレグジット）に関する協定が、2021年1月1日に発効した。

ソシエテ・ジェネラルは、2年間英国でその活動を継続するための経過的認可が与えられており、現在永久的ライセンスを入手する手続を行っている。子会社数社もこの経過的認可を申請している。英国の規制当局は、2023年末までにこれらの申請を裁可しなければならない。

当グループは金融サービスに関する英国と欧州連合の間の交渉を引き続き注視している。英国の清算機関に認可されていた一時的な同等の扱いが、欧州委員会により2025年6月30日まで延長された。

当グループは、現地の規則と欧州の規則との間の将来起こりうる相違について注意を怠らず、連結財務諸表を作成するために選択した仮定と見積りにブレグジットの短期的/中期的/長期的影響を考慮に入れている。

気候リスク



当グループは連結財務諸表の作成に気候リスクを徐々に組込む作業を続けている。気候変動関連リスクは、新しいリスクカテゴリーではなく、むしろ当グループのリスク管理システムによってすでにカバーされているカテゴリーをさらに悪化させる要素である。この点に関して、ソシエテ・ジェネラルの法人顧客の信用リスクに与える変動リスクの影響は、当グループにとって引き続き主要な気候リスクである。

2022年6月30日現在、予想信用損失の決定には、個別のリスクおよびセクターのリスクを評価するときに考えられる気候リスクの影響が引当範囲と両立できる限り、含まれる。当グループのエネルギーおよび環境変動ならびに地域の発展に対するコミットメントの影響は、資金生成単位（CGU）の回収可能価額および繰延税金資産の回収可能性を決定するために予算の見積りに常に考慮に入れている。

さらに、当グループはEFRAG（欧州財務報告諮問グループ）によって作成され、国民の意見聴取の対象であるESRS（欧州サステナビリティ報告基準）公開草案の規定、特に将来の開示要求事項と連結財務諸表の間の連結性に関連する規定を分析している。

6.危機：COVID-19およびウクライナ戦争

いくつかの経済大国におけるCovid-19関連の制限の撤廃が、2022年上半期中にいくつかの地域で発生したような新たなロックダウン（例えば、香港）のリスクを除いて、経済活動の支えとなっている。

一方、2022年上半期は、2月24日以降ウクライナにおける戦争により強い衝撃を受けている。この紛争は、人類の災害と苦悩を伴って、相当な不確実性とともな重大な経済的コストを生じている。

ユーロ圏では、供給面の困難、2022年を通して予想される高インフレによる購買力の低下および経済政策の締付けが、成長を抑制する主要なボトルネックになっている。パンデミック関連のリスクが、短期間に大きく低下しても、ウクライナ戦争関連の強い不確実性により、これらの見通しを危うくし、2022年により多く言明された停滞のシナリオを排除することはできない。

さらに、当グループは、2022年4月にロシアの銀行業および保険事業の売却を発表した。2022年5月には、当グループはロシアにおけるロスバンクおよびその保険子会社の譲渡を完了した（注2.1参照）。

このような状況の中で、当グループは中間連結財務諸表を作成するために選択したマクロ経済シナリオを更新し、いくつかの調整をそのモデルに引き続き適用した（注3.8に記載したGDPの調整）。

これらのマクロ経済シナリオは、将来見通しのデータ（注3.8参照）を含む信用損失測定モデルに考慮されており、またのれん（注2.2参照）および繰延税金資産（注6参照）を含む資産減損テストにも使用されている。

6.1 マクロ経済シナリオ

2022年6月30日現在、当グループはウクライナ戦争と進行中のCovid-19のパンデミックに関連する不確実性を計算に入れるために3つのシナリオを選択している。SGエクステンデッド・シナリオは、衛生上の危機の中で具体的に描かれたものであり、2022年上半期中の危機管理および進展によって陳腐化したものになっている。

シナリオを作成するために選択した仮定は、以下に記載している。

- セントラル・シナリオ（SGセントラル）：2021年末にパンデミック以前の水準に戻った後、当該パンデミックに関連するリスクは、短期間に著しく減少した（中国のパンデミック関連の制限は、2022年第3四半期に徐々に撤廃されるであろう）。ユーロ圏の成長は、2022年/2023年にはインフレにより低下し（2022年は7%前後、2023年には2%前後の予想）、ロシアからのエネルギー供給の停止は、ありうる景気後退のシナリオである。
- フェイバラブル・シナリオ（SGフェイバラブル）は、セントラル・シナリオで予想されている軌道に比較して加速化された経済成長を表している；この成長は、生産性に与える積極的なショックにより供給状況の改善、または予想外に改善した需要状況に起因する可能性がある（ロックダウンの解除後の2021年/2022年のいくつかの経済で見られた状況）。いずれの場合でも、より強い成長が雇用や企業の収益性にポジティブな影響を与えるであろう。
- ストレス・シナリオ（SGストレス）は、セントラル・シナリオと比較してGDPに否定的な偏差に導く危機状況に相当するものである。このシナリオは、金融危機（2008年危機、ユーロ圏の危機等）、外因性の危機（Covid-19のようなパンデミック）または両方の組み合わせに起因する可能性があるものである。

これらのシナリオは、ソシエテ・ジェネラルの経済・セクター調査部門が、特に各国の統計機関が公表している情報に基づいて当グループの企業すべてに対して開発したものである。各機関（IMF、世界銀行、ECB、OECD等）の予想および市場エコノミスト間の合意は、このように構成されたシナリオの一貫性を保証するための参照として役立っている。

6.2 金融商品：予想信用損失

当グループのエコノミストが提供するシナリオは、向こう3年間の信用損失が引当モデルに組み込まれ、続く2年間（5年目）にかけて、カリブレーション期間に観察される平均的デフォルトの可能性に徐々に戻る。これらのマクロ経済シナリオを開発する目的で当グループが行う仮定は、ウクライナ戦争の経済的帰結に関する不確実性およびCovid-19のパンデミックに関して残っている不確実性を考慮するために更新される。

変数

GDP成長率、フランスの会社の利益率、失業率、フランスのインフレ率およびフランス10年物国債の利回りは、予想信用損失評価モデルに使用される主要な変数である。

各シナリオについて予想信用損失の決定により強い影響力のある変数（当グループが事業を行っている主要な国に関するGDPの成長率およびフランスの会社の利益率）は、以下の通りである。

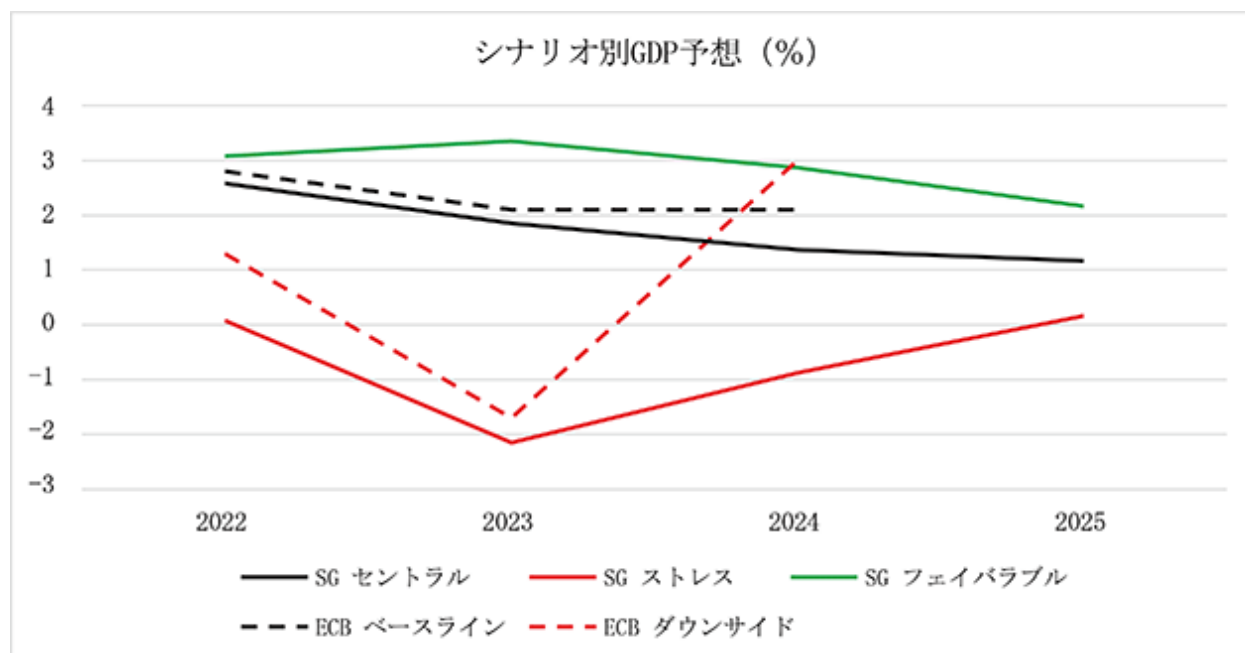
SG フェイバラブル シナリオ	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
フランスのGDP	3.0	3.0	2.8	2.2	1.6
フランスの会社の利益率	32.3	32.5	32.7	33.0	32.7
ユーロ圏のGDP	3.1	3.4	2.9	2.2	1.6
米国のGDP	3.0	3.0	2.3	2.8	2.5
中国のGDP	4.4	6.0	5.8	5.2	4.8
チェコ共和国のGDP	2.3	4.1	3.9	3.3	2.8
ルーマニアのGDP	3.0	5.0	4.3	3.6	3.1

SG セントラル シナリオ	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
フランスのGDP	2.5	1.5	1.3	1.2	1.1
フランスの会社の利益率	32.0	32.1	32.3	32.5	32.4
ユーロ圏のGDP	2.6	1.9	1.4	1.2	1.1
米国のGDP	2.5	1.5	0.8	1.8	2.0
中国のGDP	3.9	4.5	4.3	4.2	4.3
チェコ共和国のGDP	1.8	2.6	2.4	2.3	2.3
ルーマニアのGDP	2.5	3.5	2.8	2.6	2.6

SG ストレス シナリオ	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
フランスのGDP	0.0	(2.5)	(0.9)	0.2	0.8
フランスの会社の利益率	30.9	29.9	30.1	30.3	31.3
ユーロ圏のGDP	0.1	(2.1)	(0.9)	0.2	0.8
米国のGDP	0.0	(2.5)	(1.4)	0.8	1.7
中国のGDP	1.4	0.5	2.0	3.2	4.0
チェコ共和国のGDP	(0.7)	(1.4)	0.2	1.3	2.1
ルーマニアのGDP	0.0	(0.5)	0.6	1.6	2.4

これらのシミュレーションでは、主要な経済的変数およびリスク・パラメータとの間の過去の関係が不変であると仮定している。実際は、これらの相関関係は、地政学または気候事象、行動の変化、法制環境、給付政策によって影響を受ける可能性がある。

下記の図は、2021年12月にECBが提供した予想を含む各シナリオについて当グループが使用したユーロ圏におけるGDPの予想を比較している。



マクロ経済シナリオの加重

使用した確率は、米国のGDPに関するエコノミストの合意によって作成された予想と実際に発生したシナリオとの間で過去25年間以上にわたって観察された差異に基づいている（実際に発生したシナリオと同様の予想、非常に楽観的または悲観的）。

この循環の急変の可能性をよりよく説明するために、当グループは、2021年12月31日現在のシナリオのウエイト付けをするために使用する метод論を補完し、経済が停滞するときはセントラル・シナリオによりウエイトを配分した。逆に、経済が循環のピークに向かっているときは、その方法論は、ストレス・シナリオに割当てられるより高いウエイトを提供する。この方法論は、2022年12月31日までに確認されるように今年度を通じて適用され、評価される。したがって、セントラル・シナリオに適用される加重は、SGエクステンデッド・シナリオの解消に関連して2022年6月30日現在60%に設定されている。

加重の変化の開示：

	2022年6月30日	2021年6月30日	2021年12月31日
SG セントラル	60%	65%	50%
SG エクステンデッド	該当なし	10%	10%
SG ストレス	30%	15%	30%
SG フェイバラブル	10%	10%	10%

予想信用損失の計算および感応度分析

2022年6月30日現在のリスク費用は、2021年6月30日（2021年12月31日現在700百万ユーロ）に比較して360百万ユーロ（+86%）減少し、778百万ユーロの正味費用となっている。

感応度テストは、モデルに対するウエイトの変化の影響を測定するために行われている。このテスト範囲は、マクロ経済変数（ステージ1/ステージ2の残高の75%）の影響の統計的モデルの対象になるステージ1およびステージ2に分類された残高に関係している。

これらのテストの結果は、関係する残高の分類に影響することなく、以下のシナリオで100%のウエイトの場合には、以下のことを示している。

- SGストレス・シナリオ、その影響は251百万ユーロの追加配分である。
- SGフェイラブル・シナリオ、その影響は167百万ユーロの戻入れである。
- SGセントラル・シナリオ、その影響は98百万ユーロの戻入れである。

COVID-19の危機：政府保証融資（PGE）

2022年6月30日現在、当グループが供与した政府保証融資の貸借対照表の残高は、約15.2十億ユーロ（その内、4.6十億ユーロはステージ2として分類され、1.0十億ユーロはステージ3として分類されている。）である。フランス国内リテールバンキングが供与した政府保証融資は、2022年6月30日現在、特定のセクターに集中することなく、13.2十億ユーロ（その内、4.2十億ユーロはステージ2として分類され、0.7十億ユーロはステージ3として分類されている。）である。これらの融資に対する政府保証は、平均してそれらの金額の90%である。

2022年6月30日現在、PGE（フランス政府保証融資）について認識された予想信用損失は、フランス国内リテールネットワークが計上している91百万ユーロ（ステージ2の35百万ユーロおよびステージ3の45百万ユーロを含む。）を含め、157百万ユーロである。

2022年1月19日に公表されたフランスの政令は、2020年3月23日に公表された政令を修正するものであり、一定の条件のもとでPGEの返還期日を6年から10年まで延長する恩典を特定の会社に認めるものである。これらの延長によって、2022年6月30日現在の当グループの財務諸表には重要な影響はなかった。

ウクライナ戦争の帰結

下記の表は、一方でロシアに所在する当グループ企業が計上したエクスポージャー（償却原価で測定または資本を通じて公正価値で測定）および他方でロシアの相手先またはロシアのグループ企業に係るロシア国外の当グループ企業が計上したエクスポージャーの変化を表している。

(単位：十億ユーロ)	2022年6月30日		2021年12月31日	
	デフォルト時 エクスポージャー	総残高	デフォルト時 エクスポージャー	総残高
連結子会社に係るオンショアエクスポージャー ⁽¹⁾	0.3	0.3	15.4	19.0
オフショアエクスポージャー ⁽²⁾	2.6	2.9	3.2	4.4
ロスバンクの残存エクスポージャー	0.5	0.5	-	-
合計	3.4	3.7	18.6	23.4

(1) オンショアエクスポージャーは、ロスバンク、ロスバンク保険およびALDオートモーティブ000ロシアに相当する。

(2) オフショアエクスポージャー（プライベートバンキングおよびロスバンクの売却に関連する残存エクスポージャーを除く。）は、ロシアの相手先またはロシア外で計上されたロシアのグループ子会社に係るエクスポージャーに相当する。

ロシアおよびウクライナのエクスポージャー

2022年5月、当グループは、ロスバンクの子会社およびそのロシアの保険子会社の両方を売却した。これらの売却が当グループの財務諸表に与える影響は、注2.1に記載している。

2022年6月30日現在、当グループは、ALDの子会社を通じてロシアに残っている（連結子会社に係るオンショア エクスポージャーを参照）。2022年4月11日、ALDは、ロシアのALD オートモーティブ 000およびベラルーシのALD オートモーティブ LLCの今後12ヶ月にわたる進行中の懸念すべき状況に疑いもなく、ロシア、カザフスタンおよびベラルーシにおいて新たな商取引を今後締結しないことを発表した。両社ともその顧客に引き続きサービスを提供し、事業活動に関連する個々の困難に遭遇することなく現存の車両を管理している。

当グループは、また2022年6月30日現在、その貸借対照表残高は29百万ユーロの減損計上後45百万ユーロ未満となっているALDの子会社を通じてウクライナにも残っている。

オフショア エクスポージャー

当グループは、ロシア国外に存在するロシア籍のカウンターパーティーのクレジット・エクスポージャーを保有している。そのすべての残高（2.9十億ユーロ）は、「センシティブ」（注3.8参照）として分類されており、信用リスクの減損のステージ2から必要な場合にはステージ3に振り替えられる。

これらの異なる事象の結果（ロスバンクの売却、オフショアのロシアの相手先の「センシティブ」として分類）は、2022年6月30日現在の予想信用損失を決定するために新しいマクロ経済シナリオの勘定とともに注3.8に記載されている。

その他の情報

当グループは、重要性のない金融残存リスクのある100百万ユーロ未満の純損益を通じて公正価値で測定するロシアの有価証券とともにロシアの相手先と契約した先渡金融商品（通貨、金および金利）を保有している。

法令、法定または契約上の規制または義務によって当グループがグループ会社間で資産を自由に移転することが制限されている。

2022年5月、ロシアは「非友好国」関連の外国の株主のためにロシアの有限会社が主導する現金および資本の移動に係る一時的な制限および特別な手続を規定する法制を公表した。

6.3 非金融資産

のれん

のれんは、価値の損失の兆候があるときはいつでも、また、少なくとも年に1回は減損テストの対象になる。ウクライナ戦争がそれ自体で価値の損失（減損）の証拠ではなくても、当グループの業績および予算見通しに係る結果は、2022年6月30日現在の中間財務諸表の作成の一環として資金生成単位（CGU）すべてについてテストの必要性を実証するものである。

2022年6月30日現在、減損は計上されていない。

これらのテストの詳細（上記のマクロ経済シナリオに関連して使用された方法および仮定）は、注2.2に明示されている。

繰延税金資産

繰延税金資産は、関係する納税主体（または納税グループ）が設定された期限内にこれらの資産を回収することができそうでありさえすれば、将来減算一時差異の控除および特に将来の税務上の便益からの繰越欠損金の控除を通じて認識される。税務上の繰越欠損金は、通常当該企業の税額の現実的予想に基づいて年度調査の対象である。これらのテストの最後に、すでに貸借対照表に計上された繰延税金資産の帳簿価額は、これらの資産の一部または全部の回収についてリスクがある場合は減額される。

2022年6月30日現在、当グループは税務上の繰越欠損金の具体的なレビューを実施し、該当する主な納税グループの税金の予想にウクライナ戦争によって生じた結果と不確実性を組み込んだ。このレビューによって当グループの税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得に対して使用可能であることが確認された（注6参照）。

7. トルコのハイパーインフレーション

2022年3月16日、ハイパーインフレーションの国を確認するための標準的な参照である監査品質センターの国際実務タスク・フォースは、ハイパーインフレの経済のリストにトルコを含む調査報告書を公表した。

その結果、2022年1月1日以降、当グループはトルコに所在するALDの企業のトルコ・リラで個別財務諸表（連結決算プロセスの一環としてユーロに換算する前）を作成するためにIAS第29号（「超インフレ経済下における財務報告」）の規定を適用した。しかし、SGイスタンブール支店の財務諸表は、予想される影響が重要ではないため修正再表示していない。

原価で表示された一部の貸借対照表項目の会計上の金額は、決算日において期中に計上されたインフレの影響により調整されている。ALDトルコの決算書において、これらの調整は様々な資本構成項目と同様、車両管理を表す有形固定資産に適用されている。

このハイパーインフレの扱いを最初に適用した日（2022年1月1日）、これらの調整の影響は連結準備金および非支配持分に計上されている；同日、該当する企業に係る換算差額は、これらの同じ財務統合に組替えられなければならない。その後の決算期について、期間収益および費用と同様、適格資産および資本項目に対するインフレ調整は、金融取引に関する純損益の外国為替取引に係る収益または費用として計上される。

一旦修正再表示されると、ALDトルコのトルコ・リラの財務諸表は、貸借対照表日現在該当する為替レートに基づいてユーロに換算される。

2022年1月1日現在、連結資本合計は同日に計上された様々な調整および換算差額の組替に対する税引後-8.4百万ユーロの連結準備金の減少を含め、41.3百万ユーロ増加した。

2022年6月30日現在、期中のインフレ調整として、金融取引に関する純損益について39.5百万ユーロの利益が計上された。期中における税引後およびその他の収益および費用項目の調整について、連結純利益に対するハイパーインフレの修正再表示の影響は+27.5百万ユーロに達した。

[次へ](#)

注2 連結

注2.1 - 連結の範囲

連結の範囲には、当グループの独占的支配下にある子会社と組成事業体、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して、重要性のある関連会社が含まれている。

2021年12月31日の決算日に適用された範囲と比較して、2022年6月30日現在の連結範囲の主要な変更は、以下の通りである。

ロスバンクおよびロシアの保険子会社の売却

ソシエテ・ジェネラルは、2022年5月18日にロスバンク・グループおよび当グループのロシアの保険子会社のインターロス キャピタルへの売却のクロージングを発表した。

この売却の財務上の結果は以下に表示されている：

- 10十億ユーロの償却原価で測定する顧客貸出金の減少および13十億ユーロの顧客預金の減少を含む16十億ユーロの当グループの貸借対照表残高合計の減少
- この処分に伴う税引前-3.3十億ユーロの損失は、2022年のその他の資産からの純損益に報告されている。この損失には、2022年1月1日以降のルーブルの上昇による0.5十億ユーロの増加の後5月18日現在の累計金額である-0.5十億ユーロの利益に組替えられた換算差額を含んでいる。

注2.2 のれん

下記の表は、営業セグメント別（注8.1）に、2022年上半期に資金生成単位（CGU）が計上したのれんの純額の増減を表している。

表 2.2.B

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在価額	取得 および その他の 増加	処分 および その他の 減少	振替	減損	2022年 6月30日 現在価額
フランス国内リテール バンキング部門	831	-	-	237	-	1,068
フランス国内のネットワーク*	831	-	-	237	-	1,068
国際リテール バンキング部門	1,475	-	(1)	-	-	1,474
欧州	1,361	-	(1)	-	-	1,360
ロシア	-	-	-	-	-	-
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	114	-	-	-	-	114
保険	335	-	(1)	-	-	334
保険	335	-	(1)	-	-	334
金融サービス	806	55	-	-	-	861
設備およびベンダーファイナンス	228	-	-	-	-	228
自動車リース金融サービス	578	55	-	-	-	633
グローバルマーケット&インベスターサービス	-	-	-	-	-	-
グローバルマーケット&インベスターサービス	-	-	-	-	-	-
ファイナンス&アドバイザー	57	-	-	-	-	57
ファイナンス&アドバイザー	57	-	-	-	-	57
アセット&ウエルス マネジメント	237	-	-	(237)	-	-
アセット&ウエルス マネジメント*	237	-	-	(237)	-	-
合計	3,741	55	(2)	-	-	3,794

* リクソーの売却に起因する2021年末の方針変更の後、SGプライベート バンキングは2022年1月1日以降フランス国内リテール バンキングに報告している。SGプライベート バンキングとリテール バンキングの事業間の既存のシナジーは、SGプライベート バンキングは特定の顧客セグメントにリテール バンキングの拡張としてフランス国内ネットワークのCGUのもとにある2つのCGUを当グループが結合するように導いている。

CGUの減損テスト

のれんは、減損の兆候があれば直ちに、また少なくとも年に1回は減損テストの対象となる。ウクライナ戦争だけでは減損の兆候ではないが、当グループの業績および財務予想に対するそのネガティブな結果は、2022年6月30日現在の半期財務諸表の作成の一環としてすべてのCGUに係るテストの実施の正当な理由となる。

CGUは、当グループのその他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローからは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小の資産グループと定義される。減損テストは、各CGUの回収可能価額を評価し、それをその帳簿価額と比較することから構成される。CGUの帳簿価額が、のれんを含め、その回収可能価額を上回っていれば、取消しできない減損損失が損益計算書に計上される。この損失は、のれんの価値調整に計上される。

CGUの回収可能価額は、CGU全体に適用される割引キャッシュ・フロー（DCF法）を使用して計算される。

CGUの回収可能価額の評価について2022年6月30日現在の年次テストの実施のために維持されている基本原則は、以下の通りである。

- ・ ウクライナ戦争に関連した帰結および不確実性を考慮するために、CGUの予算軌道は当グループのエコノミストが設定したSGセントラル・シナリオを基礎に2022年6月に改訂され、その基礎となる仮定は、注1に開示している。
- ・ 各CGUについて、将来分配可能な配当金の見積りは、4年間の予算軌道（2022年から2025年まで）を2026年まで推定したものを基礎にして5年間にわたって決定される。最後の年はターミナル・バリューを計算するために使用される。
- ・ これらの見積りは、各CGUに配分される資本目標を考慮に入れており、2021年12月31日と比較して変化していない（各CGUのリスクアセットの11%）。
- ・ ターミナル バリューを計算するために使用される成長率は、持続可能な長期経済成長およびインフレの予想を使用して決定される。これらの率は2つの主要な情報源、主に国際通貨基金および2026年の予想を提供しているSGクロス アセット リサーチが作成する経済分析を使用して見積もっている。
- ・ 予想配当はCGUの活動に基づくリスク・プレミアムによってグロスアップされたリスク・フリー・レートに等しいレートを基礎に割引される。このリスク・プレミアムは、各活動に固有のもので、SGクロス アセット リサーチが公表している一連の資本リスク・プレミアムおよびその特定の予想ボラティリティ（ベータ）から計算される。適切な場合には、数ヶ国をカバーするCGUについてリスクアセットと相応してリスク・フリー・レートも通貨割当地域（主に米ドルまたはユーロ圏）で入手可能なリスク・フリー・レートと流動性のある長期国債（主に米ドル圏またはユーロ圏）について観察される金利との間の差を表している。2022年6月30日現在更新された割引率の詳細は以下の通りである。

下記の表は当グループの3つの基幹事業のCGUに固有の割引率および長期成長率を表している。

表 2.2.C

2022年6月30日現在の仮定	割引率	長期成長率
フランス国内リテール バンキング		
フランス国内のネットワーク	8.3%	1.5%
国際リテール バンキング		
リテール バンキングおよび消費者金融	11% - 13.6%	2% - 3%
保険		
保険	9.3%	2.5%
金融サービス		
設備およびベンダーファイナンスならびに自動車リース金融サービス	9.4%	2.0%
グローバル マーケッツおよびインベスター ソリューション		
グローバル マーケッツおよびインベスター サービス	11.7%	2.0%
ファイナンス&アドバイザー		
ファイナンス&アドバイザー	9.7%	2.0%

2022年6月30日現在、減損は帳簿に計上されていない。

[前へ](#)

[次へ](#)

注3 金融商品

注3に記載したデータは、保険事業から金融商品を除いている。保険事業については、この情報は注4.3に記載している。

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

概要

表 3.1.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日		2021年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ	358,882	281,328	319,789	243,112
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	19,863		21,356	
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	1,420	62,803	1,569	64,451
合計	380,165	344,131	342,714	307,563
内、売戻/買戻条件付買入/売渡有価証券	134,716	114,661	81,313	84,797

1. トレーディング・ポートフォリオ

資産

表 3.1.B

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
公社債およびその他の債券	28,115	22,480
株式およびその他の持分証券	78,100	108,858
売戻条件付買入有価証券	134,682	81,282
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	110,713	100,355
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	7,272	6,814
合計	358,882	319,789
内、貸出有価証券	11,136	14,370

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

負債

表 3.1.C

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
借入有価証券に係る未払金	48,189	45,821
売建公社債およびその他の負債性金融商品	6,768	3,630
売建株式およびその他の資本性金融商品	1,070	838
買戻条件付売渡有価証券	114,345	84,729
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	107,650	106,607
借入金およびその他のトレーディング負債	3,306	1,487
合計	281,328	243,112

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

2. 強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

表 3.1.D

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
公社債およびその他の債券	159	193
株式およびその他の持分証券	2,856	2,769
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	16,848	18,394
合計	19,863	21,356

貸借対照表の強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上された貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券には主に、下記のものが含まれている。

- ベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付き期限前償還要素を含む貸出金
- ベーシックな貸出金（SPPI）として認識することが認められない指数化条項を含む貸出金

3. 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

資産

表 3.1.F

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
公社債およびその他の債券	89	4
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	60	58
従業員給付制度のための分別資産	1,271	1,507
合計	1,420	1,569

負債

公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。

表 3.1.G

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日		2021年12月31日	
	公正価値	期日返済 可能金額	公正価値	期日返済 可能金額
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	62,803	64,652	64,451	65,547

当グループの発行者の信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場における直近の調達条件と関連債務の残存契約期間を考慮した評価モデルを使用して決定される。

自社の信用リスクに起因する公正価値の変動により、2022年上半期に1,283百万ユーロの未実現利益が発生した。現時点まで、自社の信用リスクに起因する利益合計は、直接資本に計上した938百万ユーロである。

注3.2 金融デリバティブ

1. トレーディング目的デリバティブ

公正価値

表 3.2.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日		2021年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
金利商品	56,674	45,972	56,560	51,181
外国為替商品	31,451	32,322	18,404	19,320
株式および指数商品	19,766	26,143	24,186	33,779
コモディティ商品	724	693	279	311
クレジット デリバティブ	2,071	1,908	921	1,179
その他の金融先物商品	27	612	5	837
合計	110,713	107,650	100,355	106,607

当グループは、主に個人、セクターおよび地理的集中を減らし、積極的なリスクおよび資本管理アプローチを実施するために、法人向け与信ポートフォリオの管理にクレジット デリバティブを利用している。すべてのクレジット デリバティブは、その目的にかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。したがって、それはトレーディング目的のデリバティブとして公正価値で認識される。

コミットメント (想定金額)

表 3.2.B

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
金利商品	10,761,725	9,807,443
確定商品	9,004,208	8,155,415
スワップ	7,480,349	7,013,837
FRA	1,523,859	1,141,578
オプション	1,757,517	1,652,028
外国為替商品	4,604,606	3,379,742
確定商品	3,528,103	2,617,178
オプション	1,076,503	762,564
株式および指数商品	920,665	838,749
確定商品	158,512	144,592
オプション	762,153	694,157
コモディティ商品	28,419	24,539
確定商品	28,295	24,372
オプション	124	167
クレジットデリバティブ	168,855	177,923
その他の金融先物商品	29,458	31,022
合計	16,513,728	14,259,418

2. ヘッジ目的デリバティブ

IFRS第9号の経過規定により、当グループはヘッジ会計に関連するIAS第39号の規定を維持することを選択した。その結果、資本性金融商品はその会計上のカテゴリーにかかわらずヘッジ会計の適格性を有しない。

公正価値

表 3.2.C

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日		2021年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ	21,537	31,655	12,823	10,171
金利商品	21,536	31,613	12,786	10,141
外国為替商品	1	29	36	30
株式および指数商品	-	13	1	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	211	358	311	61
金利商品	160	279	253	26
外国為替商品	49	40	24	33
株式および指数商品	2	39	34	2
純投資ヘッジ	103	120	105	193
外国為替商品	103	120	105	193
合計	21,851	32,133	13,239	10,425

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

さらに、当グループのコーポレート&インベストメント バンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達の実現における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと、貸借対照表残高の代表的な項目を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更によって増減する。

最後に、構造的金利および為替リスクの管理の一環として、当グループの事業体は、為替リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジと同様に金利リスクに関して資産・負債のポートフォリオに対し公正価値ヘッジを設定している。

2022年上半期にマクロヘッジされた固定金利資産ポートフォリオと固定金利負債ポートフォリオに係る再評価差額は、期中に観察された金利上昇の結果、マイナスになった。貸借対照表の資産の部において、金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2022年6月30日現在-565百万ユーロである（2021年12月31日現在+131百万ユーロに対し）。負債の部において、金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2022年6月30日現在-6,148百万ユーロである（2021年12月31日現在+2,832百万ユーロに対し）。

コミットメント（想定金額）

表 3.2.D

(単位：百万ユーロ)

	2022年6月30日	2021年12月31日
金利商品	1,013,415	981,765
確定商品	1,012,875	978,728
スワップ	828,565	696,716
FRA	184,310	282,012
オプション	540	3,037
外国為替商品	9,411	9,245
確定商品	9,411	9,245
株式および指数商品	275	160
確定商品	275	160
合計	1,023,101	991,170

注3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

概要

表 3.3.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
負債性金融商品	42,317	43,180
公社債およびその他の債券	42,317	43,081
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	99
株式およびその他の持分証券	244	270
合計	42,561	43,450
内、貸出有価証券	282	241

1. 負債性金融商品

当期の変動

表 3.3.B

(単位：百万ユーロ)	2022年
1月1日現在残高	43,180
取得/支出	21,756
処分/償還	(22,108)
範囲その他の変動	(434)
期間中の公正価値の変動	(1,819)
関連債権の変動	19
為替換算差額	1,723
6月30日現在残高	42,317

直接資本に認識された累積未実現損益

表 3.3.C

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
未実現利益	292	334
未実現損失	(857)	(200)
合計	(565)	134

2. 資本性金融商品

当グループは、資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定されるように指定することを選択するのは稀である。

注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

1. 公正価値で測定する金融資産

表 3.4.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日				2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く。)	95,499	147,077	5,593	248,169	119,240	95,485	4,709	219,434
公社債およびその他債券	24,874	3,106	136	28,116	19,516	2,584	380	22,480
株式およびその他持分証券	70,625	7,474	-	78,099	99,721	9,137	-	108,858
売戻条件付買入有価証券	-	129,311	5,371	134,682	-	77,080	4,202	81,282
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	-	7,186	86	7,272	3	6,684	127	6,814
トレーディング目的デリバティブ	627	104,535	5,551	110,713	371	96,018	3,966	100,355
金利商品	43	52,759	3,871	56,673	17	53,860	2,683	56,560
外国為替商品	584	30,438	429	31,451	354	17,817	233	18,404
株式・指数商品	-	19,500	266	19,766	-	23,613	573	24,186
コモディティ商品	-	723	1	724	-	276	3	279
クレジットデリバティブ	-	1,088	984	2,072	-	447	474	921
その他の金融先物商品	-	27	-	27	-	5	-	5
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	143	14,870	4,850	19,863	169	16,727	4,460	21,356
公社債およびその他債券	-	28	131	159	16	45	132	193
株式およびその他持分証券	143	384	2,330	2,857	153	368	2,248	2,769
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	14,458	2,389	16,847	-	16,314	2,080	18,394
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産	88	1,332	-	1,420	-	1,565	4	1,569
公社債およびその他債券	88	-	-	88	-	-	4	4
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	60	-	60	-	58	-	58
従業員給付制度のための分別資産	-	1,272	-	1,272	-	1,507	-	1,507
ヘッジ目的デリバティブ	-	21,851	-	21,851	-	13,239	-	13,239
金利商品	-	21,696	-	21,696	-	13,039	-	13,039
外国為替商品	-	153	-	153	-	165	-	165
株式・指数商品	-	2	-	2	-	35	-	35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	42,131	185	245	42,561	42,798	380	272	43,450
公社債およびその他債券	42,131	185	1	42,317	42,798	281	2	43,081
株式およびその他持分証券	-	-	244	244	-	-	270	270
貸出金および債権	-	-	-	-	-	99	-	99
合計	138,488	289,850	16,239	444,577	162,578	223,414	13,411	399,403

2. 公正価値で測定する金融負債

表 3.4.B

(単位: 百万ユーロ)	2022年6月30日				2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く。)	7,831	163,474	2,373	173,678	4,494	129,989	2,022	136,505
借入有価証券未払金	8	48,020	162	48,190	30	45,630	161	45,821
売建公社債およびその他負債性金融商品	6,753	1	14	6,768	3,626	1	3	3,630
売建株式およびその他資本性金融商品	1,070	-	-	1,070	838	-	-	838
買戻条件付売渡有価証券	-	112,152	2,192	114,344	-	82,874	1,855	84,729
借入金およびその他のトレーディング負債	-	3,301	5	3,306	-	1,484	3	1,487
トレーディング目的デリバティブ	587	101,474	5,589	107,650	400	101,390	4,817	106,607
金利商品	23	42,301	3,648	45,972	9	48,750	2,422	51,181
外国為替商品	563	31,420	338	32,321	390	18,719	211	19,320
株式・指数商品	-	25,090	1,054	26,144	1	32,124	1,654	33,779
コモディティ商品	-	692	1	693	-	309	2	311
クレジットデリバティブ	-	1,359	548	1,907	-	651	528	1,179
その他の金融先物商品	1	612	-	613	-	837	-	837
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	-	24,942	37,861	62,803	-	27,633	36,818	64,451
ヘッジ目的デリバティブ	-	32,133	-	32,133	-	10,425	-	10,425
金利商品	-	31,893	-	31,893	-	10,168	-	10,168
外国為替商品	-	188	-	188	-	255	-	255
株式・指数商品	-	52	-	52	-	2	-	2
合計	8,418	322,023	45,823	376,264	4,894	269,437	43,657	317,988

3. レベル3の金融商品の増減

金融資産

表 3.4.C

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在残高	取得	売却/償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2022年 6月30日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く。)	4,709	3,331	(1,670)	(993)	124	(34)	177	(51)	5,593
公社債およびその他債券	380	322	(490)	(97)	6	4	11	-	136
売戻条件付買入有価証券	4,202	3,009	(1,180)	(896)	118	(39)	157	-	5,371
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	127	-	-	-	-	1	9	(51)	86
トレーディング目的デリバティブ	3,966	39	(7)	(1,107)	122	2,222	316	-	5,551
金利商品	2,683	-	-	(871)	65	1,733	261	-	3,871
外国為替商品	233	1	(1)	(54)	2	240	8	-	429
株式・指数商品	573	38	(6)	(22)	25	(371)	29	-	266
コモディティ商品	3	-	-	(1)	-	(1)	-	-	1
クレジットデリバティブ	474	-	-	(159)	30	621	18	-	984
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,460	319	(32)	(17)	-	78	146	(104)	4,850
公社債およびその他債券	132	22	(23)	-	-	-	-	-	131
株式およびその他持分証券	2,248	53	(9)	-	-	113	29	(104)	2,330
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	2,080	244	-	(17)	-	(35)	117	-	2,389
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産	4	-	(4)	(8)	-	-	-	8	-
公社債およびその他債券	4	-	(4)	-	-	-	-	-	-
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	-	-	(8)	-	-	-	8	-
公正価値オプションを使用してその他の包括利益を通じて測定する金融資産	272	-	(1)	-	-	(26)	-	-	245
負債性金融商品	2	-	(1)	-	-	-	-	-	1
資本性金融商品	270	-	-	-	-	(26)	-	-	244
合計	13,411	3,689	(1,714)	(2,125)	246	2,240	639	(147)	16,239

金融負債

表 3.4.D

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在残高	発行	償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2022年 6月30日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く。)	2,022	1,343	(881)	(1,082)	95	866	10	-	2,373
借入有価証券未払金	161	-	-	(1,078)	95	975	9	-	162
売建公社債およびその他負債性金融商品	3	-	-	-	-	11	-	-	14
買戻条件付売渡有価証券	1,855	1,343	(881)	(1)	-	(125)	1	-	2,192
借入金およびその他のトレーディング負債	3	-	-	(3)	-	5	-	-	5
トレーディング目的デリバティブ	4,817	222	(18)	(606)	895	157	122	-	5,589
金利商品	2,422	1	(1)	(516)	810	932	-	-	3,648
外国為替商品	211	1	-	(1)	-	129	(2)	-	338
株式・指数商品	1,654	220	(15)	(29)	44	(924)	104	-	1,054
コモディティ商品	2	-	(2)	-	-	1	-	-	1
クレジットデリバティブ	528	-	-	(60)	41	19	20	-	548
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	36,818	14,429	(10,231)	(992)	2,061	(5,383)	1,159	-	37,861
公正価値で測定する金融負債合計	43,657	15,994	(11,130)	(2,680)	3,051	(4,360)	1,291	-	45,823

4. 貸借対照表に公正価値で計上された金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で認識された金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定される。これらの価格は、貸借対照表日に入手できない場合には、株式市場の終了後測定日まで発生した価格に影響を与えるような事象を織り込むために、また市場が活発でない場合には、それを織り込むために調整されることがある。

しかし、当グループが取引している多くの金融商品については、特に店頭金融市場で取引される金融商品は特性が多様であるために、直接的な市場の相場価格は存在しない。

このような商品についての公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フロー、あるいはオプションについてはブラック ショールズ モデルのような）に基づくモデルを使用し、貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって独立的に検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かにかかわらず、市場リスク部が定義する方法に従って、市場活動の財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的かつ適切に算定された追加的条件（買いと売りのスプレッドまたは流動性等）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用評価調整（CVA）あるいは債務評価調整（DVA）の対象である。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約も加味している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する正の予想エクスポージャー、相手先のデフォルトの可能性およびデフォルトを仮定した損失金額に基づいて決定される。DVAは、負の予想エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの存続期間にわたって行われる。2021年以降、重要なCVA/DVAの調整のある新規取引を識別するシステムが採り入れられている。このような取引は、その後レベル3に分類される。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「ファンディング調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立したもので、入手可能で、公表されていることが要求されており、限られたコンセンサスに基づいており、取引価格の裏付けがなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能とみなされる。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。これは満期までの期間が5年以上の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティの場合である。しかしこのような商品が満期までの残存期間が5年以下になったとき、その公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような、市場が異常に緊張した状態にある場合、リスク部門は、調整(ビッド・アスク)を改定したり、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

株式およびその他の持分証券

上場株式については、貸借対照表日の相場価格が公正価値とみなされる。非上場株式については、公正価値は、金融商品の種類によって、以下の方法の1つに従って算定される。

- ・ 発行会社に関連する最近の取引に基づく評価（第三者による発行会社への資本参加、評価専門機関による鑑定等）；
- ・ 発行会社と同じ業種の最近の取引（利益倍数、資産倍数等）；
- ・ 保有する純資産価値の割合

当グループが重要な持分を保有する非上場株式については、上記の方法に基づく評価を補完して、事業計画に基づく将来の割引キャッシュ・フロー、または類似会社の評価倍数が使用される。

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定する仕組証券の発行および金融デリバティブ

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格、または入手可能であれば、同日現在のブローカー提示価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価する負債に関しては、貸借対照表計上金額に当グループの発行体信用リスクの変動が含まれる。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む。）。

顧客貸出金

貸出金および債権の公正価値は、これらの貸出金について積極的に取引される市場がない場合、広く類似の条件と満期日の貸出金について報告日現在の市場で広く行き渡っている金利に基づく割引率で予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより計算している。これらの割引率は、借手の信用リスクに対して調整される。

5. 主要な観察可能でないインプットの見積り

下記の表は、主な商品毎に、貸借対照表のレベル3商品の評価および主要な商品種類別の最重要な観察可能でないインプットの値の範囲を表している。

(単位：百万ユーロ)

現物商品と デリバティブ	主な商品	使用した評価手法	重要な観察可能でないインプット	観察可能でないイン プットの範囲 最低；最高
株式/ファンド	ファンド、株式または株 式バスケットの単純・複 雑な商品またはデリバ ティブ	ファンド、株式または株 式バスケットに関する各 種オプション・モデル	株式ボラティリティ	3.2%;196.2%
			株式配当	0.0%;20.1%
			相関関係	-80.0%;99.6%
			ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	7.6%;20.0%
			ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	1.7%;34.6%
金利および為替	為替デリバティブ	為替オプション価格モデ ル	為替ボラティリティ	0.0%;51.0%
クレジット	債務担保証券および指数 トランシェ	回収およびベース相関関 係予測モデル	時間とデフォルトの相関関係	0.0%;100.0%
			単一名称基礎商品に係る回収率変動	0.0%;100.0%
	その他のクレジットデリ バティブ	クレジットデフォルト・ モデル	時間とデフォルトの相関関係	0.0%;100.0%
			クオント相関関係	-50.0%;40.0%
			クレジット・スプレッド	0 bps;1,000bps
コモディティ	コモディティ・バスケッ トに係るデリバティブ	コモディティに係るオブ ション・モデル	相関関係	該当なし;該当なし
長期株式投資	戦略目的保有有価証券	正味帳簿価額/最近の取 引	該当なし	-;-

下記の表は、貸借対照表の現物商品およびデリバティブ商品の評価を表している。ハイブリッド商品は、主要な観察可能でないインプットによって分類されている。

表 3.4F

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	
	資産	負債
株式/ファンド	838	25,952
金利および為替	12,329	19,322
クレジット	984	548
コモディティ	1	1
長期株式投資	2,087	-
合計	16,239	45,823

6. レベル3の商品に関する公正価値の感応度

観察可能でないインプットは、とりわけこの絶えず不確実な経済環境および市況の中で慎重に評価されている。しかし、その性質のために観察可能でないインプットは、レベル3の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2022年6月30日現在の公正価値の感応度を、その評価に観察可能でないインプットを必要とする商品について見積もっている。この見積りは、正味ポジションについてインプット毎に算定された観察可能でないインプットの「標準化された」変動量、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われている。

「標準化された」変動量とは、観察可能でないとみなされるインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差である。これらのデータが入手不可能な場合は、過去のデータの標準偏差がインプットを測定するために使用される。

観察可能でないインプットの「標準化された」変動量に対するレベル3の商品の公正価値の感応度

表 3.4.G

	2022年6月30日		2021年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
(単位：百万ユーロ)				
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(30)	88	(21)	78
株式ボラティリティ	(2)	13	-	12
配当	-	18	-	19
相関関係	(28)	55	(20)	44
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	-	0	-	0
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	(0)	2	(1)	3
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(9)	33	(6)	30
為替相場および/または金利間の相関関係	(3)	27	(3)	27
為替ボラティリティ	(5)	6	(2)	3
期限前返済率	-	(0)	-	(0)
インフレ/インフレ相関関係	(1)	0	(1)	0
クレジット商品およびデリバティブ	-	4	-	8
時間とデフォルトの相関関係	-	0	-	1
クオント相関関係	-	3	-	4
クレジット・スプレッド	-	1	-	3
コモディティ デリバティブ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
コモディティ相関関係	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
長期有価証券	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

評価水準がすでに保守的であることから、結果に対する不利な影響よりも、有利な影響について、感応度がより高いことに注意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの標準化された変動を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。

7. 主要な観察可能でないインプットに関連する繰延マージン

当初認識時に、金融資産および負債は、公正価値、すなわち、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引で資産を売却して受け取る、あるいは負債を譲渡して支払う価格で測定される。

この公正価値が取引価格と異なり、かつ商品の評価手法が1つ以上の観察可能でないインプットを使用する場合、商業マージンを表すこの差額は、ケースに応じて、商品の期日、売却または譲渡の時点で、一定期間にわたって、またはインプットが観察可能になった時点まで、損益計算書に計上する時期が繰延べられる。

下記の表は、当初認識後に損益計算書に計上される金額を差し引いて、この差額により損益計算書に計上される残額を示している。

表 3.4.H

(単位：百万ユーロ)

	2022年
1月1日現在繰延マージン	1,191
期中の新しい取引に係る繰延マージン	437
期中に損益計算書に計上されたマージン	(443)
その内、償却費	(266)
その内、観察可能インプットに変更	(12)
その内、売却、消滅または終了	(165)
6月30日現在繰延マージン	1,185

注3.5 償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券

概要

表 3.5.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日		2021年12月31日	
	帳簿価額	内、減損	帳簿価額	内、減損
銀行預け金	82,594	(40)	55,972	(36)
顧客貸出金	503,718	(10,711)	497,164	(10,980)
有価証券	19,376	(55)	19,371	(57)
合計	605,688	(10,806)	572,507	(11,073)

1. 銀行預け金

表 3.5.B

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
当座勘定	36,262	26,997
預け金および貸出金	17,779	18,123
売戻条件付買入有価証券	27,672	10,184
劣後債権および参加型貸出金	96	99
関連債権	858	585
減損前銀行預け金⁽¹⁾	82,667	55,988
信用損失減損	(40)	(36)
ヘッジ対象の再評価	(33)	20
合計	82,594	55,972

(1) 2022年6月30日現在、ステージ3の減損(不良債権)に分類された銀行預け金の金額は、2021年12月31日現在の46百万ユーロに対し、95百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、金融資産の正味帳簿価額に実効金利を適用することにより純損益に認識される利息に限定される(注3.7参照)。

2. 顧客貸出金

表 3.5.C

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
当座貸越	32,242	27,013
その他の顧客貸出金	443,978	438,165
ファイナンス・リース契約	29,333	30,509
売戻条件付買入有価証券	5,772	8,831
関連債権	3,237	3,399
減損前顧客貸出金⁽¹⁾	514,562	507,917
信用損失減損	(10,711)	(10,980)
ヘッジ対象の再評価	(133)	227
合計	503,718	497,164

(1) 2022年6月30日現在、ステージ3の減損(不良債権)に分類された顧客貸出金の金額は、2021年12月31日現在の16,261百万ユーロに対し、15,995百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、金融資産の正味帳簿価額に実効金利を適用することにより純損益に認識される利息に限定される(注3.7参照)。

3. 有価証券

表 3.5F

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
国債	8,493	8,896
譲渡可能証書、公社債およびその他の債券	11,052	10,525
関連債権	155	160
減損前有価証券	19,700	19,581
減損	(55)	(57)
ヘッジ対象の再評価	(269)	(153)
合計	19,376	19,371

注3.6 借入債務

1. 銀行預り金

表 3.6.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
要求払預金および当座預金	14,041	12,373
オーバーナイト預金・借入金	2,044	1,564
定期預金 ⁽¹⁾	127,236	121,708
関連債務	84	47
ヘッジ対象の再評価	(966)	104
買戻条件付売渡有価証券	5,432	3,381
合計	147,871	139,177

(1) 政府および中央銀行に関連する定期預金、特にECBにより設定された長期の資金供給オペレーション（貸出条件付長期リファイナンスオペレーション-TLTRO）を含む。

TLTRO

2019年に欧州中央銀行（ECB）は、ユーロ圏の有利な与信条件を維持する目的で貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）の第3回シリーズを開始した。前2回のシステムと同様に、借入金の対価の水準は、個人顧客（不動産ローンを除く。）および事業顧客（金融機関を除く。）に対する融資に関する借入銀行の実績次第である。これらの実績に応じて、借入機関は、低金利と2020年6月24日から2021年6月23日までの期間に適用される追加の臨時優遇金利の恩恵（-1%に設定された下限金利の預金の平均金利の50ベース・ポイントの低減）を受けることができる。これらのTLTROIIIオペレーションは、2019年9月から2021年12月までの間に四半期毎に、合計10回のドローダウンが実行される。それぞれのオペレーションは3年満期で繰上償還のオプションも奨励されている。一部の取引条件、特に融資の目的、金利条件およびドローダウン限度額は、Covid-19の危機の初めにおいて融資の供与をさらに支援するために2020年3月に修正された。2021年1月にECBは、2020年10月1日から2021年12月31日までの新たな参照期間に観察される多くの融資の供与に関する実績を条件として2021年6月24日から2022年6月23日までの期間にわたって追加の臨時優遇制度を延長することを決定した。

当グループは、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールを通じて2019年12月から2021年12月までの間にずらして行われた四半期毎のドローダウンによるTLTROIIIのローンを受付けた。2022年6月30日現在、合計残高は、71.9十億ユーロである。

2021年12月31日現在、当グループは適格融資の残高の安定目標に達し、それによって2020年6月24日から2021年6月23日までの期間および2021年6月24日から2022年6月23日までの期間に適用される追加の臨時優遇制度と同様、低減金利の恩恵を受けることが可能になった。TLTRO借入金の加重平均金利は、早い時期には-0.58%、ドローダウン日によっては-0.90%と設定された。2022年上半期に受取利息および類似収益に計上されたTLTRO借入金のマイナス金利による総額は、0.2十億ユーロである。

2021年1月にIFRS ICは、TLTROの会計処理に関連する質問を受けたが、上半期にはIFRS第9号に基づく取引の認識についても補助金の確認についても裁定していない。この課題は、IFRS第9号の適用後レビューに照会されている。当グループはIFRS ICの決定に関して注視しており、この決定が与える説明の内容を考慮する予定である。

2. 顧客預金

表 3.6.B

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
規制貯蓄勘定	112,024	109,079
要求払	86,029	83,025
定期	25,995	26,054
その他要求払預金 ⁽¹⁾	315,689	308,091
その他定期預金 ⁽¹⁾	84,264	84,861
関連債務	670	261
ヘッジ対象の再評価	(154)	103
顧客預金合計	512,493	502,395
対顧客買戻条件付売渡有価証券	6,938	6,738
合計	519,431	509,133

(1) 政府および中央銀行に関連する定期預金を含む。

INGとのパートナーシップ契約

2022年4月4日、ブルソラマはフランスのリテールバンキング市場から撤退する決定をした後、INGとのパートナーシップ契約に署名した。この契約条件に基づいて、ブルソラマは、フランスのINGのオンラインによるバンキングの顧客に対し、簡単な申込み手続での銀行業務の代替的解決策と申込みのあった商品およびサービスに関する特別のオファーを提供している。提案されたオファーは、証券勘定とともに当座勘定、貯蓄プランおよび支払手段に関係するものであるが、契約の範囲には与信行為は含まれていない。

2022年6月30日現在、貸借対照表の負債の部の顧客預金は、ブルソラマに譲渡された預金および貯蓄プランの残高1,218百万ユーロを含んでいる。

2022年下半年には、INGディレクト ヴィの生命保険代理店業務がブルソラマに譲渡される予定である。

3. 発行債券

表 3.6.D

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
定期貯蓄預金証書	255	276
社債	22,979	21,525
銀行間証書および譲渡可能債務証書	112,694	112,819
関連債務	455	574
ヘッジ対象の再評価	(2,704)	130
合計	133,679	135,324
内、変動金利有価証券	60,302	62,215

注3.7 受取利息および支払利息

表 3.7.A

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期			2021年上半期			2021年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
償却原価で測定する金融商品	7,161	(3,104)	4,057	5,498	(2,189)	3,309	11,574	(4,344)	7,230
中央銀行	212	(211)	1	21	(154)	(133)	78	(308)	(230)
公社債およびその他の債券	220	(788)	(568)	214	(653)	(439)	428	(1,293)	(865)
銀行預け金/預り金 ⁽¹⁾	688	(433)	255	486	(250)	236	1,107	(410)	697
顧客貸出金および預け金	5,299	(1,177)	4,122	4,694	(819)	3,875	9,680	(1,695)	7,985
劣後債務	-	(294)	(294)	-	(264)	(264)	-	(526)	(526)
貸出/借入有価証券	42	(6)	36	3	(2)	1	10	(11)	(1)
現先取引	700	(195)	505	80	(47)	33	271	(101)	170
ヘッジ目的デリバティブ	4,496	(3,624)	872	3,410	(2,537)	873	7,015	(5,489)	1,526
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品	207	(289)	(82)	211	-	211	415	-	415
リース契約	417	(18)	399	436	(19)	417	843	(39)	804
不動産リース契約	81	(18)	63	85	(19)	66	166	(39)	127
不動産以外のリース契約	336	-	336	351	-	351	677	-	677
実効金利法を使用した金融商品に係る 受取利息/支払利息小計	12,281	(7,035)	5,246	9,555	(4,745)	4,810	19,847	(9,872)	9,975
純損益を通じて強制的に公正価値で測定する金融商品	162	-	162	191	-	191	743	-	743
受取利息および支払利息合計	12,443	(7,035)	5,408	9,746	(4,745)	5,001	20,590	(9,872)	10,718
その内、減損金融資産からの受取利息	123	-	123	135	-	135	259	-	259

(1) TLTRO借入金に係るマイナス金利は、信用機関の融資/借入金による収益に計上されている（注3.6参照）。

これらの支払利息には、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれており、これらの金融商品の成果は、これらの金融商品に係る純損益に分類されている（注3.1参照）。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価する必要がある。

注3.8 減損および引当金

予想信用損失を見積もるために使用されるモデルおよび変数

ステージ1およびステージ2の予想信用損失に対する減損および引当金を計算するために適用される方法が、計算変数（バーゼルの先進的手法に基づくローン残高のデフォルト確率および損失率-IRBAおよびIRBF-ならびに標準的手法に基づくローン残高に対する引当率）を評価するための方法を選択する基礎として使用されるバーゼルの枠組を使用して開発された。

当グループのポートフォリオは、同質のリスク特性およびローカルとグローバルの両方のマクロ経済変数とのよりよい相関関係を保証するためにセグメント化されている。このセグメント化によって当グループのすべての特異性を扱うことが可能になる。損失およびデフォルトの実績記録の特殊性を保証することが、バーゼルの枠組に定義されたものと一致もしくは類似している。

予想損失は、各取引先が個別にまたは統計的に行っている社内分析により補完され、下記の変数に基づいて評価されている。

ウクライナ戦争およびCOVID-19の危機

2022年6月30日現在、継続する健康上の危機に関連する不確実性を説明するために、当グループは2021年度有価証券報告書に記載した通り公衆衛生上の危機が始まってから設定されたモデルおよびモデル後の調整を維持した。

当グループは、2022年上半期にウクライナ戦争による特定の状況を考慮した新たなマクロ経済シナリオ（注1参照）に基づくモデルで使用される変数を見直した。

モデルおよびモデル後の調整が予想信用損失の評価に与える影響は、下に記載している。

予想信用損失を見積もるために使用するモデルおよび変数の更新

GDPの調整

・ 2022年

2022年の各四半期について、当グループは、2019年を100として過去8回の四半期のGDPの変化の平均をそのモデルに使用した。この調整は、予想信用リスクのモデルに使用される一連のGDPに対して3つのシナリオ（SGフェイバブル、SGセントラルおよびSGストレス）の変化の平均をそのモデルに使用している（注1のパラグラフ6参照）。

下記の表の2022年に表示された数値は、上記の方法に沿って調整した、3つのシナリオのGDPの成長率の加重平均に対応するものである。

・ 2023年から2026年まで

下記の表の2023年から2026年までに表示された数値は、3つのシナリオのGDPの成長率の加重平均に対応するものである。

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
ユーロ圏	(2.4)	0.8	0.8	1.0	1.0
フランス	(2.5)	0.4	0.8	1.0	1.1
米国	(0.1)	0.5	0.3	1.6	1.9
中国	3.2	3.5	3.8	4.0	4.2

予想信用損失に与える影響

このように2022年6月30日現在、マクロ経済変数およびデフォルトの可能性に対する調整の結果、信用リスクに対する減損および引当金の金額が74百万ユーロ増加した（2021年は445百万ユーロ）。

これらの調整の影響は以下によるものである。

- ・ 上記GDP調整に対応する85百万ユーロの増加；
- ・ 注1に開示されたマクロ経済シナリオの加重の更新に起因する11百万ユーロの減少。

さらにウクライナ戦争に関連するマクロ経済変数の悪化によって、当行のロシアのすべての取引先（2.9十億ユーロ）が、「センシティブ」（警戒リストの概念）と分類された。したがって、対応する貸出金残高は、ステージ2に振り替えられた。追加の分析によってステージ3への振替が要求される残高（0.6十億ユーロ）をこの母集団の中で把握することが可能になった。このような振替が予想信用損失の計算に与える影響は、2022年6月30日現在383百万ユーロ（「その他の調整」の項に記載したオーバーレイを含む。）となっている。

モデルの適用を補足する調整

セクター毎の調整

当グループは、2種類のセクター調整によりモデルを補完できる。第1は、いくつかのセクターの予想信用損失の見積りの改定（ローンの分類には影響がない）に関連するもので、第2は、2020年以降実施され、信用リスクの増加の分析を補完し、ステージ2の追加の振替につながるものである。

予想信用損失の見積り

予想信用損失を見積もるために使用する様々なモデルは、予想信用損失の金額を増加または減少させるセクター毎の調整により補完することがある。これらの調整は、過去のデフォルトのピークに影響され、あるいは当グループのそれに対するエクスポージャーが、リスク部門によってレビューされ、毎年調整されている閾値を超えるような現在の危機に特に脆弱である特定の循環セクターにおけるデフォルトまたは回収をよりよく予想することを可能にしている。

これらのセクター毎の調整は、リスク部門によって四半期毎に見直され、更新され、重要性の閾値に従って経営陣により承認されている。

関係する主なセクターは、石油・ガス、海運および航空セクター、ホテル/レストラン/レジャーのセクター、商業不動産、食品以外の小売りおよび食品業界である。

セクター毎の調整の合計金額は、2022年6月30日現在、632百万ユーロとなっている（2021年12月31日現在、536百万ユーロ）。これらの変化は、ウクライナ戦争の結果として原材料供給問題の影響およびスタグフレーションの継続が最もリスクのあるセクターに与える影響を考慮するための割合の実施に起因している。

ステージ2への振替の追加基準

2020年およびCovid-19の危機の初めから、悪化した債権をステージ2の正常以下の債権として分類するために個別のレベルで適用される基準に加えて、供与してから信用リスクの著しい増大が観察されたローンのポートフォリオに対し、専門家による追加の分析が行われた。この分析の結果、特に当グループがCovid-19の影響を受けているとみなしたセクターに危機前に供与されたすべてのローンについて、ステージ2の正常以下の債権への追加的振替がされた。ステージ2へのこれらの振替に加えて関係するローンについては、適用されていた可能性のあるセクターの調整（上記）を考慮して引当金の見積りが行われている。

これらの調整の金額は、2022年6月30日現在、19百万ユーロとなっており、2021年12月31日と比較して安定している。

その他の調整

専門家の意見に基づく調整は、このリスクの増加がローン残高の一件毎の分析を通じても予見できなかった時、いくつかのポートフォリオに信用リスクの増加を反映するためにも行われている。

- マクロ経済変数とデフォルトの可能性の間の相関関係を見積もるために開発されたモデルのない企業の範囲および、
- そのモデルが開発されている範囲、これらのモデルが過去の記録には観察されていない将来のリスクを反映することができないとき

これらの調整は、2022年6月30日現在、549百万ユーロ（2021年12月31日現在399百万ユーロ）になっている。この増加は、主に現在の地政学的状況に関連する特定のリスクを考慮するためにロシアの顧客のポートフォリオに係るオフショアのエクスポージャーに関して調整を実施することにより説明される。金利高および非常に高いインフレの経済状況に関連するリスクを攻略するために、中欧の子会社の小売り以外のポートフォリオに関して調整することによっても説明される。事実、このリスクは、モデルに考慮されておらず、直接経済変数としてでも、またこの段階では取引先の格付けを通じてでも考慮されていない。

信用リスクの重要な増加の評価において支援策の検討

供与された支援策は、信用リスクの重要な増加を評価するために全体的な顧客分析において考慮されている。

このように多くのCovid-19の支援策が現在終了しようとしている状況の中で、実際のデフォルトの有無にかかわらず、当グループは、不確実な環境において保守的な引当方針を維持している。特に、フランスでは2年間の返済免除の恩恵を受けていた顧客についてPGEの返済を開始しており、一方すべての地域でウクライナ戦争による衝撃が徐々に拡大している。

1.概要

この注記の表は、保険子会社の金融商品に関連するIAS第39号の減損を展開するものではない。この減損は、注4.3に記載している。

2022年以降、採用した測定は、会計上の残高である（オンバランスおよびオフバランス）。合理化するために信用リスクに関連する定量的情報が、注10.2（EAD基準）に残るセクターの内訳を除いて当注記に開示されている。このセクターの内訳は、会計上の残高基準およびNACEの活動コードを使用して、2022年12月31日現在の注3.8に記載される予定である。

オンバランスおよびオフバランス残高の開示

2022年に、当グループは、注4.4に記載された信用リスクを伴う金融資産の把握を改良し、最終的にはより細かい表現を採用した（支払保証金、信用リスクを伴う未収入金、信用リスクを伴う清算機関）。この改定により「修正再表示：除外項目」を減少することも可能になった。

2021年12月31日現在の開始限度額は、信用リスクに対する引当金および減損の金額には影響を与えることなく修正再表示された。

表 3.8.A

(単位：百万ユーロ)

		2022年6月30日	2021年12月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	注3.3	42,317	43,180
償却原価で測定する有価証券	注3.5	19,376	19,371
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5	82,594	55,972
中央銀行預け金 ⁽¹⁾		180,694	177,510
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5	503,718	497,164
支払保証金	注3.4	77,293	77,584
その他		4,428	3,756
内、信用リスクを伴うその他の諸債権	注4.4	4,137	3,494
内、信用リスクを伴う清算機関預け金	注4.4	291	262
会計残高純額（バランスシート）		910,420	874,537
償却原価で測定する貸出金の減損	注 3.8	11,098	11,357
会計残高総額（バランスシート）		921,518	885,894
修正再表示：除外項目		(1,540)	(1,325)
内、保険 - 支払保証金		(1,540)	(1,303)
修正再表示後の会計残高総額		919,978	884,569
融資コミットメント		202,730	192,273
保証コミットメント		84,625	79,095
オフバランスシートの会計上の金額総額		287,355	271,368
会計上の金額合計（バランスシートおよびオフバランスシート）		1,207,333	1,155,937

(1) 現金、中央銀行預け金の項目に含まれている。

減損のステージ別および会計カテゴリー別残高

表 3.8.B

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日		2021年12月31日	
	減損および 引当金対象残高	減損 /引当金	減損および 引当金対象残高	減損 /引当金
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	42,317	8	43,180	8
正常残高（ステージ1）	42,310	1	43,172	1
正常以下残高（ステージ2）	1	1	1	1
回収懸念残高（ステージ3）	6	6	7	6
償却原価で測定する金融資産 ⁽¹⁾	877,661	11,098	841,389	11,357
正常残高（ステージ1）	817,128	1,037	781,295	1,148
正常以下残高（ステージ2）	43,935	1,846	43,254	1,674
回収懸念残高（ステージ3）	16,598	8,215	16,840	8,535
内、リース債権	29,333	853	30,508	889
正常残高（ステージ1）	23,557	108	24,733	113
正常以下残高（ステージ2）	4,335	180	4,294	184
回収懸念残高（ステージ3）	1,441	565	1,481	592
融資コミットメント	202,730	410	192,273	427
正常残高（ステージ1）	195,589	158	184,412	165
正常以下残高（ステージ2）	6,803	211	7,650	231
回収懸念残高（ステージ3）	338	41	211	31
保証コミットメント	84,625	434	79,095	461
正常残高（ステージ1）	80,268	49	74,398	52
正常以下残高（ステージ2）	3,620	103	3,926	82
回収懸念残高（ステージ3）	737	282	771	327
会計上の金額合計（バランスシートおよび オフバランスシート）	1,207,333	11,950	1,155,937	12,253

(1) 2022年6月30日現在、180,694百万ユーロ（2021年12月31日現在、177,510百万ユーロ）の中央銀行預け金を含む。

信用リスクに対するエクスポージャーを開示するために、当グループはバーゼル・カテゴリー、地理上の地域および取引先の格付け別に償却原価で測定する金融資産の減損段階別資産残高および減損の表を作成することを決めた。融資および保証コミットメントと同様に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、決算日現在の信用リスクに対する重要なエクスポージャーがないため、この情報は以下に掲載していない。

償却原価で測定する資産：バーゼル・ポートフォリオ別残高および減損

表 3.8.C

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日							
	償却原価で測定する資産				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
ソブリン	197,060	392	89	197,541	5	3	75	83
機関	141,557	862	100	142,519	10	14	14	38
法人	283,122	21,413	9,409	313,944	589	1,225	4,475	6,289
内、SME	43,660	8,641	6,318	58,619	200	392	2,128	2,720
リテール	193,922	21,227	6,983	222,132	431	602	3,645	4,678
内、VSB	23,748	5,099	2,293	31,140	118	221	1,332	1,671
その他	1,467	41	17	1,525	2	2	6	10
合計	817,128	43,935	16,598	877,661	1,037	1,846	8,215	11,098

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主に自己勘定の資金運用および流動性準備金に含まれるHQLA（高品質流動資産）有価証券のポートフォリオの運用に対応するものである。これらの資産は、主にステージ1に分類されるソブリンに対応するものである。

融資および保証コミットメントは、主に法人顧客によってドローダウンされない残高に対応するものである。これらの資産は、主にステージ1に分類される。

償却原価で測定する資産：地理上の的地域別残高および減損

選択された地理上の地域は、取引先の国に対応するものである。この情報が入手できない時は、使用される発行会社の国である。

表 3.8.E

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日							
	償却原価で測定する資産				減損			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	426,053	26,859	7,740	460,652	475	1,011	3,411	4,897
西欧諸国(フランスを除く。)	163,470	5,722	2,195	171,387	204	200	886	1,290
東欧諸国EU	58,305	4,048	1,088	63,441	156	215	638	1,009
東欧諸国(EUを除く。)	3,155	2,859	526	6,540	3	156	101	260
北米	78,822	1,227	187	80,236	26	90	53	169
ラテンアメリカおよびカリブ海	7,803	529	264	8,596	5	3	92	100
アジア太平洋	39,152	714	566	40,432	16	28	305	349
アフリカおよび中東	40,368	1,977	4,032	46,377	152	143	2,729	3,024
合計	817,128	43,935	16,598	877,661	1,037	1,846	8,215	11,098

すべての融資および保証コミットメントの80%以上が西欧、北米またはフランスを取引先の国としている。

償却原価で測定する資産： 取引先格付け別残高および減損 (1)

ステージ1またはステージ2の分類は、デフォルトの絶対的可能性によるのではなく、当初認識以降デフォルトの可能性の相対的变化を含め、信用リスク（会計方針を参照）の重大な増加を評価することを可能にする要素に従っている。そのため下記の表に表示された相手先の格付けと減損のステージ別分類との間に直接的関係はない。

表 3.8.G

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日							
	償却原価で測定する資産				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	54,589	45	-	54,634	1	-	-	1
2	170,701	145	-	170,846	3	2	-	5
3	52,102	175	-	52,277	8	2	-	10
4	84,078	1,094	-	85,172	64	7	-	71
5	87,429	4,210	-	91,639	255	82	-	337
6	23,035	10,792	-	33,827	191	527	-	718
7	3,097	7,727	-	10,824	20	481	-	501
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	9,698	9,698	-	-	4,514	4,514
その他の方法	342,097	19,747	6,900	368,744	495	745	3,701	4,941
合計	817,128	43,935	16,598	877,661	1,037	1,846	8,215	11,098

(1) ソシエテ・ジェネラルの社内格付けと格付機関の格付けとの間の関係の説明は、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の表15に表示されている。

2. 金融資産の減損**内訳**

表 3.8.I

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在 資産の減損	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2022年 6月30日現在 資産の減損
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	1	-	-	-	-	-	1
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	1	-	-	-	-	-	1
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	6	-	-	-	-	-	6
合計	8	-	-	-	-	-	8
償却原価で測定する金融資産							
正常な資産残高に関わる減損 (ステージ1)	1,148	480	(442)	38	-	(149)	1,037
正常以下の資産残高に関わる減損 (ステージ2)	1,674	1,002	(742)	260	-	(88)	1,846
回収懸念資産残高に関わる減損 (ステージ3)	8,535	1,946	(1,494)	452	(540)	(232)	8,215
合計	11,357	3,428	(2,678)	750	(540)	(469)	11,098
内、リース債権および類似契約	889	177	(165)	12	(31)	(17)	853
正常な資産残高に関わる減損 (ステージ1)	113	25	(29)	(4)	-	(1)	108
正常以下の資産残高に関わる減損 (ステージ2)	184	68	(62)	6	-	(10)	180
回収懸念資産残高に関わる減損 (ステージ3)	592	84	(74)	10	(31)	(6)	565

償却原価で測定する金融資産の金額の増減による引当金の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る償却の重要な変動がないため、この情報は下記の表に表示されていない。

表 3.8.J

(単位：百万ユーロ)	ステージ1	内、リース 債権	ステージ2	内、リース 債権	ステージ3	内、リース 債権	合計
2021年12月31日現在残高	1,148	113	1,674	184	8,535	592	11,357
組成および取得 ⁽¹⁾	219	18	54	5	51	2	324
認識の中止 ⁽²⁾	(106)	(1)	(92)	(1)	(551)	(89)	(749)
ステージ1からステージ2への振替 ⁽³⁾	(37)	(4)	411	34	-	-	374
ステージ2からステージ1への振替 ⁽³⁾	19	2	(182)	(20)	-	-	(163)
ステージ3への振替 ⁽³⁾	(4)	-	(79)	(5)	452	39	369
ステージ3からの振替 ⁽³⁾	1	-	14	1	(73)	(14)	(58)
ステージ振替なき繰入および戻入 ⁽³⁾	(66)	(18)	53	(17)	11	37	(2)
通貨の影響	76	1	18	-	200	1	294
範囲の影響	(212)	(3)	(24)	(1)	(410)	(3)	(646)
その他の変動	(1)	-	(1)	-	-	-	(2)
2022年6月30日現在残高	1,037	108	1,846	180	8,215	565	11,098

(1)ステージ2/ステージ3の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ2/ステージ3に分類変更された当初ステージ1の契約を含む。

(2)返済、売却および債権放棄を含む。

(3)振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ3への振替は、当期に直接ステージ3へ、またはステージ2へ格下げされ、その後ステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されていた残高に相当するものである。

2022年6月30日現在償却原価で測定する金融資産に関するステージ間の振替の内訳

下記に振替として開示された金額は、会計年度中にアクティブな契約の償却およびドロウダウンによる変動を含んでいる。

ステージ間の振替を記載するために、

- ・ 開始のステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに対応する。
- ・ 期末のステージは、会計年度末の残高のステージに対応する（会計年度中に変化の事象があっても）。

表 3.8.K

(単位：百万ユーロ)	ステージ1		ステージ2		ステージ3		6月30日現在振替えられた残高の保有高	振替えられた残高に関連する減損の保有高
	残高	減損	残高	減損	残高	減損		
ステージ1からステージ2への振替	(13,925)	(37)	10,554	411	-	-	10,554	411
ステージ2からステージ1への振替	6,796	19	(8,180)	(182)	-	-	6,796	19
ステージ3からステージ1への振替	201	1	-	-	(224)	(26)	201	1
ステージ3からステージ2への振替	-	-	314	14	(337)	(47)	314	14
ステージ1からステージ3への振替	(1,337)	(4)	-	-	1,250	257	1,250	257
ステージ2からステージ3への振替	-	-	(1,001)	(79)	931	195	931	195
ステージを変更する契約への通貨の影響	286	-	55	-	4	-	345	-

3. 信用リスク引当金**内訳**

表 3.8.L

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在残高	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	通貨および 範囲の影響	2022年 6月30日 現在残高
融資コミットメント						
正常な資産残高に関わる減損 (ステージ1)	165	84	(94)	(10)	3	158
正常以下の資産残高に関わる減損 (ステージ2)	231	90	(108)	(18)	(2)	211
回収懸念資産残高に関わる減損 (ステージ3)	31	48	(56)	(8)	18	41
合計	427	222	(258)	(36)	19	410
保証コミットメント						
正常な資産残高に関わる減損 (ステージ1)	52	23	(26)	(3)	-	49
正常以下の資産残高に関わる減損 (ステージ2)	82	51	(28)	23	(2)	103
回収懸念資産残高に関わる減損 (ステージ3)	327	72	(86)	(14)	(31)	282
合計	461	146	(140)	6	(33)	434

融資および保証コミットメントの金額の増減による引当金の変動

表 3.8.M

(単位：百万ユーロ)	引当金								合計
	融資コミットメント				保証コミットメント				
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	
2021年12月31日現在 残高	165	231	31	427	52	82	327	461	888
組成および取得 ⁽¹⁾	43	9	4	56	9	2	11	22	78
認識の中止 ⁽²⁾	(29)	(17)	(1)	(47)	(7)	(3)	(43)	(53)	(100)
ステージ1からステージ 2への振替 ⁽³⁾	(6)	29	-	23	(1)	5	-	4	27
ステージ2からステージ 1への振替 ⁽³⁾	4	(28)	-	(24)	1	(7)	-	(6)	(30)
ステージ3への振替 ⁽³⁾	-	(1)	5	4	-	-	10	10	14
ステージ3からの振替 ⁽³⁾	-	-	(1)	(1)	-	-	(6)	(6)	(7)
ステージ振替なき繰入お よび戻入 ⁽³⁾	(23)	(16)	3	(36)	(4)	25	(19)	2	(34)
通貨の影響	4	4	-	8	1	2	10	13	21
範囲の影響	-	-	-	-	(2)	(3)	(9)	(14)	(14)
その他の変動	-	-	-	-	-	-	1	1	1
2022年6月30日現在 残高	158	211	41	410	49	103	282	434	844

(1)ステージ2/ステージ3の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ2/ステージ3に分類変更された当初ステージ1の契約を含む。

(2)返済、売却および債権放棄を含む。

(3)振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ3への振替は、当期に直接ステージ3へ、またはステージ2へ格下げされ、その後ステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されていた残高に相当するものである。

2022年6月30日現在オフバランスシートのコミットメントに関するステージ間の振替の内訳

下記に振替として開示された金額は、会計年度中にアクティブな契約上の償却および新たなドローダウンによる変動を含んでいる。

- ・ 開始のステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに対応する。
- ・ 期末のステージは、会計年度末の残高のステージに対応する（会計年度中に変化の事象があっても）。

表 3.8.N

(単位：百万ユーロ)	融資コミットメント						6月30日振り替えられたコミットメントの保有高	振り替えられた残高に関連する減損の保有高
	ステージ1		ステージ2		ステージ3			
	減損および引当金対象残高	引当金	減損および引当金対象残高	引当金	減損および引当金対象残高	引当金		
ステージ1からステージ2への振替	(1,676)	(6)	1,358	29	-	-	1,358	29
ステージ2からステージ1への振替	1,339	4	(1,804)	(28)	-	-	1,339	4
ステージ3からステージ1への振替	7	-	-	-	(10)	-	7	-
ステージ3からステージ2への振替	-	-	5	-	(8)	(1)	5	-
ステージ1からステージ3への振替	(27)	-	-	-	21	1	21	1
ステージ2からステージ3への振替	-	-	(18)	(1)	17	4	17	4
ステージを変更する契約への通貨の影響	26	-	71	-	-	-	97	-

表 3.8.O

(単位：百万ユーロ)	保証コミットメント						6月30日現在振り替えられたコミットメントの保有高	振り替えられた残高に関連する減損の保有高
	ステージ1		ステージ2		ステージ3			
	減損および引当金対象残高	引当金	減損および引当金対象残高	引当金	減損および引当金対象残高	引当金		
ステージ1からステージ2への振替	(732)	(1)	531	5	-	-	531	5
ステージ2からステージ1への振替	329	1	(362)	(7)	-	-	329	1
ステージ3からステージ1への振替	6	-	-	-	(6)	(2)	6	-
ステージ3からステージ2への振替	-	-	9	-	(10)	(4)	9	-
ステージ1からステージ3への振替	(110)	-	-	-	106	7	106	7
ステージ2からステージ3への振替	-	-	(29)	-	25	3	25	3
ステージを変更する契約への通貨の影響	17	-	4	-	-	-	21	-

4. 信用リスクにかかわる減損/引当金の変化の定性的情報

信用リスクの減損および引当金の2021年12月31日以降の変動は、主に以下の事項に関連している。

- 認識の中止の項に含まれるステージ3の貸出金に係るカバーされた損失（530百万ユーロ）

これはデフォルト状態にあるエクスポージャーのポートフォリオを売却することによって不良債権（NPL）をモニタリングするというグループの戦略に沿ったものである。

カバーされていない損失は、116百万ユーロである。

- 格付け引下げによるステージ2への債権の振替、12.4十億ユーロについて「センシティブ」または30日超延滞への振替である。この振替は、ウクライナ戦争および経済的不確実性に関連した地政学的緊張により影響された経済環境と関連している。その結果、次のものを含め、401百万ユーロの減損および引当金の増加となった。

- ・ロシアのオフショア・ポートフォリオに係る37%

- ・その他に係る63%

- 2.4十億ユーロの残高に関するデフォルトによりステージ3への債権の振替。この振替の結果、次のものを含め、383百万ユーロの減損および引当金の増加となった。

- ・ロシアのオフショア・ポートフォリオに係る20%

- ・その他に係る80%

特に、この変動は、以下の事項に関連している。

- ・2022年6月30日現在、減損および引当金が266百万ユーロ計上された1.4十億ユーロの残高。これらの契約は2021年12月31日現在、ステージ1であった。

- ・2022年6月30日現在、減損および引当金が202百万ユーロ計上された1.0十億ユーロの残高。これらの契約は、2021年12月31日現在、ステージ2であった。

- ステージ2からステージ1への債権の振替8.5十億ユーロ。この振替は特にフランスおよび西欧のダイナミックな経済状況に関連している。この振替の結果、次のものを含め、193百万ユーロの減損および引当金の減少となった。

- ・フランスの41%を含め、法人ポートフォリオに係る59%

- ・フランスの69%を含め、リテールポートフォリオに係る41%

- ロシアのロスバンクおよび保険子会社の売却（注2.1参照）の結果、通貨の影響（通貨の影響の項目の217百万ユーロ）を除いて、範囲の影響に含まれる660百万ユーロの減損および引当金が減少した。

5. リスク費用

表 3.8P

(単位：百万ユーロ)	2022年 上半期	2021年 上半期	2021年
減損損失純繰入額	(750)	(406)	(633)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	1	1
償却原価で測定する金融資産	(750)	(407)	(634)
引当金純繰入額	30	47	9
融資コミットメント	36	39	44
保証コミットメント	(6)	8	(35)
不良債権に関わる回収不能損失	(116)	(104)	(193)
不良債権に関わる回収金額	62	54	137
減損の計算に対して考慮されていない保証の影響	(4)	(9)	(20)
合計	(778)	(418)	(700)
内、正常債権残高に係るリスク費用（ステージ1に分類）	(34)	(36)	(100)
内、正常以下債権残高に係るリスク費用（ステージ2に分類）	(273)	83	350
内、回収懸念債権残高に係るリスク費用（ステージ3に分類）	(471)	(465)	(950)

2018年およびIFRS第9号「金融商品」の基準を適用して以降、リスク費用の項目には、リスク費用の認識に係る損益だけが含まれている。2018年以降、従来この項目に配分されていた訴訟引当金に影響する活動が、その性格によって次の項目すなわち人件費、その他の業務費用、利息および類似の収益および費用、その他の活動からの損益または法人所得税に計上されている。

注3.9 償却原価で測定する金融商品の公正価値

1. 償却原価で測定する金融資産

表 3.9.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	
	帳簿価額	公正価値
銀行預け金	82,594	82,595
顧客貸出金	503,718	497,593
負債性有価証券	19,376	18,927
合計	605,688	599,115

表 3.9.B

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日	
	帳簿価額	公正価値
銀行預け金	55,972	55,971
顧客貸出金	497,164	497,336
負債性有価証券	19,371	19,203
合計	572,507	572,510

2. 償却原価で測定する金融負債

表 3.9.C

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	
	帳簿価額	公正価値
銀行預り金	147,871	147,838
顧客預金	519,431	519,290
発行債券	133,679	133,688
劣後債務	17,074	17,075
合計	818,055	817,891

表 3.9.D

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日	
	帳簿価額	公正価値
銀行預り金	139,177	139,186
顧客預金	509,133	509,067
発行債券	135,324	135,317
劣後債務	15,959	15,960
合計	799,593	799,530

[前へ](#)

[次へ](#)

注4 その他の活動

注4.1 受取手数料および支払手数料

表 4.1.A

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期			2021年上半期			2021年		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	70	(48)	22	75	(50)	25	161	(107)	54
顧客との取引	1,525		1,525	1,421		1,421	3,028		3,028
金融商品取引	1,226	(1,225)	1	1,094	(1,175)	(81)	2,288	(2,379)	(91)
有価証券取引	264	(525)	(261)	275	(559)	(284)	532	(1,105)	(573)
発行市場取引	78		78	82		82	213		213
外国為替取引および金融デリバティブ	884	(700)	184	737	(616)	121	1,543	(1,274)	269
融資および保証コミットメント	469	(187)	282	421	(137)	284	894	(261)	633
各種サービス	1,371	(596)	775	1,366	(534)	832	2,791	(1,095)	1,696
資産運用手数料	155		155	305		305	659		659
支払手段手数料	524		524	424		424	921		921
保険商品手数料	131		131	132		132	256		256
UCITS引受手数料	39		39	48		48	93		93
その他の手数料	522	(596)	(74)	457	(534)	(77)	862	(1,095)	(233)
合計	4,661	(2,056)	2,605	4,377	(1,896)	2,481	9,162	(3,842)	5,320

注4.2 その他の活動からの収益および費用

表 4.2.A

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期			2021年上半期			2021年		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産開発	31	-	31	42	-	42	79	-	79
不動産リース	15	(89)	(74)	17	(30)	(13)	40	(56)	(16)
設備リース ⁽¹⁾	6,161	(4,765)	1,396	5,778	(4,810)	968	11,630	(9,532)	2,098
その他の事業	375	(763)	(388)	223	(341)	(118)	488	(850)	(362)
合計	6,582	(5,617)	965	6,060	(5,181)	879	12,237	(10,438)	1,799

(1) この項目に計上された金額は、主に長期リースおよび車両管理事業に関連した収益および費用である。当グループの長期リース契約の多くは36ヶ月から48ヶ月のリースである。

注4.3 保険事業

1. 保険契約関連負債

内訳

表 4.3.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
保険会社の責任準備金	139,728	151,148
保険事業の金融負債	3,707	4,140
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	519	520
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（公正価値オプション）	3,188	3,620
合計	143,435	155,288

保険会社の責任準備金

表 4.3.B

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日	2021年12月31日
ユニットリンク保険契約の生命保険責任準備金	41,364	44,138
その他の生命保険契約の責任準備金	94,322	94,280
生命保険契約以外の責任準備金	2,051	2,020
負債に計上した繰延利益配分	1,991	10,710
合計	139,728	151,148
再保険会社出再部分	(698)	(776)
資産に計上した繰延利益配分 ⁽¹⁾	(407)	-
再保険会社出再部分控除後保険責任準備金	138,623	150,372

(1) 2008年12月19日のCNC勧告に従って、資産として計上された繰延利益配分に対する引当金についてこの金額を保険契約者の将来の利益配分から控除する可能性が高いということを検証するために回収可能性テストが実行された。資産として計上された繰延利益配分を決定するために使用された会計処理の方法は、その取得原価に対し資産の公正価値を考慮している。回収可能性テストは、過去の回収および買戻しに基づく様々な経済的シナリオに依存する予想キャッシュ・フローを使用する。達成した結果が未実現損失のある資産の売却を要求していないためこのテストは最終的なものである。第2に、予想キャッシュ・フローは、売上高、市況および廃業率の点で悪化した環境におけるシナリオに基づいて実行された。このように率の増加（当面の増加および予想ホライズンにわたって維持される増加）および50%以上売上げが下落するシナリオにおいて、予想ホライズンに関する流動性のニーズを満たすのに必要な資産の売却をしても在庫状況に基づいてキャピタル・ロスを生じることはない。

IFRS第4号および当グループの会計基準に準拠して、負債十分性テスト（LAT）が2022年6月30日に実行された。このテストは、保険債務の帳簿金額が保険証券に基づく今後のキャッシュ・フローの現時点の見積りに照らして十分かどうかを評価するものである。2022年6月30日現在のこのテストの結果、責任準備金の不足はなかった。

2. 保険事業の投資

概要

表 4.3.E

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日	2021年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	737	211
株式およびその他の資本性金融商品	13	36
トレーディング目的デリバティブ	724	175
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（公正価値オプション）	76,490	84,448
公社債およびその他の負債性金融商品	30,719	34,280
株式およびその他の資本性金融商品	45,159	49,592
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	612	576
ヘッジ目的デリバティブ	202	353
売却可能金融資産	80,239	88,486
負債性金融商品	66,225	74,084
資本性金融商品	14,014	14,402
銀行預け金 ⁽²⁾	4,346	4,771
顧客貸出金	76	69
満期保有金融資産	-	22
不動産投資	531	538
保険事業の投資合計^{(1) (2)}	162,621	178,898

(1) ユニットリンク保険の負債形式で行われている他のグループ会社に対する投資は、当グループの連結貸借対照表に計上されているが、重要な影響はない。

(2) その内、2022年6月30日現在の当座勘定（関係会社間取引消去後）は、2021年12月31日現在の1,207百万ユーロに対し、1,278百万ユーロ

契約上の特性に基づく金融資産の分析

以下の表は、その契約条件が元本と利息の支払いのみであるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせる資産（基本的商品）を識別することにより、保険事業の投資に含まれる金融資産の帳簿価額を示している。トレーディング・ポートフォリオの中で保有され、運用されている基本的商品またはその実績が公正価値ベースで評価される基本的商品（すなわち、公正価値オプションを使用して損益を通じて公正価値で測定する金融商品）は、「その他の商品」の欄に表示されている。

表 4.3F

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日					
	帳簿価額			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	77,227	77,227	-	77,227	77,227
ヘッジ目的デリバティブ	-	202	202	-	202	202
売却可能金融資産	62,263	17,976	80,239	62,263	17,976	80,239
銀行預け金	2,570	1,776	4,346	2,623	1,803	4,426
顧客貸出金	76	-	76	76	-	76
満期保有金融資産	-	-	-	-	-	-
金融投資合計	64,909	97,181	162,090	64,962	97,208	162,170

表 4.3.G

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日					
	帳簿価額			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	84,659	84,659	-	84,659	84,659
ヘッジ目的デリバティブ	-	353	353	-	353	353
売却可能金融資産	71,537	16,949	88,486	71,537	16,949	88,486
銀行預け金	2,559	2,212	4,771	2,717	2,265	4,982
顧客貸出金	69	-	69	70	-	70
満期保有金融資産	22	-	22	22	-	22
金融投資合計	74,187	104,173	178,360	74,346	104,226	178,572

公正価値で測定する金融商品の公正価値

表 4.3.H

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	13	719	5	737
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	63,417	11,062	2,011	76,490
ヘッジ目的デリバティブ	-	202	-	202
売却可能金融資産	69,261	4,644	6,334	80,239
合計	132,691	16,627	8,350	157,668

表 4.3.I

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	36	174	1	211
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	72,819	9,638	1,991	84,448
ヘッジ目的デリバティブ	-	353	-	353
売却可能金融資産	78,236	4,827	5,423	88,486
合計	151,091	14,992	7,415	173,498

売却可能金融資産の変動

表 4.3.J

(単位：百万ユーロ)	2022年
1月1日現在残高	88,486
取得	7,898
処分/償還	(7,200)
満期保有目的金融資産への振替	-
範囲およびその他の変更	(609)
期中に直接資本に認識した公正価値の変動に係る損益	(8,349)
純損益に計上した負債性金融商品の減損の変動	-
純損益に計上した資本性金融商品に係る減損	(115)
為替換算差額	128
6月30日現在残高	80,239

その他の包括利益に認識された売却可能金融資産に係る未実現損益

表 4.3.K

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	97	(565)	(468)
売却可能資本性金融商品	2,556	(302)	2,254
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	1,851	(4,169)	(2,318)
繰延利益配分	(4,310)	3,906	(404)

表 4.3.L

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	431	(82)	349
売却可能資本性金融商品	2,892	(70)	2,822
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	5,904	(292)	5,612
繰延利益配分	(8,365)	280	(8,085)

3. 保険事業の純利益

以下の表は、（関係会社間取引を消去後の）内訳を表している。

- 「業務粗利益」の区分した行に計上した保険事業および関連投資からの損益：「保険事業の純利益」
- 「支払利息および類似の費用」に計上した保険事業の積立コスト
- 「リスク費用」に計上した保険事業の負債性金融商品の減損および繰延利益配分

表 4.3.N

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期	2021年
正味保険料	8,057	7,866	15,692
投資純利益	392	1,601	3,540
給付費用（準備金の増減を含む。） ⁽¹⁾	(7,404)	(8,303)	(16,984)
その他の純引受収益（費用）	(67)	(36)	(10)
保険事業の純利益	978	1,128	2,238
積立コスト	(3)	(3)	(5)
リスク費用	-	-	-
その内、負債性金融商品の減損	-	2	2
その内、繰延利益配分	-	(2)	(2)

(1) 内、2022年6月30日現在の繰延利益配分に関するものは、-156百万ユーロである。

注4.4 その他の資産および負債

1. その他の資産

表 4.4.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	77,293	77,584
有価証券取引決済勘定	8,927	4,265
内、信用リスクのある清算機関預け金	291	262
前払費用	1,362	1,120
その他未収金 ⁽²⁾	12,506	8,473
内、信用リスクのある未収金 ⁽³⁾	4,429	3,778
その他未収金-保険	2,168	1,874
総額	102,256	93,316
減損	(432)	(418)
信用リスク ⁽³⁾	(292)	(284)
その他のリスク	(140)	(134)
純額	101,824	92,898

(1) 主に金融商品について支払った保証預け金に関連するものであり、その公正価値は、発生した信用リスクに係る減損後の帳簿価額と同じとみなされる。

(2) その他未収金には、主に売掛金、手数料収入およびその他の事業からの収益が含まれる。2022年6月30日現在オペレーティング・リース債権は、999百万ユーロである。

(3) 信用リスクを伴う諸債権の正味価額は、2021年12月31日現在の3,494百万ユーロに対し、2022年6月30日現在4,137百万ユーロである（注3.8参照）。

2. その他の負債

表 4.4.B

(単位：百万ユーロ)

	2022年6月30日	2021年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	81,266	72,668
有価証券取引決済勘定	9,403	5,343
従業員給付に係る未払費用	2,356	2,754
リース負債	2,163	2,318
前受収益	1,354	1,688
その他未払金 ⁽²⁾	16,513	12,623
その他未払金-保険	7,462	8,911
合計	120,517	106,305

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものであり、その公正価値は、信用リスクに係る減損後の帳簿価額と同じとみなされる。

(2) その他未払金には、主に買掛金、支払手数料およびその他の事業からの費用が含まれている。

注5 人件費および従業員給付

1. 人件費

表 5.1.A

(単位：百万ユーロ)

	2022年上半期	2021年上半期	2021年
従業員給料	(3,646)	(3,361)	(6,785)
社会保険および給与諸税	(862)	(866)	(1,734)
正味年金費用－確定拠出制度	(342)	(372)	(764)
正味年金費用－確定給付制度	(35)	(46)	(136)
従業員利益分配およびインセンティブ	(227)	(146)	(345)
合計	(5,112)	(4,791)	(9,764)
株式報酬の費用(純額)を含む。	(84)	(49)	(197)

2. 従業員給付引当金の内訳

表 5.2.A

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理上 の損益	通貨および 範囲の影響	2022年 6月30日 現在引当金
退職後給付	1,711	41	(33)	8	(30)	(344)	19	1,364
その他の長期給付	422	231	(27)	204	(39)	-	1	588
退職給付	168	75	(26)	49	(14)	-	(1)	202
合計	2,301	347	(86)	261	(83)	(344)	19	2,154

3. 2022年株式報酬制度の概要

2022年ソシエテ・ジェネラル無償株式制度

下記の表は、2022年無償株式配分制度を示している。この制度は、当グループのリスクプロファイルに重要な影響を与えられ、また2021年1月1日以降実施されている欧州指令CRD 5により定められた事業で勤務する従業員（すなわち規制社員）に関する特定の定着率向上および報酬方針に基づいて配分される株式に関わるものではない。

株主の同意の日	2020年5月19日
取締役会の決議の日	2022年3月10日
付与された株式数	1,214,267
2022年6月30日現在の株式発行残高	1,212,039
権利確定期間	2022年3月10日-2025年3月31日
業績条件 ⁽¹⁾	あり
公正価値(付与日現在の株価に対する%)	85.68%
評価方法	裁定

(1) 当グループの業績条件は、ソシエテ・ジェネラル・グループ収益性水準、グループ純利益に基づいている。

2022年ソシエテ・ジェネラル業績連動株式制度

下記の表は、銀行業規則で定められた規制社員に適用される、特定の忠実義務および報酬制度を背景にした年間従業員計画および表彰に基づく2022年業績連動株式制度を示している（最高経営責任者および経営委員会のメンバーを含む。）。

株主総会開催日		2020年5月19日
取締役会開催日		2022年3月10日
付与された株式数		1,881,393
権利確定日		
サブプラン 2	第1分割	2025年3月31日
	第2分割	2026年3月31日
サブプラン 3および7	第1分割	2024年3月28日
	第2分割	2025年3月31日
サブプラン 4		2025年3月31日
サブプラン 5	第1分割	2026年3月31日
	第2分割	2027年3月31日
サブプラン 6	第1分割	2026年3月31日
	第2分割	2028年3月31日
保有期間終了日		
サブプラン 2	第1分割	2025年10月1日
	第2分割	2026年10月1日
サブプラン 3および7	第1分割	2024年10月1日
	第2分割	2025年10月1日
サブプラン 4		2025年10月1日
サブプラン 5	第1分割	2026年10月1日
	第2分割	2027年10月1日
サブプラン 6	第1分割	2027年4月1日
	第2分割	2029年4月1日
業績条件 ⁽¹⁾		あり
公正価値（単位：ユーロ） ⁽²⁾		
サブプラン 2	第1分割	18.38
	第2分割	17.42
サブプラン 3および7	第1分割	19.38
	第2分割	18.38
サブプラン 4		18.38
サブプラン 5	第1分割	15.16
	第2分割	14.74
サブプラン 6	第1分割	9.48
	第2分割	9.14

(1) 業績条件は、ソシエテ・ジェネラル・グループの収益性水準およびその主力事業または事業活動に基づく。執行役員に適用される業績条件の詳細は、毎年有価証券報告書に記載している。

(2) 公正価値は、裁定評価方法を使用して算定される。

従業員持株制度

2022年5月17日、当グループの従業員持株方針の一環として、ソシエテ・ジェネラルはその従業員に対し1株当たり18.47ユーロの株価で、すなわちこの日までの20営業日の間にソシエテ・ジェネラルの株式の平均市場価格に対し20%割引で増資計画に申込み機会を提供した。12,759,346株の申込があり、これは当グループにとって株式の法的制限期間5年を考慮した後2022年度について44百万ユーロの費用を表している。

使用した評価モデルは、従業員がソシエテ・ジェネラルの株式を直ちに受け取っていれば得られる利益を5年間の制限期間におけるその従業員にとっての想定コストと比較するものである。株式の売却に関するこの制限の想定コストは、5年間オープン、非リボルビング、融資枠および同じ株式の5年先物売りによる資金でソシエテ・ジェネラルの株式を現金で購入する正味コストとして評価される。帰属日のこの想定上の制限コストを評価するために使用される主要な市場変数は、以下の通りである。

- ソシエテ・ジェネラルの平均株価（申込期間における）：25.08ユーロ
- 制限付き株式から恩恵を受ける市場関係者に適用される5年オープンの融資枠の金利：3.17%

このように評価された処分制限の想定コストは、帰属日のソシエテ・ジェネラルの平均株価の12.7%にあたる。

注6 法人所得税

1. 法人所得税

表 6.A

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期	2021年
当期税金	(669)	(451)	(1,272)
繰延税金	(11)	(236)	(425)
合計	(680)	(687)	(1,697)

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

表 6.B

	2022年上半期		2021年上半期		2021年	
	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ
持分法投資損益およびのれんに係る減損損失控除前 税引前利益		491		3,244		8,143
グループの実効税率	138.38%		21.18%		20.84%	
永久差異	-2.60%	(13)	3.54%	115	0.75%	61
免税あるいは軽減税率適用有価証券に係る差異 ⁽¹⁾	-120.65%	(593)	0.14%	5	1.28%	104
フランス国外で課税される税率差異	10.76%	53	3.87%	125	3.13%	255
繰延税金資産/負債の測定の変動 ⁽²⁾	-0.06%	(0)	-0.32%	(10)	2.41%	196
フランスの会社に適用される標準税率 (3.3%の社会保障拠出金を含む。)	25.83%		28.41%		28.41%	

(1) 2022年のこの金額は、ロスバンクの売却の税務処理の影響を含む。

(2) 2021年のこの金額は、フランス納税グループの繰延税金資産の未認識部分の減少130百万ユーロを含む。

通常の法人税率を定義するフランスの税法規定によれば、法人税率は2022年に25%（フランス税法219条）プラス既存の3.3%の社会保障拠出金（CSB）で25.83%の税率になる。

関係会社に係る長期キャピタル・ゲインは、総額の12%の手数料を除いてこの法人税は免除されている。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、1%または5%の手数料と費用の部分に対しては全額、標準税率により課税される。

2.税金資産および税金負債

税金資産

表 6.C

(単位：百万ユーロ)

	2022年6月30日	2021年12月31日
当期税金資産	480	982
繰延税金資産	3,863	3,830
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	1,693	1,719
内、一時差異に係る繰延税金資産	2,170	2,111
合計	4,343	4,812

税金負債

表 6.D

(単位：百万ユーロ)

	2022年6月30日	2021年12月31日
当期税金負債	738	760
法人税調整引当金	73	76
繰延税金負債	798	741
合計	1,609	1,577

関連する各納税事業体に適用される税制およびその税金計算の現実的な予想を考慮に入れて、当グループは毎年、税務上の繰越欠損金の使用可能性についてのレビューを行っている。この目的のために税金計算は、事業の業績予想に基づいて決定される。業績は、2022年から2025年までの4年間にわたって、2026年まで推定される見積り予算（シナリオSGセントラル）に相当するが、これは「規準年度」に該当する。

2022年6月30日現在、ウクライナ戦争によるリスクに関して、当グループのエコノミストが確立したシナリオSGセントラル（仮定は注1に定義されている）に基づいて予算が改定された。

税務実績には、関係事業体および司法管轄領域に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入を含む。）も考慮している。これらの調整は、過去の税務実績および当グループの税務の専門知識に基づいて決定される。各納税事業体の中で実行されている活動の性質に従って2026年から合理的な期間にわたって推定が行われる。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税務実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失吸収の見積り期間にわたっての実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は、特に、適用される税務規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税務実績の計算）または選択した仮定の実現性に関係するものである。これらの不確実性は、ウクライナ戦争およびその経済的帰結に関連する不確実性に則して予算上および戦略的仮定に係る堅牢性テストによって軽減されている。

更新された予測では、当グループの税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得に対して使用される可能性があるということを示している。

3. 税務上の繰越欠損金について認識された繰延税金資産および認識されていない繰延税金資産

2022年6月30日現在、各事業体の税制およびその現実的な税金収益の予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表の通りである。

表 6.E

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	法定繰越可能期間	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	1,693	-	-
内、フランスの税金グループ	1,551	無期限 ⁽¹⁾	9年
内、米国の税金グループ	129	20年 ⁽²⁾	7年
その他	13	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期の欠損金の控除は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2011年12月31日以前に生じた税務上の欠損金

納税グループ別に貸借対照表に資産として認識されていない主な繰延税金は、下記の表に表示されている。これらの繰延税金資産は、将来の課税所得により回収ができるという可能性がでてきたとき貸借対照表に認識される。

表 6.F

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
フランス税金グループ	520	520
米国税金グループ	318	291
SGシンガポール税金グループ	87	82
SG 赤道ギニア銀行 ⁽¹⁾	38	40
SG クラインオート ハンブロス リミテッド	30	33

(1) 税務上の繰越欠損金および一時差異は、2021年12月31日現在の9百万ユーロおよび31百万ユーロに対し、2022年6月30日現在の10百万ユーロおよび28百万ユーロが含まれている。

注7 株主資本

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

1. 普通株式および資本準備金

表 7.1.A

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
発行済み資本金	1,046	1,067
発行済みプレミアムおよび資本準備金	21,125	21,513
自己株式（控除）	(436)	(667)
合計	21,735	21,913

ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した普通株式

表 7.1.B

(株式数)	2022年6月30日	2021年12月31日
普通株式	837,124,432	853,371,494
— 議決権のある自己株式を含む。 ⁽¹⁾	6,079,156	22,209,068
— 従業員保有株式を含む。	69,412,078	67,299,221

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は、除かれている。

2021年12月31日現在、2021年5月19日の総会の決議に従って、ソシエテ・ジェネラルの株式16,247,062株を消却目的で468百万ユーロの原価で市場で取得した。2022年2月1日、この株式の消却による減資を実行した。

2022年6月30日現在のソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金は、1,046,405,540ユーロで、額面1.25ユーロの株式、837,124,432株から構成されている。

2022年5月17日、当グループの従業員持株制度（注5参照）の一環として、ソシエテ・ジェネラルは、その従業員に対し増資計画に申込む機会を提供し、12,759,346株の申込みがあった。2022年7月18日に増資が実行された。

2. 自己株式

2022年6月30日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金の1.6%に相当する自社株を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、13,397,303株所有している。

当グループがその純資産から自己株式（および関連デリバティブ）について控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式249百万ユーロを含め、436百万ユーロである。

2022年中の自己株式の増減の内訳は以下の通りである。

表 7.1.C

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング活動	自己株式および株主資本の積極的運用	合計
購入金額を相殺後の正味売却額	-	(209)	440	231
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタル・ゲイン	-	(13)	(58)	(71)

3. 当グループが発行した株主資本

2022年6月30日現在、当グループが発行した資本性金融商品の金額は、合計7,534百万ユーロである。2022年上半期の変動はなかった。

注7.2 一株当たり利益および配当金

1. 一株当たり利益

表 7.2.A

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期	2021年
グループ純利益	(640)	2,253	5,641
劣後債および超劣後債に帰属する純利益	(278)	(305)	(586)
劣後債および超劣後債に関連する発行費用	-	(4)	(4)
普通株主に帰属する純利益	(918)	1,944	5,051
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	831,083,824	849,905,108	846,261,490
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	(1.10)	2.29	5.97
希薄化の計算で使用された平均普通株式数	-	-	-
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	831,083,824	849,905,108	846,261,490
普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ)	(1.10)	2.29	5.97

(1) 自己株式を除く。

2. 支払配当金

表 7.2.B

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期			2021年		
	グループ持分	非支配持分	合計	グループ持分	非支配持分	合計
株式配当	-	-	-	-	-	-
現金配当	(1,371)	(574)	(1,945)	(468)	(193)	(661)
合計	(1,371)	(574)	(1,945)	(468)	(193)	(661)

注8. 追加開示

注8.1 セグメント報告

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。

表 8.1.A

	2022年上半期										
	フランス	国際リテールバンキング&金融サービス					グローバルバンキング&インベスターソリューションズ				
	国内 リテール バンキング*	国際 リテール バンキング	金融 サービス	保険	合計	グローバル マーケッツ& インベスター サービス	ファイナン ス&アドバイ ザリー	アセット マネジ メント*	合計	コーポレー トセンター (1)	ソシエテ・ ジェネラル・グル ープ合計
(単位:百万ユーロ)											
業務粗利益	4,444	2,613	1,412	502	4,527	3,707	1,611	-	5,318	57	14,346
営業費用 ⁽²⁾	(3,233)	(1,478)	(539)	(211)	(2,228)	(2,692)	(1,045)	-	(3,737)	(589)	(9,787)
営業総利益	1,211	1,135	873	291	2,299	1,015	566	-	1,581	(532)	4,559
リスク費用	(68)	(396)	(26)	-	(422)	3	(266)	-	(263)	(25)	(778)
営業利益	1,143	739	847	291	1,877	1,018	300	-	1,318	(557)	3,781
持分法適用投資純利益	2	(1)	-	-	(1)	3	-	-	3	-	4
その他の資産からの純損益 ⁽⁴⁾	3	10	-	-	10	-	-	-	-	(3,303)	(3,290)
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	1,148	748	847	291	1,886	1,021	300	-	1,321	(3,860)	495
法人所得税	(297)	(193)	(192)	(76)	(461)	(234)	(21)	-	(255)	333	(680)
連結純利益	851	555	655	215	1,425	787	279	-	1,066	(3,527)	(185)
非支配持分損益	(1)	205	125	1	331	22	-	-	22	103	455
グループ純利益	852	350	530	214	1,094	765	279	-	1,044	(3,630)	(640)
セグメント資産	303,865	128,611	43,258	165,855	337,724	555,183	170,441	-	725,624	171,411	1,538,624
セグメント負債 ⁽³⁾	312,861	92,321	15,054	154,177	261,552	695,923	70,165	-	766,088	128,013	1,468,514

表 8.1.B

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期											
	国際リテールバンキング&金融サービス					グローバルバンキング&インベスターソリューションズ					コーポレートセンター (1)	ソシエテ・ジェネラル・グループ合計
	フランス国内 リテールバンキング*	国際 リテールバンキング	金融 サービス	保険	合計	グローバル マーケッツ&ファイナンス インベスターサービス*	アドバイザー サービス*	アセットマネジメント*	合計*			
業務粗利益	4,103	2,418	959	474	3,851	3,040	1,355	104	4,499	53	12,506	
営業費用 ⁽²⁾	(3,058)	(1,451)	(449)	(200)	(2,100)	(2,395)	(908)	(88)	(3,391)	(306)	(8,855)	
営業総利益	1,045	967	510	274	1,751	645	447	16	1,108	(253)	3,651	
リスク費用	(137)	(228)	(35)	-	(263)	-	(18)	-	(18)	-	(418)	
営業利益	908	739	475	274	1,488	645	429	16	1,090	(253)	3,233	
持分法適用投資純利益	3	-	-	-	-	2	-	-	2	-	5	
その他の資産からの純損益 ⁽⁴⁾	4	5	-	1	6	1	-	(1)	-	1	11	
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
税引前利益	915	744	475	275	1,494	648	429	15	1,092	(252)	3,249	
法人所得税	(252)	(183)	(110)	(77)	(370)	(149)	(73)	(3)	(225)	160	(687)	
連結純利益	663	561	365	198	1,124	499	356	12	867	(92)	2,562	
非支配持分損益	(3)	138	70	2	210	14	-	-	14	88	309	
グループ純利益	666	423	295	196	914	485	356	12	853	(180)	2,253	
セグメント資産	292,398	134,394	39,729	174,216	348,339	569,138	137,535	635	707,308	144,564	1,492,609	
セグメント負債 ⁽³⁾	299,089	98,944	13,623	159,783	272,350	688,753	51,504	205	740,462	112,072	1,423,973	

表 8.1.C

(単位：百万ユーロ)	2021年										
	国際リテール バンキング&金融サービス					グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ					コーポレー トセンタ ル・グル ープ合計
	フランス 国内 リテール バンキング	国際 リテール バンキング	金融 サービス	保険	合計	グローバル マーケッツ& インベスター サービス*	ファイナ ンス&アドバイ ス・マ ネジメント*		合計*		
							ザリー*	ネジメ ント*			
										(1)	
業務粗利益	8,489	5,000	2,154	963	8,117	5,650	2,929	239	8,818	374	25,798
営業費用 ⁽²⁾	(6,248)	(2,914)	(916)	(373)	(4,203)	(4,301)	(1,765)	(184)	(6,250)	(889)	(17,590)
営業総利益	2,241	2,086	1,238	590	3,914	1,349	1,164	55	2,568	(515)	8,208
リスク費用	(125)	(429)	(75)	-	(504)	(2)	(63)	-	(65)	(6)	(700)
営業利益	2,116	1,657	1,163	590	3,410	1,347	1,101	55	2,503	(521)	7,508
持分法適用投資純利益	1	-	-	-	-	4	-	-	4	1	6
その他の資産からの純損益 ⁽⁴⁾	23	18	1	(1)	18	(8)	(1)	-	(9)	603	635
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(114)	(114)
税引前利益	2,140	1,675	1,164	589	3,428	1,343	1,100	55	2,498	(31)	8,035
法人所得税	(592)	(405)	(270)	(165)	(840)	(284)	(155)	(13)	(452)	187	(1,697)
連結純利益	1,548	1,270	894	424	2,588	1,059	945	42	2,046	156	6,338
非支配持分損益	(2)	334	169	3	506	27	1	-	28	165	697
グループ純利益	1,550	936	725	421	2,082	1,032	944	42	2,018	(9)	5,641
セグメント資産	299,249	135,993	41,362	181,148	358,503	505,796	149,202	315	655,313	151,384	1,464,449
セグメント負債 ⁽³⁾	304,877	101,650	13,834	166,055	281,539	636,754	57,221	31	694,006	113,164	1,393,586

* リクソーの売却によって生じた2021年末の運用の変更に従って、プライベートバンキングは、2022年1月1日以降フランス国内リテールバンキングの一部である。2021年度のデータはこの移動を反映するために修正再表示されている。

- (1) 事業部門の活動に直接関係しない収益および費用ならびに資産および負債は、コーポレートセンターに配分されている。コーポレートセンターの利益は、特に当グループの訴訟の集中管理および連結範囲の変更を伴う取引の結果を含んでいる。
- (2) これらの金額には、人件費、その他の営業費用ならびに有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損が含まれている。

ソシエテ・ジェネラル・グループ合計 (単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期	2021年
人件費	(5,113)	(4,791)	(9,764)
その他の営業費用	(3,904)	(3,269)	(6,181)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損	(770)	(795)	(1,645)
営業費用	(9,787)	(8,855)	(17,590)

(3) セグメント負債は債務に相当するものである（すなわち、資本を除く負債合計）。

(4) 2022年上半期のその他の資産からの純損益には、ロスバンクおよびロシアの当グループの保険子会社の売却の影響が含まれている（注2.1参照）。

注8.2 その他の営業費用

表 8.2.A

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期	2021年
レンタル料	(158)	(144)	(323)
租税公課	(1,265)	(925)	(993)
データおよびテレコム（レンタルを除く。）	(1,234)	(1,113)	(2,371)
コンサルティング費用	(628)	(499)	(1,157)
その他	(619)	(588)	(1,337)
合計	(3,904)	(3,269)	(6,181)

銀行破綻処理メカニズム拠出金

金融の安定性を向上することを意図した欧州の規制枠組は、信用機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定する2014年5月15日の指令2014/59/EU（銀行の再建・破綻処理指令）により更新された。

2014年7月15日の欧州規則EU806号/2014は、その後単一破綻処理基金（SRF）の設立を通じて欧州銀行連合内に破綻処理メカニズムの財政手段を決定した。この方便に加えて、全国破綻処理基金（NRF）がこの解決メカニズムに従う機関のために存在するが、SRFを有しない。

SRFは、2016年1月に設立され、加盟する欧州金融機関からの年間拠出金を受け取る。2023年末までに基金の利用可能な財政手段は、少なくともすべての加盟金融機関のカバーされた預金の金額の1%に達する予定である。一定割合の年間拠出金が、取消不能の支払契約を通じて提供される。

2022年の当グループのSRFおよびNRFに対する拠出金の構成は、以下の通りである。

- 現金拠出金（85%）合計863百万ユーロ（2021年は586百万ユーロ）。その内、811百万ユーロはSRFに、52百万ユーロはNRFに対する拠出金である。これらの拠出金は、フランスでは税務上控除できないもので、損益計算書の「租税公課」の「その他管理費用」に計上されている。
- 貸借対照表の「その他の資産」に計上されたSRFに関連する142百万ユーロ（2021年は96百万ユーロ）の現金担保によって保証された取消不能の支払契約（15%）

注8.3 引当金

概観

表 8.3.A

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および その他	2022年 6月30日 現在 引当金
オフバランスシートの コミットメントに係る信用リスク に対する引当金（注3.8参照）	888	368	(398)	(30)	-	(14)	844
従業員給付引当金（注5参照）	2,301	347	(86)	261	(83)	(325)	2,154
抵当貯蓄制度および勘定のコミッ トメントに対する引当金	316	-	(95)	(95)	-	1	222
その他の引当金	1,345	603	(243)	360	(26)	15	1,694
合計	4,850	1,318	(822)	496	(109)	(323)	4,914

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商事訴訟引当金および顧客融資取引に関連する資金の将来の返済引当金が含まれる。

四半期毎に当グループは、重要なリスクを表す係争中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注9. リスクおよび訴訟に関する情報

当グループは、重大なリスクのある係争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することが問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性がある場合には、そのような情報を開示することはできない。

- 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが被った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる4.9十億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は当行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランス最高行政裁判所(「Conseil d'État」)の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、刑事訴訟審査裁判所の調査委員会は、さらに刑事告訴の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提訴した要請は承認できないことを宣告した。
- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提訴した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するように申請し、英国の裁判所に損害を申し出た。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申立てを認め、損害を調査した後ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、控訴裁判所は、高等裁判所がゴルダスに認めた損害の調査をすべて取り消したがゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者に対し、提訴する認可を棄却した。2017年2月16日、パリの商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。
- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革(EIC-Échange d'Images Chèques)を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料(2007年に廃止されたCEICを含む。)を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、フランス競争当局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。2021年12月2日、数年の訴訟および最高裁判所の2件の判決の後、パリ控訴院はフランス競争当局の決定を覆し、(i)CEICの設定およびAOCT（誤って清算された取引のキャンセル）に係る関連サービスの手数料が、それらの回収についてもフランス商法の第L.420-1条および欧州連合の機能に関する条約の第101条の規定に違反したということが立証されておらず、また(ii)その決定により、否決された決定の行使に支払われた総額、すなわちソシエテ・ジェネラルに対する約53.5百万ユーロおよびクレディ デュ ノールに対する約7百万ユーロの賠償の権利が法定利息を含めて発生したと裁定した。2021年12月31日、フランス競争当局は、この決定に対し最高裁に提訴した。この最高裁での新しい訴訟は未だ係属中である。

- 2009年8月、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）（「SGPBS」）は、その他の複数の金融機関とともに、最終的にはテキサス州北部地区連邦地方裁判所に移送された暫定集団訴訟の被告となった。原告は、スタンフォード インターナショナル バンク リミテッド（SIBL）に預金を有する顧客および／またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表していた。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対して責任を負うと主張していた。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通して（または被告に対して）行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル スタンフォード インベスターズ委員会（OSIC）は、訴訟参加を許可され、SGPBSおよびその他の被告に対して同様の救済を求めて訴状を提出した。訴え却下の申立ての後、裁判所は最終的に2015年4月に、請求の実質的に大多数を続行することを認めた。

2017年11月7日、地方裁判所は原告の集団訴訟に関する申立てを却下した。2019年5月3日、数百人の個人の原告が、スタンフォードへの投資に係る損失の個人として最大限の回収を求めて、係属中のOSICへの訴訟参加を申し立てた。2019年9月18日付命令により、裁判所は、当該訴訟参加の申立てを却下した。ある原告グループはこの却下に対して控訴し、控訴裁判所は2021年2月3日にこれを棄却した。また残りの原告グループは2019年11月にヒューストンのテキサス州裁判所で別の訴訟を開始し、現在はテキサス州南部地区において係属中である。

2021年2月12日、訴訟のすべての当事者は、略式判決を求める申立てを提出した。SGPBSは係属中のすべての請求の却下を求め、OSICは、略式判決を求めて行われ、不成功となった先の申立てを更新し、2008年にSGPBSに移転された95百万米ドルを返還することを求めている。開示手続は完了している。

2022年1月19日、テキサス州北部地区連邦地方裁判所は、広域係属訴訟司法委員会に対し、本件を、本件が当初提起されたヒューストンのテキサス州南部地区連邦地方裁判所に、追加の手続（正式事実審理を含む。）のために差し戻すよう要請した。テキサス州北部地区連邦地方裁判所は、翌日の2022年1月20日、略式判決を求める係属中の申立てについて決定を下し、SGPBSおよびOSICの申立てを却下した。本件は2022年1月28日の命令によりヒューストンのテキサス州南部地区に正式に差し戻され、裁判所は2023年2月27日を公判が開始する日と設定した。

- ロンドン・インターバンク・オフアード・レートおよびユーロ・インターバンク・オフアード・レート（「IBOR事件」）に関しては2018年に米国当局と合意に達し、また本件においてDOJが提起した法的手続は2021年11月30日に却下された（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンス リスク」を参照のこと。）にもかかわらず、当行は米国での民事訴訟を引き続き弁護し（下記の通り。）、米国の多数の州の司法長官およびニューヨーク州金融監督局を含め、他の当局からの情報要求に応じている。ソシエテ・ジェネラルは、米国において、その他の金融機関とともに、米ドルLibor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個別（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所（「地方裁判所」）で係属中である。

米ドルLiborについては、2件の暫定集団訴訟および手続が有効に停止されている1件の個別訴訟を除き、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は、裁判所により棄却され、または原告により自発的に取り下げられた。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2巡回区連邦控訴裁判所（「第2巡回区裁判所」）に対し、反トラスト法上の請求の棄却に対して控訴した。2021年12月30日、第2巡回区裁判所は棄却を覆し、反トラスト法上の請求権を回復した。地区裁判所に戻されたこれらの回復した請求には、店頭取引に関する原告の提案された集団および個別訴訟を提起した店頭取引に関する原告による請求が含まれる。2022年6月21日、米国最高裁判所は、第2巡回区裁判所の決定の見直しを求めたソシエテ・ジェネラルおよびその他の被告が提出した申請を却下した。開示手続が進行中である。

日本円Liborについて、地方裁判所は、ユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟の請求を棄却した。2020年4月1日、第2巡回区裁判所は、棄却を取り消し、請求権を回復させた。2021年9月30日、地方裁判所は、一部の原告およびラケットティアに関与し腐敗した組織に関する連邦法（RICO法）に関するすべての請求を棄却したが、ソシエテ・ジェネラルに対する反トラストおよび州法上の請求は一部支持した。シカゴ マーカント取引所にユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により2019年9月27日に提起されたその他の訴訟では、原告は集団認定の申立てを行った。2020年9月25日、地方裁判所は、答弁に関する判決を求める被告の申立てを認め、原告の残りの請求を棄却した。原告は第2巡回区裁判所に控訴した。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定集団訴訟におけるソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却し、修正訴状案を提出する原告の申立てを却下した。原告はかかる決定に対し、第2巡回区裁判所に控訴した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて、他の金融機関とともに、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利が不正操作されたとの主張に関連して、アルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ送達されていない。

- 2019年1月15日から、ソシエテ・ジェネラルおよびSGアメリカス セキュリティーズ LLCは、他の金融機関とともに、マンハッタンの連邦地方裁判所において3件の暫定集団訴訟（その後統合された。）の被告とされていた。原告は、USD ICE Liborのパネル行が、USD ICE Liborと連動するデリバティブのトレーディングで利益をあげるために、ベンチマークを人為的に低く提案する共謀を行ったと主張した。原告は、被告とUSD ICE Liborと連動する変動金利負債性金融商品または金利スワップの取引をし、その商品の購入時期にかかわらず、2014年2月1日から現在までの間に支払いを受けた米国居住者（個人および企業）から構成される集団を認定することを求めている。2020年3月26日付命令により、地方裁判所は訴えを却下した。原告は当該決定に対して控訴した。2021年4月6日、第2巡回区裁判所は、新たに提案されたクラス代表者に対して原告として控訴に参加することを許可した。当初提案されたクラス代表者は、この訴訟から脱退した。2022年2月14日、第2巡回区裁判所は、残りの原告の訴えを、当事者適格の欠如により棄却し、地方裁判所の却下をそのままにした。この訴訟は現在完結している。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関とともに、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国反トラスト法およびCEAの違反を理由として、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または事業体により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルで和解に達し、2018年8月6日に裁判所により承認された。2018年11月7日、和解に参加しないことを選択した個別の事業体のグループが、SG、SGアメリカス セキュリティーズLLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。SGアメリカス セキュリティーズ LLCは、2020年5月28日付命令により却下された。SGおよびその他残りの被告については、開示手続が進行中である。2020年11月11日、ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の銀行とともに、外為金融商品市場において共謀があったと主張する英国の訴訟の被告となった。この訴訟は競争控訴裁判所に移された。ソシエテ・ジェネラルは、この訴訟に対し抗弁している。

- 2012年12月10日、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'État*）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するということを確認する2つの決定を言い渡し、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権とともに購入した。フランス最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われ、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月28日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合の司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、予備審問もなしに誤って支払われた源泉税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にするようにフランス最高行政裁判所による怠慢についてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局の前でその権利を主張し続けており、法律に従って慎重な取扱いを期待している。2020年6月23日に、ベルサイユの行政訴訟裁判所は、2002年および2003年のスエズの請求権に関してソシエテ・ジェネラルに有利な裁定を出し、その後7月中頃当行に有利な強制執行が行われた。ベルサイユの判決は、前払いは親子会社指令に合致していないとの意見に立ったものである。フランス最高行政裁判所は、合憲性の優先審議の要求を受けており、前払いは親子会社指令の第4条に矛盾しているが、これを確かめるために予備裁定についてECJに質問を照会すべきと指摘している。ルクセンブルク裁判所は、2022年5月12日、この「源泉徴収」は親子会社指令と矛盾していることを確認した。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、その他の3社の被告人とともに、50百万米ドルでこの訴訟を解決するため和解することに合意した。2022年1月13日付の命令により、裁判所はこの和解の予備承認を与えた。最終の公正性の聴聞を行うことが2022年8月5日に予定されている。この和解のソシエテ・ジェネラルの負担割合は公表されていないが、財務面の予測からすると重要性はない。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定集団訴訟の被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルは、この請求に抗弁している。
- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、特にSGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

SGSS GmbHは、以前このファンドの顧問をしていた会社により雇用されていた2名の個人に対して刑事訴訟が開始されたことを、2019年6月19日にボン地方裁判所から通知された。当該ファンドは不正の疑いのあるCumExに関与したとドイツの検事から嫌疑をかけられている。2019年8月19日、ボン地方裁判所は、SGSS GmbHに対し、「第2当事者」として、これらの刑事訴訟に参加するよう命令した。2020年3月16日付命令により、ケルンの検事局の同意を得て、第2当事者としてSGSS GmbHを直ちに釈放した。調査または刑事手続の対象となるのに加えて、SGグループ企業はドイツの税務署を含む第三者による請求のリスクがあり、ドイツ税務当局に対する訴訟に関与した顧客が起こす法的争いの当事者になる可能性がある。

- 2019年5月、SGASは、他の金融機関とともに、連邦ホームローンバンク（FHLB）、連邦ホームローン モーゲッジ コーポレーション（フレディマック）および連邦ナショナル モーゲッジ アソシエーション（ファニーメイ）を含む米国政府出資事業（GSEs）が発行する「機関債」の価格付けにおいて反競争的行為があったと主張する米国の暫定集団訴訟の被告とされた。2020年6月16日、SGASおよび12の他の銀行からなる被告は、原告と最終的な和解に達した。SGASの和解金の負担割合は、公になっていないが、その金額は財務諸表の観点からみて重要性がない。SGASは、また4件の別の個別脱退訴訟で被告となり、その原告は、ルイジアナ州（2019年9月に提訴）、バトンルージュ市/イーストバトンルージュ郡と関係企業（2019年10月）、ルイジアナ・アセット マネジメント プール（2020年4月）およびニューオーリンズ市と関係企業（2020年9月）であった。これらの訴訟は、これらの原告のGSE債の購入に基づいて、SGASおよび複数の他の銀行の被告に対して、反トラスト法の請求（場合によっては他の関連訴訟）を主張した。オプトアウト型訴訟については、2021年6月に全被告を対象とする和解が成立したが、そのうちSGASの負担は重大なものではなく、これらの訴訟は却下された。SGASは米国機関債事業に関連して米国司法省（DOJ）からの召喚状も受け取った。SGASは、これらの要求に応じ、DOJの調査に協力している。
- ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L. マドフ・インベストメント証券LLC（「BLMIS」）の清算に任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同じであり、BLMISに投資されたいわゆる「フィーダーファンド」を通じてBLMISから間接的にSGの企業が受け取り、そこからSGの企業が償還を受取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、SGの企業が受取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをSG企業から回収することを求めている。SGの企業は、この訴訟で被告とされている。2016年11月22日付および2018年10月3日付の判決では、裁判所はBLMISの管財人が提起した大部分の請求を棄却した。管財人は、第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。2019年2月25日付命令により第2巡回区裁判所は、判決を無効にし、今後の手続に差し戻した。2020年6月1日に、米国最高裁判所は、令状に関する被告一被上訴人の申請を却下した。この訴訟は破産裁判所に提訴されており、さらなる手続が行われている。SG側の被告は2022年4月29日これを棄却するよう申立てを行った。
- 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年にキューバ政府が行ったバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用に起因する損失について、1996年キューバの自由および民主主義連帯法（*Libertad*）（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実上の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日現在この申立ては十分に説明されている。棄却申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。裁判所は2021年12月22日、ソシエテ・ジェネラルによる訴え却下の申立てを認めたが、原告に請求の再訴答を許可した。2022年2月25日、原告は修正訴状を提出し、2022年4月11日、ソシエテ・ジェネラルは、これを棄却するよう申立てを行った。
- 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・プジョル（1960年にキューバ政府により没収されたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の管理人がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（プジョルI）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは訴え却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行い、裁判所は2021年11月24日にこれを認めた。裁判所は原告に請求を再訴答することを許可した。2022年2月4日、原告は修正訴状を提出し、2022年3月14日、ソシエテ・ジェネラルは、これを棄却するよう申立てを行った。

- 2020年6月5日、ソシエテ・ジェネラルの株主は、当行の39名の現および前取締役および執行役員に対しニューヨーク州裁判所に代表訴訟を提訴した。この訴状は、2009年の米国銀行規制当局との書面協議が当行に効果的な反マネーロンダリングのコンプライアンスおよび取引モニタリングシステムを実施し、維持することを要求したことを申し立てている。この訴状によれば、当行は、そうすることができず、2018年11月に多くの連邦およびニューヨーク州当局および米国の制裁および反マネーロンダリング法に関係する犯罪当局により課された罰金を支払うことになった。この訴状は、とりわけ、これらの事項に関係する義務違反について賠償請求を行うものである。2021年11月1日、様々な理由で棄却する申立てが提出された。その後、各当事者が自身のコストを負担して、訴訟の不利益になる自発的な棄却を要求した。2021年12月2日付の命令により、裁判所はこの訴訟を棄却した。
- 2020年10月15日、ヴェスティアが2008年から2011年までの間にソシエテ・ジェネラルとデリバティブ商品を契約した条件に関して、英国の上級裁判所にソシエテ・ジェネラルに対し訴訟手続を起こした。ヴェスティアは、これらの取引はその権能外であるということを主張し、不正に誘導されたと申し立てている。ヴェスティアは、取引を無効にし、これらの取引に従ってソシエテ・ジェネラルに支払われた金額を取り戻そうとしている。2021年1月8日に、ソシエテ・ジェネラルは、答弁・反訴状を提出した。2021年10月11日、ソシエテ・ジェネラルとヴェスティアは、ソシエテ・ジェネラルの責任を認めることなくこの問題を決着することに合意した。
- 2021年6月1日、ソシエテ・ジェネラルの株主の一人は、当行のCEO (*Directeur général*) であるフレデリック・ウデア氏に対し、当該株主が「デリバティブ訴訟」 (*action ut singuli*) としてパリの商事裁判所に指定した訴訟を開始した。原告は、ソシエテ・ジェネラルと金融検察庁との間の2018年5月24日の公益司法協定 (CJIP) およびソシエテ・ジェネラルと米国司法省との間の2018年6月5日の訴追猶予合意 (DPA) に基づいて、ウデア氏が、米国およびフランスの財務省に支払った罰金に等しい金額をソシエテ・ジェネラルに支払うよう命じる命令を求めている。

ソシエテ・ジェネラルは、最初の訴訟の審理においてかかる訴訟手続に自発的に参加し、原告が行った請求の棄却を求めている。その後、原告は裁判所にこの件を棄却する決定を要求し、当事者は裁判所にこれらの手続を終わらせることを求めた。そのためパリの商事裁判所は、2022年2月15日付の命令により手続の終了を書き留めた。この訴訟は今では最終的に終了している。
- ポーランドの子会社であるユーロ バンクをバンク ミレニアムに2019年5月31日に売却し、特定のリスクに対して後者に認められた賠償を背景にして、ソシエテ・ジェネラルは、ユーロ バンクが発行したCHF建またCHF指数ローンに関連する裁判事件の進展を引き続き注視している。
- パリ市場の他の営業者と同じように、ソシエテ・ジェネラルは、その株式市場取引について税務調査を受けている。行政当局との話し合いが続けられている。

[前へ](#) [次へ](#)

注10 金融商品と連動したリスク管理

注10は、信用ポートフォリオのエクスポージャーおよび金利指標改革プロジェクトを更新する目的で財務諸表においてのみ記載されている。

金融商品に関連するリスクおよび当グループがそれらを管理する方法の2022年上半期の更新状況については、上記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」に記載されている。

注10.1 - 金利指標の改革

改革の表示

金利指標（IBOR：銀行間調達金利指標）改革は、2014年に金融安定理事会によって開始され、代替金利、特にリスク・フリー・レート（RFR）によってこれらの指標を置換えることを目的としている。この改革は、LIBORの監督責任を有する金融行為規制機構がこれらの指標の代表性的公的停止および喪失を発表した2021年3月5日に加速化された。

- ・ユーロおよびスイス・フランLIBOR（全期間）；GBPおよび日本円LIBOR（期間：オーバーナイト、1週間、2ヶ月および12ヶ月）；米ドルLIBOR（期間：1週間および2ヶ月）：パネル行が貢献したこれらの指標の設定の公表は、2022年1月1日現在永久に停止した。
- ・LIBOR GBPおよび日本円（期間：1、3、6ヶ月）：これらの指標の公表は、2022年1月1日以降パネル行は貢献しておらず、今は統合した形式で公表されている。このようにその使用はレガシー・ポジションの消滅に制限されている。
- ・米ドルLIBOR（期間：オーバーナイト、1、3、6および12ヶ月）：パネル行が貢献したこれらの指標の公表の停止は、2023年6月末に予定されている。

並行して、米ドルLIBORを参照するスワップに基づく他の指標は、2023年末に漸次廃止される：ICEスワップ金利 米ドル、MIFOR（インド）、PHIREF（フィリピン）、SOR（シンガポール）およびTHBFX（タイ）

さらにユーロ圏の主要な金利指標に関しては、

- ・EURIBOR：指標を管理するEMMI（欧州マネーマーケット協会）は、その公表を中止する計画はない。EURIBORは、今後も維持される予定である。
- ・EONIA：2022年1月3日に公表は明確に中止された。ユーロ圏の金利に関する欧州中央銀行ワーキンググループによって勧告された後任の金利は、EONIAが2019年末以降に基づいているユーロ短期金利（ESTR）である。

さらに最近では、MosPrime（ロシア、2022年12月31日）およびTRLIBOR（トルコ、2022年6月30日）の金利の中止日が発表された。規制当局および地方の管理者は、これらの移行に伴うリスクを最小限にするために引き続きロードマップを明確にし、勧告を発表している。

ソシエテ・ジェネラル・グループに対する改革の影響

ソシエテ・ジェネラル・グループは、これらの改革を支援し、関連通貨の中央銀行によって設定されたワーキンググループに積極的に参加している。当グループは、2018年夏に制定され、財務部門が監督している特定の移行プログラムを通じてこれらの変更を積極的に準備している。

この目的のために、当グループは、その顧客に対し積極的な周知および連絡のキャンペーンを行い、ソシエテ・ジェネラルのウェブサイトですべて入手可能なIBOR移行に関する月刊ニュースレターおよびQ&Aキットにより補完されている。

LIBORおよびその他の移行指標の発表された停止日に備えて、公官庁および中央銀行が設定したワーキンググループは、銀行業界に提言を公表した。これらの提言は、当該指標を代替参照金利に参照する既存の契約を移動するとともに、これらの指標を参照する新しい契約の作成を止めることを目指している。

ソシエテ・ジェネラル・グループ全体に首尾一貫したアプローチを保証するために、社内委員会が設置された。その役割は、市場の動向および規制当局およびワーキンググループからの勧告を反映する定期的なオリエンテーションを発行することである。この注記を作成する時点で14の社内指針が発表され、4つの主要なテーマをカバーしている。

- ― フォールバック条項およびリスク警告を含めることを通じた新しい契約の強化
- ― 停止する指標を参照する新しい取引の組成の中止および代替解決策の利用
- ― コンプライアンス・チームを契約の再交渉に関与させることによる顧客の公正かつ平等な取扱い
- ― 特定の金利をLIBORの代替として使用することに関連する報告義務および制限

この段階で、すべての指令が適用され、当グループのスタッフの間に周知される。

RFRまたはある期間のRFRを参照する商品を取引する能力を獲得し、IBOR消滅後の事業の継続性を確保するために、ソシエテ・ジェネラル・グループは当該ワーキンググループまたは専門家団体が勧告する主要な計算方法に沿ってそのツールとプロセスを更新した。それにもかかわらず、当グループは、新しい協定を実施し、その顧客のニーズを満たすためにRFRおよびその他の代替金利の利用における進展を引き続きモニターしている。

LIBOR GBP、スイス・フラン、ユーロ、日本円LIBORおよびEONIAの移動

2021年末まで、当グループはその作業の中心を、主にその顧客との再交渉取引および2021年末で終了した指標またはそれ以上代表しない指標に連動するすべての契約を移行することにおいた。

2022年第2四半期末に、当グループはこれらの契約の移行を完了した。残りの作業は、2022年に交渉の完了が保留になっている合成LIBORを使用した少数の取引に対応している。

米ドルLIBORおよびICEスワップ金利の移動

LIBOR米ドルまたはICEスワップ金利米ドルに関して、指標は2023年6月末現在で停止する。ソシエテ・ジェネラル・グループは、まだその保有高の大量の移動を始めていないが、2023年6月までに完了することを目指している。

今後、当グループは、代替解決策への積極的な移行を提供するためにその顧客との相互作用を利用する。

移行にもっとも関心のある当グループの顧客は、インベストメント バンキングおよびファイナンス&アドバイザー事業の顧客であり、その次にはフランス国内および国際リテール ネットワークの顧客である。

関係する契約の確認および米ドルLIBORに連動する取引を移行するための戦略は、すべての商品について完了した。

- ・ ローンおよび与信の枠は、二社間の交渉によりほぼ移行し、その有効性を維持するために関連するヘッジ手段も同様に移行する予定である。
- ・ 金利デリバティブの移動は、金利デリバティブ契約の転換のため、またはフォールバック条項（ソシエテ・ジェネラルが2020年10月以降守っているIDSAのプロトコル）の活性化によって清算機関が設定した主要な節目に沿って2023年上半期に大部分実施される予定である。ただし、いくつかのデリバティブ契約は、二社間の再交渉を通じて再交渉されるであろう。
- ・ 当座勘定およびその他の類似の現物商品は、その一般的条件の更新により移行するであろう。

米ドルLIBORを参照する契約の移行は、2021年末までに停止するIBOR金利に係る契約の移行のためにすでに開発されたプロセスおよびツールを利用する予定である。

その他の指標金利の移動（MIFOR、PHIREF、SOR、THBFIX、MosPrimeおよびTRLIBOR）

これらの金利については、顧客および取引の確認は完了している。その影響は、米ドルLIBORに対するよりもはるかに少ない。

ソシエテ・ジェネラル・グループのレベルでは、これらの指標の移行は投資銀行業務の顧客のほぼ全体に関係している。

移動戦略は、上記の米ドルLIBORに適用されるものに類似している。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、戦略的に対応し、したがってその移動戦略を適合させるために他の国の規制当局および管理当局の発表を常にモニターしている。

金利改革に伴うリスク

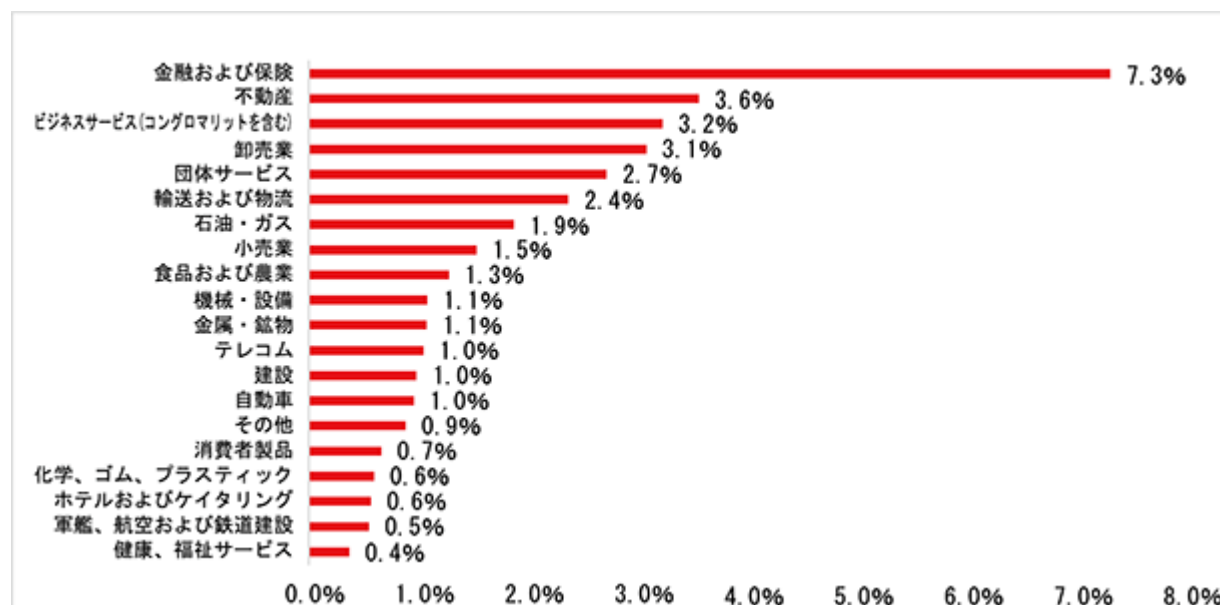
IBOR改革に関連するリスクは、今では主に2023年6月までの期間の米ドルLIBORに限られている。IBOR移行のためのガバナンスの枠組の中で管理され、モニターされている。それらは、以下のように把握されている。

- ― 遅延および機会の喪失に至るようなプログラム ガバナンスおよび実行リスクは、定期的な委員会および仲裁機関の作業の一環として監視されている。
- ― 移行後の訴訟に至るような法律文書化リスクは、市場基準の利用可能性に依存する契約のフォールバック条項により管理されている。
- ― 様々な指数と関連する金利カーブ間のベースス・リスクの発生を伴う市場リスクは、綿密な監視および監督の対象である。
- ― 当グループの取引先の意思および準備状況、移行する取引の量および一定期間のスプレッドに応じて異なる、取引移行の実施におけるオペレーショナル リスク調整委員会を通じた監視が行われる。
- ― ドローダウン・モデルに含まれるような増加した信用リスクを背景にして増加するドローダウンに関連する流動性リスク
- ― LIBOR移行に係る規制当局およびワーキンググループの勧告に沿っている当グループの指針に従って管理される規制リスク
- ― LIBOR廃止に関連した不祥事リスクで、特に以下の事項を通じて管理されるもの
 - 事業ユニット別の適切な行動に係る具体的な指針
 - チーム・トレーニング
 - 顧客への連絡（特に、十分な情報を得にくい顧客との会議、イベントおよび双方向の窓口）は、移行に関連するリスク、実施可能な代替解決策およびそれらがどのように影響されるかに基づいて企画される。

注10.2 - 信用ポートフォリオのエクスポージャー

この項において信用エクスポージャーに使用された測定は、EAD-デフォルト時エクスポージャー（オンバランスおよびオフバランス）である。標準的アプローチに基づいて、EADは担保および引当金を控除した純額で計算されている。

2021年6月30日現在のグループのコーポレート・エクスポージャーの分野別内訳(バーゼル・ポートフォリオ)



コーポレート・ポートフォリオのEADは、代理効果を考慮する前の債務者の特性（信用リスクの範囲：債務者、発行体および取替リスク）に基づいてバーゼル・ルール（保険会社、ファンドおよびヘッジファンドを含む大企業、中小企業、特殊金融、ファクタリング事業）に従って表示されている。

2022年6月30日現在、コーポレート・ポートフォリオは、当グループ全体の総額1,118十億ユーロ（EADで測定されたオンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー）のうち、399十億ユーロに達している。上位10社のコーポレートの取引相手に対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの5%を占めている。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 半期末後の状況

当該半期末後、2021年度有価証券報告書および本書に記載の事項を除き、当グループの業績に重大な変更はない。

(2) 訴訟

上記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に記載したもの以外に、特記事項はない。

3 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合（EU）が採択した国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2022年6月30日現在におけるその主な相違は以下の通りである。

(1) 財務諸表の表示

① その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会（IASB）は「その他の包括利益の項目の表示」（IAS第1号の修正）を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替（組替調整）の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会（ASBJ）が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」（2013年9月13日改正）を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2022年6月30日現在公表されていない。

② 特別損益項目

また、経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益または費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

③ 会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うと誤解を招き、財務諸表の目的に反すると結論づける極めて稀な場合に、企業は一定の開示を条件として会計基準または解釈指針の規定から逸脱することが認められ、もしくは逸脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

(2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)および解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配の取決めの当事者の会計処理規定の改善、ならびに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下の通りである。

① 連結の範囲

IFRS第10号では、他の企業を支配する企業は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、議決権比率に関する数値基準は定義していないが、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

② 会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2015年3月26日改正)において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には当面の間それを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

③ 子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することもできる。ただし、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

④ 非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。

日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取決めは、共同支配事業と共同支配企業に分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる。）。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。従来、IAS第31号で認められていた比例連結による会計処理は廃止された。

また、共同支配事業者または共同支配投資者は、その個別財務諸表において、共同支配事業または共同支配企業に対する持分を、IFRS第11号またはIAS第27号に従って会計処理しなければならない。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IASBは、企業結合に関する会計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に関するIFRS第3号(改訂)と日本の会計基準との主要な相違は、以下の通りである。

① 企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理として取得法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん（バーゲン・パーチェス）は、発生時に直ちに収益計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が公表されたが、この基準では、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとされている。

② 条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準（IAS第32号第11項）に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

③ 段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてあるいはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

④ 非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、したがってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」が2018年1月1日に開始する事業年度から発効し、IAS第39号（「金融商品：認識と測定」）を置き換えた。IAS第39号では、金融資産は当初認識後の金融資産を測定するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債（デリバティブを含む。）、満期保有目的投資、貸出金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されていたが、IFRS第9号では、すべての金融資産は、原則として、契約上のキャッシュ・フローの特性と事業モデルに基づいて、事後に償却原価で測定、純損益を通じて公正価値で測定（FVTPL）、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定（FVOCI）の区分のいずれかに分類される。なお、金融資産が償却原価またはFVOCI区分に分類されるのは、その金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、または契約上のキャッシュ・フローと売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつその契約上のキャッシュ・フローが元本と利息のみから構成される場合であり、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融資産はすべてFVTPL区分に分類される。

金融負債の分類および測定については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債およびその他特定の金融負債またはコミットメントを除き、償却原価（実効金利法による）で事後測定するものに分類しなければならない。

日本では、有価証券について、その保有目的に従って、売買目的有価証券（時価で測定し、評価差額をPLに計上）、満期保有目的の債券（取得原価で計上し、特定の場合、償却原価で測定）、子会社および関連会社株式（取得原価で計上）、その他有価証券（時価で測定し、税効果適用後の評価差額を純資産の部に計上。評価差益は純資産、評価差損はPLに計上する方法も認められる）の4区分に分類される。

日本の金融商品に関する会計基準の実務指針では、金融負債については、債務額を貸借対照表価額とするが、一定の条件下で、償却原価法（利息法および定額法による）が認められている。

(6) 金融資産の減損

IFRS第9号では、償却原価で測定される金融資産、負債性金融商品のうちFVOCIの金融資産、リース債権およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産等に対しては予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。負債性金融商品の場合、当初認識時点ですでに減損の客観的な証拠がある資産を除き、減損規定の対象資産は、すべて12ヶ月予想信用損失が引き当てられる（ステージ1）。当初認識後に信用リスクの著しい増加がある場合には、引当額が12ヶ月予想信用損失から全期間予想信用損失に切り替わる（ステージ2）。

利息収益の認識については、総額ベース帳簿価額に実効金利を適用するが、減損の客観的な証拠がある場合には減損後の資産の純帳簿価額に実効金利を適用する（ステージ3）。なお、資本性金融商品の場合には、すべてFVTPLまたはFVOCIで処理されるため、減損という手続自体がない。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないとみなして、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取り消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払いとして認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。企業はいかなる金融負債も分類変更してはならない。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。ただし、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号では、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(9) ヘッジ会計

純損益に影響を与える可能性のある特定のリスクから生じるエクスポージャーを管理するために使用する金融商品（デリバティブまたは非デリバティブを含む。）についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、そのヘッジ手段およびヘッジ対象との間のヘッジ関係を指定し、そのヘッジを「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として会計処理することができる。

ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段、ヘッジ対象または取引、ヘッジされるリスクの性質の識別、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを企業が判定する方法を特定する文書化が要求され、このような文書の作成の省略あるいはヘッジの有効性評価を省略することは認められない。

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。）を採用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

IFRSでは、金利スワップの特例処理および為替予約の振当処理は認められない。また、ヘッジ文書の作成およびヘッジの有効性評価を省略することは認められていないが、日本では一定の要件を満たす場合、文書の作成の省略および有効性の判定を省略できる。

(10) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」（すなわち、出口価格）と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

- (a) 測定される特定の資産または負債
- (b) 非金融資産については、当該資産の最有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか
- (c) 当該資産または負債について秩序ある取引が行われる市場

(d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産または負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分している。

日本の企業会計基準委員会は、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、IFRSとの整合性を図る取組みに着手し、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」を公表し、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から適用されている。この会計基準では、IFRS第13号「公正価値測定」の定めを第三者から入手した相場価格の利用を除いて基本的にすべて取り入れているが、企業会計基準第30号ではその適用範囲を金融商品とトレーディング目的の棚卸資産のみとし、原則として、金融商品以外の資産および負債は対象外としている。

また、市場価格のない株式等については、IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第13号では、観察可能ではないインプットを使用して公正価値で測定することが要求され、したがって、ヒエラルキーのレベル3として開示されるが、日本の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、市場価格のない株式および出資金など株式と同様に持分の請求権を生じさせるものは、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされている。

また、従来時価の定義として入口価格も出口価格も容認していたが、企業会計基準第30号ではIFRS第13号と同様に、時価は算定日における市場参加者間の秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格であるとしている。

(11) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプションに対して適用されている。

2019年12月に会社法の一部が改正され、上場株式を発行している株式会社が取締役等の報酬等として株式の発行等をする場合には金銭の払込を要しないことが新たに定められたことに伴い、2021年1月28日に公表された実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」が、2021年3月1日以後に生じた取締役に対する株式報酬について適用される。

(12) 退職後給付

IAS第19号の修正が2011年6月に公表され、2012年6月5日にEUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。IAS第19号の修正では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるがリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については純損益に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定（純利息アプローチ）することとし、この純利息費用は純損益に認識される。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、IAS第19号の修正と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（または資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。

なお、IAS第19号の修正と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積もった額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。

(13) リース

2016年1月13日、IASBは、IAS第17号に置き換わるIFRS第16号「リース」を公表したが、2017年10月31日に欧州連合はこれを採択し、ソシエテ・ジェネラル・グループにおいては2019年1月1日以後に開始する事業年度からこれを適用している。IFRS第16号によれば、一定の例外を除いて、すべてのリース契約について、借手は、その貸借対照表に対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用権資産およびリースの支払義務を表すリース負債を認識することが要求されている。また、損益計算書において、借手は、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を区別して認識する。

経過措置として、この新基準の初度適用にあたっては、この基準で提案されている修正遡及アプローチの選択が認められており、適用初年度において表示される前事業年度に係る比較データは修正再表示されない。

適用初年度期首における現行リース契約に係るリース負債の金額は、契約の残存期間を考慮して同時点で有効な借手企業の追加借入利率で残存リース料を割引くことにより計算される。相当する使用権資産は、リース負債に等しい金額で貸借対照表に計上される。

例外として、短期リース(12ヶ月未満)および原資産が少額であるリースについては、このような要求を適用せず、従来のオペレーティング・リースのように支払リース料をリース期間にわたって定額もしくは規則的な方法で費用計上する処理が認められている。

日本では、IFRS第16号によって置き換えられたIAS第17号と類似したリースに関する会計基準に基づいて、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、そのリスクと便益を実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、借手はリースの開始時にそのリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の額で資産および負債を計上する。

オペレーティング・リースについては、そのリース料をリース期間にわたって費用として計上する。

(14) 中間財務報告およびその監査要件

IFRS(IAS第34号)では、企業が期中報告期間(1会計年度全体よりも短い報告期間)の期中財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定原則を規定している。この期中財務報告書とは、期中報告期間についてIAS第1号に記載された財務諸表の完全な1セットまたは要約財務諸表の1セットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務諸表のセットを公表する場合においても、その要約財務諸表は、少なくとも直近の年次財務諸表中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務諸表について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務諸表は、当上半期末現在および前期末の貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では、期中財務報告書は直近の年次財務諸表で使用されているものと同様の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の期中報告期間の財務諸表および過年度の対応する期中報告期間の財務諸表を修正再表示する必要がある。

期中財務諸表に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に収受される収益、会計年度中に不均等に発生する費用に関する規定もある。また、年次財務諸表と比較して見積りの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟(IFAC)の国際監査・保証基準審議会 (IAASB)が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として採択されているが、IAASBが公表している期中財務諸表に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号(ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の期中財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない。)。

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時にISRE2410と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の半期報告書に準じることになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当半期の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類
該当事項なし。

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

2022年1月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外1）の訂正発行登録書
2022年1月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年1月5日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－70）
2022年1月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－71）
2022年1月11日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－72）
2022年1月13日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－73）
2022年1月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－74）
2022年1月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－75）
2022年1月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－76）
2022年1月26日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－77）
2022年1月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年2月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年2月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－78）
2022年2月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－79）
2022年2月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－80）
2022年2月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－81）
2022年3月1日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月3日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月7日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月11日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－82）
2022年3月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－83）
2022年3月18日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－84）
2022年3月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－85）
2022年3月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－86）
2022年3月28日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－87）
2022年3月29日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書

2022年3月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月1日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月4日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月4日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－88）
2022年4月7日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－89）
2022年4月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－90）
2022年4月13日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月13日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月19日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月19日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－91）
2022年4月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－92）
2022年5月6日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年5月10日提出	発行登録書（4－外1）
2022年5月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－93）
2022年5月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－94）
2022年5月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－95）
2022年5月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－96）
2022年5月18日提出	2020年5月10日付発行登録書（4－外1）の訂正発行登録書
2022年5月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－97）
2022年5月20日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年5月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－98）
2022年5月24日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外1－1）
2022年5月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月1日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月2日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月10日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－99）
2022年6月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－100）
2022年6月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－101）
2022年6月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－102）
2022年6月28日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月30日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書

2022年7月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－103）
2022年7月8日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－104）
2022年7月8日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－105）
2022年7月15日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－106）
2022年7月15日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－107）
2022年7月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－108）
2022年7月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－109）
2022年7月21日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－110）
2022年7月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－111）
2022年7月28日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月29日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年8月1日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年8月15日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－112）
2022年8月16日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－113）
2022年8月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－114）
2022年8月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－115）
2022年8月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－116）
2022年8月24日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－117）
2022年8月26日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－118）
2022年8月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年9月16日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－119）

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自 2021年1月1日	2022年6月29日
(2021年度)	至 2021年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年1月5日に関東財務局長に提出。

(5) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債 (SPDR^(R) S&P500^(R) ETF)

(1) 対象受益権の発行会社の名称および住所

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー
米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン アイロン・ストリート ワン

(2) 理由

本社債は、一定の場合、対象受益権の交付をもって償還される。そのため、対象ETFであるSPDR^(R) S&P500^(R) ETFに関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象銘柄についての詳細

種類 : 証券投資信託の受益権
受益権残存口数 : 903,582,116口 (2022年9月26日現在)
上場金融商品取引所 : シンガポール証券取引所
NYSEアーカ・インク株式会社
東京証券取引所
オーストラリア証券取引所

(4) 発行日

2020年7月10日

(5) 売出価額の総額

2,250,000米ドル (円貨換算額240,390,000円)

(上記の円貨換算額は1米ドル=106.84円の換算率(2020年7月13日現在の株式会社三菱UFJ銀行により発表された米ドル/円の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値)による。)

ソシエテ・ジェネラル 2023年1月6日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作所）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式

発行済株式数 : 973,145,800株（2022年8月10日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所
プライム市場

内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式
単元株式数100株

(4) 発行日

2021年7月5日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社資生堂

東京都中央区銀座七丁目5番5号

(b) 株式会社リクルートホールディングス

東京都中央区銀座八丁目4番17号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社資生堂

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 400,000,000株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所プライム市場
内容 : 権利内容に制限のない標準となる株式
単元株式数100株です。

(b) 株式会社リクルートホールディングス

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,695,960,030株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
内 容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日

2021年7月12日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2023年1月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逡減型 他社株転換条項付 円建
社債（参照株式：アンリツ・日野自動車）**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(b) 日野自動車株式会社

東京都日野市日野台三丁目1番地1

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式の1つであるアンリツ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式の1つである日野自動車株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) アンリツ株式会社

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 135,855,094株（2022年8月4日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所
プライム市場

内 容 : 単元株式数 100株

（注）発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(b) 日野自動車株式会社

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 574,580,850株 (2022年7月29日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
名古屋証券取引所 (プレミアム市場)
内 容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2021年7月28日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2023年11月2日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債 (日本製鉄株式会社・株式会社 I H I)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) 日本製鉄株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
- (b) 株式会社 I H I
東京都江東区豊洲三丁目1番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである日本製鉄株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社 I H I の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 日本製鉄株式会社

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 950,321,402株 (2022年8月9日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場
福岡、札幌各証券取引所
内 容 : 完全議決権株式
単元株式数100株です。

(b) 株式会社 I H I

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 154,679,954株 (2022年8月10日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場
福岡・札幌 各証券取引所
内 容 : 単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日

2021年11月1日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年10月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債 (対象株式: 住友金属鉱山株式会社)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

住友金属鉱山株式会社
東京都港区新橋五丁目11番3号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および／または差額調整金（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である住友金属鉱山株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 290,814,015株 (2022年8月10日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所
プライム市場

内 容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2021年10月28日

(5) 売出価額の総額

1,000,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2023年1月25日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債 (三井化学株式会社・株式会社ニコン)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 三井化学株式会社
東京都港区東新橋一丁目5番2号

(b) 株式会社ニコン
東京都港区港南二丁目15番3号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである三井化学株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社ニコンの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 三井化学株式会社

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 204,763,815株 (2022年8月10日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : ・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式
・単元株式数100株

(注) 当社は、2022年6月24日開催の取締役会決議により、特定譲渡制限付株式報酬として、2022年7月22日付で新株式を110,500株発行し、発行済株式総数は204,763,815株となりました。

(b) 株式会社ニコン

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 378,336,521株 (2022年8月4日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数は100株です。

(4) 発行日

2022年1月24日

(5) 売出価額の総額

400,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年2月6日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社アシックス）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社アシックス
神戸市中央区港島中町七丁目1番1

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社アシックスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 189,870,559株 (2022年8月15日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2022年2月3日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年2月8日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (Zホールディングス、いすゞ自動車)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) Zホールディングス株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- (b) いすゞ自動車株式会社
東京都品川区南大井六丁目26番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるZホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。
ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、上記「第一部 証券情報、第2 売出要項、3 売出社債のその他の主要な事項、III 本社債の要項の概要、(2) 償還および買入れ、(B) 満期における償還」に従い、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるいすゞ自動車株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) Zホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 7,596,170,561株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(b) いすゞ自動車株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 777,442,069株 (2022年8月10日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。

(4) 発行日

2022年2月7日

(5) 売出価額の総額

200,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年2月9日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債 (株式会社電通グループ・株式会社リクルートホールディングス)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社電通グループ

東京都港区東新橋一丁目8番1号

(b) 株式会社リクルートホールディングス

東京都中央区銀座八丁目4番17号

(2) 理 由

(a) 本社債に係る早期償還の有無、満期償還額および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社の一つである株式会社電通グループの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債に係る早期償還の有無、満期償還額および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社の一つである株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社電通グループ

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 288,410,000株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数100株

(b) 株式会社リクルートホールディングス

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,695,960,030株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
内 容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日

2022年2月8日

(5) 売出価額の総額

400,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格遡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債 (三井化学)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

三井化学株式会社
東京都港区東新橋一丁目5番2号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象会社である三井化学株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 204,763,815株 (2022年8月10日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : ・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式
・単元株式数100株

(注) 当社は、2022年6月24日開催の取締役会決議により、特定譲渡制限付株式報酬として、2022年7月22日付で新株式を110,500株発行し、発行済株式総数は204,763,815株となりました。

(4) 発行日

2022年3月25日

(5) 売出価額の総額

620,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格遡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債 (日立製作所)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社日立製作所
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、上記「第一部 証券情報、第2 売出要項、3 売出社債のその他の主要な事項、III 本社債の要項の概要、(2) 償還、(B) 満期償還額」に従い、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象会社である株式会社日立製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 968,571,877株 (2022年8月9日現在)
上場金融商品取引所 : 東京、名古屋
内 容 : 単元株式数は100株

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含みません。

(4) 発行日
2022年3月25日

(5) 売価額の総額
720,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（ローム）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所
ローム株式会社
京都市右京区西院溝崎町21番地

(2) 理 由
本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象会社であるローム株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細
種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 103,000,000株（2022年8月5日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数100株

(4) 発行日
2022年3月25日

(5) 売価額の総額
700,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年4月6日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（IHI、リコー）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所
(a) 株式会社IHI
東京都江東区豊洲三丁目1番1号

(b) 株式会社リコー

東京都大田区中馬込一丁目3番6号

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社IHIの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社リコーの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社IHI

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 154,679,954株（2022年8月10日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場
福岡・札幌 各証券取引所

内 容 : 単元株式数100株

（注）発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(b) 株式会社リコー

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 637,468,178株（2022年8月5日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数100株

(4) 発行日

2022年4月5日

(5) 売出価額の総額

200,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年10月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格通減型 他社株転換条項付 円建社債（対象株式：パナソニック・マツダ）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) パナソニックホールディングス株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(b) マツダ株式会社

広島県安芸郡府中町新地3番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるパナソニックホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるマツダ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) パナソニックホールディングス株式会社

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 2,454,056,597株（2022年8月5日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（プライム市場）

名古屋証券取引所（プレミアム市場）

内 容 : 一単元の株式数は100株であります。

（注）譲渡制限付株式報酬として、2022年7月13日付で新株式を190,300株発行しています。

(b) マツダ株式会社

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 631,803,979株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
内 容 : 単元株式数は100株であります。

(4) 発行日

2022年4月27日

(5) 売価額の総額

400,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年6月8日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社SCREENホールディングス)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社SCREENホールディングス
京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社SCREENホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 50,794,866株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
内 容 : 単元株式数 100株

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2022年6月7日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（日揮ホールディングス、DMG森精機）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 日揮ホールディングス株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

(b) DMG森精機株式会社

奈良県大和郡山市北郡山町106番地

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである日揮ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるDMG森精機株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 日揮ホールディングス株式会社

種 類	: 普通株式
発行済株式数	: 259,409,926株（2022年8月10日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 プライム市場
内 容	: 単元株式数100株

(b) DMG森精機株式会社

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 125,953,683株 (2022年8月15日現在)

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場

内 容 : 単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2022年7月25日

(5) 売価額の総額

210,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年9月6日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (リクルートホールディングス、アドバンテスト)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社リクルートホールディングス

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

(b) 株式会社アドバンテスト

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社アドバンテストの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社リクルートホールディングス

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,695,960,030株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
内 容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(b) 株式会社アドバンテスト

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 199,542,265株 (2022年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2022年9月5日

(5) 売出価額の総額

230,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債 (株式会社INPEX)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社INPEX
東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が償還対象株式の株価水準により決定されるため、償還対象株式である株式会社INPEXの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,386,667,167株 (2022年8月10日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数は、100株であります。その内容の詳細は(注)をご
参照下さい。

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(4) 発行日

2022年8月30日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、2022年9月26日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債 (SPDR^(R) S&P500^(R) ETF)

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー

(1) 対象ETFに関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第29期 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

2022年3月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第30期中 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月28日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年1月6日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所)

株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第153期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月20日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第154期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債（株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス）

(A) 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類
第122期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
2022年3月25日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第123期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月28日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月1日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第63期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月8日関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年7月19日関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2022年7月25日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年1月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逡減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：アンリツ・日野自動車）

(A) アンリツ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第96期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第97期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月4日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を2022年8月4日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
アンリツ株式会社 本店	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 日野自動車株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第110期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第111期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年7月29日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月3日関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日野自動車株式会社 本店	東京都日野市日野台三丁目1番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

**ソシエテ・ジェネラル 2023年11月2日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債（日本製鉄株式会社・株式会社IHI）**

(A) 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第97期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第98期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月9日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本製鉄株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

(B) 株式会社IHI

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第204期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第206期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社IHI 本店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

ソシエテ・ジェネラル 2022年10月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債 (対象
株式:住友金属鉱山株式会社)

住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第97期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第98期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友金属鉱山株式会社 本店	東京都港区新橋五丁目11番3号
住友金属鉱山株式会社 大阪支社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル内）
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年1月25日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債（三井化学株式会社・株式会社ニコン）

(A) 三井化学株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第26期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月30日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三井化学株式会社 本店	東京都港区東新橋一丁目5番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社ニコン

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第158期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第159期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月4日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社ニコン 本店	東京都港区港南二丁目15番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年2月6日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社アシックス）

株式会社アシックス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第68期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

2022年3月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第69期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月15日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月29日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社アシックス 本店	神戸市中央区港島中町七丁目1番1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年2月8日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (Zホールディングス、いすゞ自動車)

(A) Zホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第27期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月16日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第28期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年7月27日関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年8月3日関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ホの臨時報告書の訂正報告書）を2022年8月19日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
Zホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) いすゞ自動車株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第120期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第121期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月1日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月26日関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
いすゞ自動車株式会社 本店	東京都品川区南大井六丁目26番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年2月9日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタル
クーポン円建社債(株式会社電通グループ・株式会社リクルートホールディングス)

(A) 株式会社電通グループ

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第173期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2022年3月30日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第174期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年4月1日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社電通グループ 本店	東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第63期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月8日関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年7月19日関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2022年7月25日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（三井化学）

三井化学株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類
第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第26期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月30日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三井化学株式会社 本店	東京都港区東新橋一丁目5番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（日立製作所）

株式会社日立製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第153期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第154期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月9日関東財務局長に提出。

ハ、臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出。

ニ、訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を2022年6月24日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社日立製作所 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格遞減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（ローム）

ローム株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ、有価証券報告書およびその添付書類

第64期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ、四半期報告書または半期報告書

第65期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月5日関東財務局長に提出。

ハ、臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ、訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ローム株式会社 本店	京都市右京区西院溝崎町21番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年4月6日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条
項付 円建社債（IHI、リコー）

(A) 株式会社IHI

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第97期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第98期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月9日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社IHI 本店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

(B) 株式会社リコー

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第122期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第123期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月5日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を2022年7月15日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リコー 本店	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年10月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逦減型 他社株転換条項付 円建社債（対象株式：パナソニック・マツダ）

(A) パナソニックホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第115期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第116期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月5日関東財務局長に提出。

ハ、臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日関東財務局長に提出。

ニ、訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
パナソニックホールディングス株式会社 本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニックホールディングス株式会社 渉外本部	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

(B) マツダ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ、有価証券報告書およびその添付書類

第156期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月27日関東財務局長に提出。

ロ、四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第157期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ、臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月28日関東財務局長に提出。

ニ、臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月29日関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2022年8月23日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
マツダ株式会社 本店	広島県安芸郡府中町新地3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年6月8日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SCREENホールディングス）

株式会社SCREENホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第81期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第82期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を2022年7月4日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社SCREENホールディングス 本店	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条
項付 円建社債 (日揮ホールディングス、DMG森精機)

(A) 日揮ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第126期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第127期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月4日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日揮ホールディングス株式会社 本店	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) DMG森精機株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第74期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2022年3月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第75期第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月15日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月24日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
DMG森精機株式会社 本店	奈良県大和郡山市北郡山町106番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年9月6日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（リクルートホールディングス、アドバンテスト）

(A) 株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第63期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月8日関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年7月19日関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2022年7月25日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社アドバンテスト

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第80期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第81期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2022年7月7日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社アドバンテスト 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式
会社INPEX）

株式会社INPEX

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第16期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

2022年3月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第17期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月30日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社INPEX 本店	東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1710デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年11月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1711デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年11月22日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月8日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月21日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年1月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1801デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1803デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1804デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月1日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1805デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月27日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（愛称：パワーリターン日経平均1806）

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月5日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：2.00%または0.30%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：4.50%または0.10%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年10月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月13日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1907デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年11月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月23日満期 米ドル建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年1月17日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月19日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月10日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年3月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均2003）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・ユーロ株参照型2003）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月9日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年4月14日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債（SPDR^(R) S&P500^(R) ETF）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月15日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年9月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年10月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 ステップダウン期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年12月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券 ノックイン期間限定型

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年1月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年1月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・S&P500参照型2101)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月17日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年1月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年2月2日満期 早期償還条項付(ステップダウン) ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均2103)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・S&P500参照型2103)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月14日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月26日満期 早期償還条項付(ステップダウン) ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・S&P500参照型2103II)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月26日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均2104)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債(ノックイン60)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債(ノックイン60)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債(ノックイン60)

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年5月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年6月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月16日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月21日満期 ノックイン条項および早期償還条項付 日経平均株価連動米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年10月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年11月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年12月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年1月28日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年1月14日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月27日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年2月4日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年3月3日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月21日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年3月30日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年3月17日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年4月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年4月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年4月27日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年5月26日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年5月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年6月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年6月18日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年7月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年8月1日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月19日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月27日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年8月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年8月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および／または満期償還額が日経平均株価、NYダウ工業株30種平均、S&P500、ユーロ・ストックス50指数、ラッセル2000および／またはSGI米国ハイテク株モメンタム円指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所プライム市場（2022年4月1日までは東京証券取引所第一部）に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）をいう。

3) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index（ユーロ・ストックス50指数（ブルームバーグコード：SX5E<Index>））をいう。

5) ラッセル2000

フランク・ラッセル・カンパニーが構築し、同社が計算、維持管理および公表を行っているラッセル2000^(R)インデックスをいう。

6) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

ソシエテ・ジェネラルが所有および支援し、S&Pオプコ・エルエルシーが計算および公表するSGI米国ハイテク株モメンタム円指数をいう。

2 【当該指数等の推移】

次表は過去5年間および当半期中の各指数の最高・最低値を示したものである。

(1) 日経平均株価

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	22,939.18	24,270.62	24,066.12	27,568.15	30,670.10
	最低	18,335.63	19,155.74	19,561.96	16,552.83	27,013.25

(単位：円)

当半期中の月別最 高最低値	月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月
	最高	29,332.16	27,696.08	28,252.42	27,787.98	27,369.43	28,246.53
	最低	26,170.30	25,970.82	24,717.53	26,334.98	25,748.72	25,771.22

(注) 2022年9月1日現在、日経平均株価の最終値は27,661.47円であった。

(2) NYダウ工業株30種平均

(単位：米ドル)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	24,837.51	26,828.39	28,645.26	30,606.48	36,488.63
	最低	19,732.40	21,792.20	22,686.22	18,591.93	29,982.62

(単位：米ドル)

当半期中の月別最 高最低値	月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月
	最高	36,799.65	35,768.06	35,294.19	35,160.79	34,061.06	33,248.28
	最低	34,160.78	33,131.76	32,632.64	32,977.21	31,253.13	29,888.78

(注) 2022年9月1日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値は31,656.42米ドルであった。

(3) S&P500

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	2,690.16	2,930.75	3,240.02	3,756.07	4,793.06
	最低	2,263.69	2,351.10	2,447.89	2,237.40	3,700.65

(単位：ポイント)

当半期中の月別最 高最低値	月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月
	最高	4,796.56	4,589.38	4,631.60	4,582.64	4,300.17	4,176.82
	最低	4,326.51	4,225.50	4,170.70	4,131.93	3,900.79	3,666.77

(注) 2022年9月1日現在、S&P500の最終値は3,966.85ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	3,697.40	3,672.29	3,782.27	3,865.18	4,401.49
	最低	3,230.68	2,937.36	2,954.66	2,385.82	3,481.44

(単位：ポイント)

当半期中の月別最 高最低値	月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月
	最高	4,392.15	4,224.45	4,002.18	3,951.12	3,841.62	3,838.42
	最低	4,054.36	3,829.29	3,505.29	3,721.36	3,526.86	3,427.91

(注) 2022年9月1日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は3,456.70ポイントであった。

(5) ラッセル2000

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	1,548.926	1,740.753	1,678.010	2,007.104	2,442.742
	最低	1,345.244	1,266.925	1,330.831	991.160	1,945.914

(単位：ポイント)

当半期中の月別最 高最低値	月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月
	最高	2,272.557	2,083.499	2,133.096	2,095.440	1,949.923	1,919.563
	最低	1,931.288	1,944.092	1,941.719	1,861.103	1,718.144	1,649.836

(注) 2022年9月1日現在、ラッセル2000の最終値は1,822.818ポイントであった。

(6) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
						1月1日から 9月19日まで	9月20日から 12月31日まで
	最高	320.338	391.371	438.828	1,007.399	1,087.398	1,113.875
	最低	265.216	320.180	326.806	428.396	906.379	982.775

(単位：ポイント)

当半期中の月別最 高最低値	月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月
	最高	1,094.796	937.642	985.387	981.849	875.269	890.025
	最低	900.619	852.074	814.185	841.636	804.351	767.691

(注) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の運用開始日は2021年9月20日である。本表に記載されている当該日より前の数値は、過去に当該指数を運用していたと仮定した場合における、当該指数の規則等に基づき算出された想定値である。2022年9月1日現在、SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の最終値は877.224ポイントであった。